

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会
令和2年9月定例会議提出

[商工観光労働部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	285
II 経 済	299
III 社 会	341
IV 環 境	該当なし

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額 199,198,000 円</p> <p>決 算 額 187,913,501 円</p> <p>(翌年度繰越額 10,147,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業 183,413,501 円 (翌年度繰越額 10,147,000 円)</p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。また新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨時休園を行った。年間入園者数 448,557人 (対前年度比 129.6%)</p> <p>イ 地元陶器産業の振興に関する事業 信楽焼陶器産業関係団体との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成や信楽産業展示館での展示など信楽焼陶器産業の振興に努めた。</p> <p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。 ・展覧会開催事業 観覧者数 計：30,511人 (対前年度比 142.5%) 特別企画「陶の花 FLOWERS」展／ 細川正廣コレクション寄贈記念「近江のやきものの魅力」展 (同時開催) 平成31年4月1日～令和元年6月9日 観覧者数 7,208人 (平成30年度からの継続事業) 特別企画「交流と実験－新時代のくやきもの>をめざして－」展 令和元年6月18日～9月6日 観覧者数 4,552人 特別展「北大路魯山人 古典復興－現代陶芸をひらく」展 令和元年9月14日～12月1日 観覧者数 17,004人 特別展「リサ・ラーソンー創作と出会いをめぐる旅」展 令和2年3月25日～3月31日 観覧者数 1,747人 (令和2年度への継続事業) ※新型コロナウイルス感染症の影響で開催期間を短縮</p> <p>・創作事業 スタジオ・アーティスト (研修作家) 受入者数 59人 (日本13人、海外46人) ゲスト・アーティスト (招へい作家) 受入者数 9人 (日本6人、海外3人)</p> <p>エ スカーレット放送を活かした信楽焼おもてなし発信事業 信楽を舞台に女性陶芸家の活躍を描いた連続テレビ小説「スカーレット」の放送を機に、信楽焼の魅力を多くの方に知っていただくための写真展等を開催した。 ・写真展 (計2回 来場者数 650人) ・トークショー (計2回 来場者数 271人) ・親子やきもの体験講座 (計7回 参加者数 162人)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 4,500,000円 陶芸の森および小中学校等において、子どもや障害者を対象とした、やきものに関する鑑賞や体験教育プログラムを実施した。 参加者数 10,670人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより、県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害者を対象として本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業 連続テレビ小説「スカーレット」の放送効果もあり、非常に多くの入園者数を記録したが、これが一過性のものとならないよう今後の誘客につながる取組が必要である。 また、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休園や展覧会の延期等の措置を取ったが、今後も地元自治体とも調整のうえ、感染防止対策を徹底したうえで、状況に応じた事業実施の必要がある。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害者が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムに対する需要は高いため、引き続き陶芸家をはじめとする多様な主体との協働が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 陶芸の森事業</p> <p>①令和2年度における対応 人気のある陶芸作家を主とする展覧会の開催や地元博物館との連携、市民参加型のイベントの実施などにより来園者の獲得に努める。 また、園内の感染防止対策を徹底するほか、陶芸の森に来館できなくても展示を楽しむことができるようVRを活用したバーチャルミュージアムの導入など状況に応じた事業実施に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 年4回の多彩な魅力あふれる展覧会の開催のほか、陶器市等のイベントの開催・誘致により誘客を図り、翌年度以降のリピーターの獲得にもつなげていく。 引き続き、状況に応じて感染防止対策を講じたうえでの事業実施に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 多様な働き方の推進</p> <p>予 算 額 5,874,000 円</p> <p>決 算 額 5,734,313 円</p>	<p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）</p> <p>①令和2年度における対応 引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、甲賀市指定無形文化財保持者による講座の実施など本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供する。</p> <p>②次年度以降の対応 多くの子どもや障害者に教育プログラムが提供できるよう、関係機関とのさらなる連携強化を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">（モノづくり振興課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 5,734,313 円</p> <p>ア 広報・啓発冊子作成および学生等向けセミナー開催業務 県内大学の学生を主な対象として、働くことや働き方を考える連続セミナーを開催するとともに、県内の働き方改革に率先して取り組まれている企業などを中心に掲載した企業紹介冊子を制作した。 セミナーの実施：計5回、延べ381人参加 企業紹介冊子制作：10,000冊</p> <p>イ 滋賀における就職・人材確保支援事業 合同企業説明会の開催：県内2カ所（長浜市・草津市） 参加学生：延べ173人</p> <p>ウ 企業への相談支援・推進企業の登録 中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し県内企業を訪問する等により、働き方改革の取組を支援した。 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録した。 令和元年度末の登録企業数（従業員数100人以下の企業）：589社</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業</p> <p>ア 広報・啓発冊子作成および学生等向けセミナー開催業務 県内大学の学生を主な対象として、働くことや働き方を考えるセミナーを開催し、働き方改革への理解を深め、関心を高めるとともに、県内の働き方改革に率先して取り組まれている企業などを中心に掲載した企業紹介冊子を制作し、県内中小企業の魅力を発信した。</p> <p>イ 滋賀における就職・人材確保支援事業 合同企業説明会を開催することにより、県内中小企業の魅力を発信し、人材確保を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明					
	<p>ウ 企業への相談支援・推進企業の登録 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行うために中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、企業訪問等により、中小企業の主体的な取組を支援した。 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録し、登録企業の取組を県のホームページで公表することにより、県内企業の取組を促進した。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="716 475 1881 542"> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業)</td> <td>平30（基準） 555件</td> <td>令元 589件</td> <td>目標値 700件</td> <td>達成率 23.4%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 (1) 中小企業働き方改革推進事業 新型コロナウイルス感染症対策を契機に関心が高まっているテレワークなどの柔軟な働き方の普及と定着に向けて取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 中小企業働き方改革推進事業 ①令和2年度における対応 中小企業働き方改革推進事業において、テレワーク等の新しい働き方の啓発を図るセミナーを実施する。 ②次年度以降の対応 経営者や従業員の意識変革、労務管理のための新たな就業規則の整備、テレワークによる業務遂行がしやすい職場環境づくりなど、ソフト面からのサポートについて、具体的な取組を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>	ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業)	平30（基準） 555件	令元 589件	目標値 700件	達成率 23.4%
ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業)	平30（基準） 555件	令元 589件	目標値 700件	達成率 23.4%		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 誰もが働き、活躍できる社会の実現</p> <p>予 算 額 104,071,000 円</p> <p>決 算 額 102,217,011 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 24,592,065 円 概ね45歳以上の中高年齢者を対象に「シニアジョブステーション滋賀」においてワンストップの就労支援を実施した。 利用者数 : 5,943人 (うち45歳以上 5,337人) セミナー参加者数 : 287人 (うち45歳以上 286人) 就職者数 : 494人 (うち45歳以上 442人)</p> <p>(2) 障害者働き・暮らし応援センター事業 9,670,500 円 障害者の就労を支援する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 : 6,206人 相談件数 : 44,641件 就職者数 : 449人 在職者数 : 3,102人</p> <p>(3) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 4,320,920 円 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数 : 212事業所 延べ就労体験者数 : 365人 実習後就労者数 : 167人</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 2,053,711 円 企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会の開催を行うとともに、令和3年4月までに実施される法定雇用率の引上げに対応するため、地域で障害者雇用を支える仕組みづくりを行った。 ア 障害者雇用優良事業所等知事表彰 障害者雇用優良事業所表彰 : 3件、障害者の雇用の促進と職業の安定に貢献した団体または個人 : 1人、 優良勤労障害者表彰 : 19人、チャレンジドWORK推進事業所表彰 : 1件 イ 障害者就職面接会の開催 4回実施。参加者合計 426人 うち採用者数66人 ウ 事業主向け障害者雇用促進リーフレットの作成 5,000部 エ 中小企業等障害者雇用促進事業 障害者雇用を地域全体で促進する仕組みづくりを推進するため、湖西、湖東、湖南の3圏域の実情に応じた促進事業に補助を行った。 事業所見学会(湖西、湖東、湖南)を実施した。 ※その他の圏域については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(5) 女性の就労サポート事業 61,579,815 円</p> <p>ア 滋賀マザーズジョブステーション事業 「滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡」および「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」のほか、長浜市内において出張相談を実施した。また、令和2年3月よりオンライン相談を開始した。 施設利用件数 9,429件（内訳：相談（来所） 6,019件、セミナー受講 1,123件、求人情報検索機利用 2,117件など） 就職件数：985件</p> <p>イ 女性の多様な働き方普及事業 育児や介護などを抱えて、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーや企業と在宅ワーカーの交流会などを開催した。 (ア) 在宅ワーク入門セミナー（3地域、延べ83人参加） (イ) 在宅ワークスタートアップセミナー（2地域（2日間）、実参加者 51人） (ウ) 在宅ワークスキルアップセミナー（2地域、延べ37人参加） (エ) 在宅ワーカーと企業との交流カフェ（5社、19人参加） (オ) マッチング交流会（11社、29人参加）</p> <p>ウ 女性のわくわく応援事業 出産・子育て等の理由で無業であった女性が、自身の望む形での再就労を実現し、活躍している事例を県内全域に対して集中的・効果的に広報することで、主に子育て中の無業女性に就労への関心を持ってもらうきっかけづくりを行った。 (ア) テレビCMの制作・放送（4分程度のテレビ番組を2本制作し、各2回放送）、県ホームページでの公開 (イ) 地域情報誌への広告掲載 ままここっと 秋号（10月1日発行）発行部数：約5万部 地域情報誌（9誌）11月号（10月25日発行）発行部数：約45万1千部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介まで各種就業支援をワンストップで実施したことにより、中高年齢者の再就労につなげた。また、令和元年度から中高年齢者を受け入れる企業に対し相談業務を実施し、中高年齢者にあった職場環境改善や職場定着等に向けた取組を促すことで、さらなる就業促進を図った。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合</td> <td style="width: 10%;">平30（基準）</td> <td style="width: 10%;">令元</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 10%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">76.8%</td> <td style="text-align: center;">79.7%</td> <td style="text-align: center;">83.6%</td> <td style="text-align: center;">42.6%</td> </tr> </table>	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	平30（基準）	令元	目標値	達成率		76.8%	79.7%	83.6%	42.6%
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	平30（基準）	令元	目標値	達成率							
	76.8%	79.7%	83.6%	42.6%							

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(2) 障害者働き・暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これに伴う生活支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行うことで、就職件数が1,425件（前年比11.5%増）となり、障害者の就職につなげることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 470 1881 534"> <thead> <tr> <th>ハローワークの支援による障害者の就職件数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,278件</td> <td>1,425件</td> <td>1,530件</td> <td>58.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者に対する就労体験の機会の提供を通じて、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解の促進が図られ167人を就労に結びつけることができた。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 障害者雇用に対する県民および事業主の理解を深めることができた。また、障害者の就職面接会を開催することで、障害者雇用の促進に直接的な効果があった。</p> <p>(5) 女性の就労サポート事業 子育て中の女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや保育情報の提供、託児の実施、就労相談、求人情報の提供や、職業紹介など一貫した就労支援を行い、985件の就職につなげることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 869 1702 933"> <thead> <tr> <th>滋賀マザーズジョブステーション相談件数</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>6,019件</td> <td>5,700件</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 中高年齢者を受け入れる企業側の雇用促進を図るため、中高年齢者にあった職場環境改善や職場定着等の取組を実施していく必要がある。</p> <p>(2) 障害者働き・暮らし応援センター事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、雇用への不安が高まりつつある中、令和3年4月までに法定雇用率が0.1%引き上げられて2.3%になり、障害者の雇用を義務づけられる対象事業所も従業員45.5人以上から43.5人以上に拡大されることなどから、より一層障害者雇用を促進することが課題となっている。</p> <p>(3) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者の法定雇用率の引き上げなどに伴い、企業の採用意欲および障害者の就労意欲双方が高まっているため、トライワークのさらなる活用促進を図る必要がある。</p>	ハローワークの支援による障害者の就職件数	平30（基準）	令元	目標値	達成率		1,278件	1,425件	1,530件	58.3%	滋賀マザーズジョブステーション相談件数	令元	目標値	達成率		6,019件	5,700件	達成
ハローワークの支援による障害者の就職件数	平30（基準）	令元	目標値	達成率															
	1,278件	1,425件	1,530件	58.3%															
滋賀マザーズジョブステーション相談件数	令元	目標値	達成率																
	6,019件	5,700件	達成																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 平成30年度から新たに推進している地域の実情に応じた企業等の普及啓発事業については、初年度は先行的に4圏域（大津、湖東、湖西、湖北）で実施し、令和元年度から県全域で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした圏域もある。次回の法定雇用率の引き上げに対応するため、全県域で地域の実情に応じた取組が必要である。</p> <p>(5) 女性の就労サポート事業 コロナ禍においても働きたいと考える女性の就労支援を進めるため、滋賀マザーズジョブステーションの一層の周知やマッチング支援、来所できない方へのオンライン相談の利用等Webを活用した取組を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 令和元年度に新たに設置した企業相談コーナーにおいて、求職者と企業のニーズを把握し、より一層効果的・効率的な中高年齢者の就業促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、シニアジョブステーション滋賀において、求職者に対する就職支援とあわせて、企業に対する相談支援を実施することにより、より一層効果的・効率的な中高年齢者の就労支援を図る。</p> <p>(2) 障害者働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和2年度における対応 引き続き、「障害者働き・暮らし応援センター」による生活から就業、定着まで一貫した支援の充実に努めるとともに、「チャレンジドWORK運動推進事業」における企業啓発を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き「障害者働き・暮らし応援センター」を中核として、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、職場の開拓を進めるとともに障害者へのきめ細かな支援により就業と定着を図っていく。</p> <p>(3) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響により、新規雇用が難しい状況になると見込まれるが、一方で、法定雇用率の引き上げにより、障害者に対する採用意欲や関心が高まっているため、この機会に障害者雇用の経験のない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 一人でも多くの障害者と企業とのマッチング機会となるよう、引き続きトライワークの活用促進を図る。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 職業能力開発施設等における技能向上支援</p> <p>予 算 額 359,788,000 円</p> <p>決 算 額 333,968,306 円</p>	<p>地域の実情に応じた企業向けの普及啓発事業について、今年度は7圏域全域で実施する。また、障害者は基礎疾患のある者が多いため、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、障害者雇用優良事業所表彰や就職面接会等を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、障害者雇用優良事業所等の表彰や就職面接会の開催、好事例等を紹介するリーフレットの作成・配布、地域の実情に応じた普及啓発事業の実施などにより、民間の事業所における障害者雇用の促進を図る。</p> <p>(5) 女性の就労サポート事業</p> <p>①令和2年度における対応 滋賀マザーズジョブステーションから離れた地域において「出張セミナー&お仕事相談会」を実施するほか、新型コロナウイルス感染症対策も鑑み、保育所入所の一斉受け付け開始前に子育て中の女性の就労支援を集中的に行う「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」や多職種を紹介する新たな職種へのチャレンジをWebを活用して実施する。また、ライン公式アプリによる普及啓発、オンライン相談の更なる周知により、再就労のきっかけづくりから、就労までの継続的な支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う求人状況の変化や滋賀マザーズジョブステーションの利用状況について分析を行い、きめ細かい女性の就労支援やサポート事業の広報・周知を行う。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 8,749,009 円 高等技術専門校において知的障害者を対象とした職業訓練を実施した。 短期課程1年訓練(総合実務科) 4月開講 定員:15人 受講者:7人 修了者:1人 就職者:6人(就職退校者5人を含む)</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 7,517,628 円 民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用した障害者の態様に応じた職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練 (O f f - J T) 受講者:11人 修了者:11人 就職者:2人 実践能力習得訓練 (O J T) 受講者:7人 修了者:7人 就職者:7人</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 2,201,102 円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 定員:15人 受講者:9人 修了者:7人 就職者:5人(就職退校者2人を含む) 女性等の再チャレンジ支援コース 定員:15人 受講者:8人 修了者:7人 就職者:5人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 離転職者等職業能力開発事業 216,357,966 円 離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。 定員：1,324人 受講者：980人 修了者：781人 就職者：613人（就職退校者56人を含む）（6月末時点）</p> <p>(5) 地域創生人材育成助成事業 81,911,232 円 人手不足が生じている分野や将来の人手不足が懸念される分野の人材育成・確保を図るため、多様な職業訓練を実施した。 定員：60人 受講者：53人 修了者：52人 就職者：35人</p> <p>(6) 働くなら滋賀！人材育成助成事業 2,680,875 円 県内中小企業に対し、採用後3年以内の従業員を対象とした人材育成に係る研修受講料等に対する補助を行った。 活用事業所数：32社 受講者数：延べ202人</p> <p>(7) 高等技術専門校訓練科再編整備事業 14,550,494 円 人手不足が生じている分野や将来の人手不足が懸念される分野の人材育成・確保を図るため、多様な職業訓練を実施した。 定員：50人 受講者：26人 修了者：16人（在校生：4人） 就職者：13人（6月末時点）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 高等技術専門校において、知的障害者対象の販売実務とOA事務の職業訓練を実施し、就職者は6人であった。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 就職を目指す障害者を対象として、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して職業訓練を実施し、就職者は9人であった。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職者は10人であった。</p> <p>(4) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、就職者は613人であった。</p> <p>(5) 地域創生人材育成助成事業 社会人基礎訓練、介護、ICTの各分野の基礎訓練および職場実習を実施し、35人の受講者を関連企業への就職に繋げた。</p> <p>(6) 働くなら滋賀！人材育成助成事業 県内中小企業に対し、採用後3年以内の従業員を対象とした研修の実施経費を助成し、延べ202人の人材育成を支援した。</p> <p>(7) 高等技術専門校訓練科再編整備事業 離転職者を対象として、主にものづくり分野の職業訓練を実施し、就職者は13人であった。好調な雇用情勢もあり、一部の訓練科では定員充足は低調であったものの女性の入校割合が増加した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 就職率は近年高く推移しているが、入校者が減少しており、入校者確保の対策を行う必要がある。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 雇用情勢の改善や法定雇用率の引き上げ等により入校者が減少しており、入校者確保の対策を行う必要がある。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 応募者が少なく中止になったコースがあり、入校者確保の対策を行うとともに、受講生の就職活動に対し手厚い支援が必要である。</p> <p>(4) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者の就職の促進および雇用の安定のために技能・知識の習得を支援し、就職率の向上に繋げる必要がある。</p> <p>(5) 地域創生人材育成助成事業 ICT分野については定員以上の応募があったものの、就職に結びついたのは主に若年者であるため、中高年者への手厚い就職支援が必要である。</p> <p>(6) 働くなら滋賀！人材育成助成事業 目標を超える受講者があったが、活用事業所数は32社にとどまっており、利便性を高め一層の活用促進を図る必要がある。</p> <p>(7) 高等技術専門校訓練科再編整備事業 関係機関と連携し、一層の周知・広報に努め、定員充足を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業</p> <p>①令和2年度における対応 ハローワークや障害者就労支援機関等との連携を強化するとともに、訓練内容の周知のため、訓練説明会や見学会を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者を安定した就労に結びつけるための職業訓練は必要であり、今後も周知や説明を定期的に行い、受講者の確保に努めるとともに、障害者の能力・適性に応じた訓練の実施と就職先の開拓により、就職率の向上に努める。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業</p> <p>①令和2年度における対応 一層の制度の利用を促すため、ハローワークや障害者就労支援機関等との連携の強化を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、障害者の能力・適性に応じた就労に繋げる。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>①令和2年度における対応 ハローワークや滋賀マザーズジョブステーション等、女性の就労支援機関等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 受講者のニーズに応えられるよう利用しやすい託児サービスの設定や、訓練内容等を検討する。</p> <p>(4) 離転職者等職業能力開発事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響で7月開講コースを中止にしたが、年間訓練計画定員を概ね確保できるようにする。また、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ハローワーク等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、民間教育訓練機関等に対し求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>(5) 地域創生人材育成助成事業</p> <p>①令和2年度における対応 本事業については令和元年度で終了したが、離転職者等職業能力開発事業の委託訓練を活用して人手不足分野の人材育成・輩出に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 離転職者等職業能力開発事業の委託訓練等を活用して人手不足分野の人材育成・輩出に努める。</p> <p>(6) 働くなら滋賀！人材育成助成事業</p> <p>①令和2年度における対応 申請手続の簡素化等を図るとともに技能向上セミナー受講案内等の送付機会に本事業チラシを同封するなど、広報・周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 若年求職者の県内中小企業採用後のスキルアップや定着率の向上につながるよう今後も人材育成の支援に努める。</p> <p>(7) 高等技術専門校訓練科再編整備事業</p> <p>①令和2年度における対応 10月からICT技術科を新設することから、定員充足を図るため、関係機関と連携し、一層の周知・広報に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 訓練生の確保のため、関係機関と連携し、一層の周知・広報に努めるとともに、今後とも企業ニーズ等の把握に努め、訓練の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 認定職業訓練助成事業費補助金</p> <p>①令和2年度における対応 各訓練施設の訓練科・コースごとに目標を設定し、P D C Aサイクルの実践のもと職業訓練を行うことで、一層の訓練効果の向上を図るよう助言・指導に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 訓練施設が安定して運営できるよう助言・指導に努める。</p> <p>(2) 滋賀県職業能力開発協会費補助金</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響で前期技能検定が中止になったが、技能五輪大会の選手派遣等の技能振興を行うことにより、技能検定受検者の増加を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 外国人技能実習生の随時2級や随時3級の受検者は年々増加しており、これらに対応できる検定実施体制について、協会への指導・助言など必要な支援を行っていく。</p> <p>(3) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響でフェスタが中止になったことから、その代替案を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、開催規模や内容等を検討し、県下の児童・生徒に対し、一様にしごと体験教室等に参加できるよう、来年度の開催地域を決定する。 また、令和2年度の取組の効果を踏まえつつ、会場に来られない児童・生徒にも体験の機会を提供できる手法について検討する。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 先端技術等を活かした競争力の強化</p> <p>予 算 額 347,433,000 円</p> <p>決 算 額 266,384,830 円</p> <p>(翌年度繰越額 68,750,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 35,662,330 円 プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 チャレンジステージ 8 件 (小規模枠 1 件) フォローアップ支援事業 プロジェクトチャレンジ支援事業にかかる企業訪問調査 (22社) 研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 230,722,500 円 相談指導件数 16,680件 (翌年度繰越額 68,750,000円) 技術普及・機器利用講習会 39コース 733人 開放機器利用 12,065件 76,768時間 共同研究 65件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。 (有)魚庄は乳酸菌由来の抗菌液による食品の長期保存技術の研究を行い、(株)日吉はレジオネラ属菌の迅速な検査法の開発に向け研究を行った。いずれも研究開発結果について特許の申請を行い、事業化へ向け技術の確立を進めている。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 中小企業の新製品等開発計画の認定件数(累計) 平30(基準) 令元 目標値 達成率 9件 7件 43件 20.6%</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 技術指導、研究開発、技術者養成等の支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。 県内醸造所の競争力強化と「近江の地酒」のブランド力向上のため、新製品開発と品質向上に必要な分析装置の整備を行うとともに、県内醸造所による試験醸造設備を用いた新製品開発の支援を行った。 高度モノづくり試作開発センター内に設置した最新鋭の金属3Dプリンタを活用し、本県経済を牽引するイノベーション創出に向けた産学官連携による取組を推進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>繊維地場産業の技術力強化と開発提案型産地への転換を目的に、高付加価値繊維製品試作支援システムを導入し新規事業創出の支援を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図るとともに、これまでの研究開発成果等を広く公開し、当制度を積極的にPRする必要がある。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 新製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。 また、新型コロナウイルス感染症により中小企業においても感染症対策に資する新たな製品開発等が求められることから、より一層の技術的な支援が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 ホームページやメールマガジンでの情報提供や工業技術センターによる企業訪問、ホームページでのこれまでの研究開発成果の公開等により、本事業の広報や周知を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により当該事業への企業の対応を考慮し、募集期間の延長を行った。</p> <p>②次年度以降の対応 工業技術総合センター等関係機関の広報誌など様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行う。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 県内企業のAI等デジタルツールの利活用によるモノづくり産業の高度化に向けた取組を新たに実施している。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する新製品の開発なども含め、県内企業の一層の技術力向上と発展のために、技術相談により汲み上げた企業ニーズを研究開発につなげていくほか、情報共有を図るため技術相談の事例集作成を進めている。</p> <p>ウ 技術人材の育成と技術力向上を目指し、講習会やセミナー等を計画的かつ系統的に実施している。</p> <p>エ 県内企業に対し、「高度モノづくり試作開発センター」等において最先端機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っている。また、近江の地酒や繊維地場産品のブランド化のため、機器の整備・活用を図るとともに滋賀県酒造技術研究会や地場産組合などと協力して事業を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 技術相談や開放機器利用の件数は毎年多く、多様な企業ニーズに応えられるよう機器の更新や新規導入を計画的に実施するほか、引き続き対応する職員の技術向上などを図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 企業誘致の推進</p> <p>予 算 額 622,422,000 円</p> <p>決 算 額 621,435,771 円</p>	<p>イ 企業訪問やオープンセンター、広報誌の発行などにより、試験研究機関としてのセンターの業務内容や産業支援への取組等の周知を引き続き強化する。</p> <p>ウ 県内企業に対し、最先端機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 621,435,771 円</p> <p>ア 工業立地指導調整および工業立地条件整備の推進 工場設置協議件数 16件</p> <p>イ 滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動 県、19市町、関係団体、企業で構成した滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動を実施 内 容 近江金石会（県内立地企業との意見交換会）の開催（年3回） 企業立地担当者研修会・情報交換会の開催（年2回）</p> <p>ウ 「びわこ立地フォーラム」の開催（大阪） 本社機能やマザー工場、外資系企業の誘致に向け、滋賀県の立地優位性をアピールするため開催した。 （参加者：62社・団体94人） 委託先 （株）産業タイムズ社 委託料 2,907,960円</p> <p>エ 物流効率化推進事業 滋賀のモノづくりを支える重要な社会インフラである物流について効率化・高度化を図るため、事業者間での情報交換やニーズのマッチングの機会を設け、専門のコーディネーターを中心に物流効率化のスキーム案をワーキングチームで検討し、次年度に実証実験を実施する事業者グループを創出した。 委託先 （株）地域計画建築研究所 委託料 6,600,000円</p> <p>オ 創造型モノづくり企業立地促進助成金（平成19年度～平成20年度） 交付件数 3件 交付額 279,241,000 円 内 容 過年度に助成対象として指定した研究開発機能を併設した工場および研究施設の立地に対して、その設備投資にかかる費用の一部を助成した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>カ 滋賀でモノづくり企業応援助成金（平成24年度～平成26年度） 交付件数 1件 交付額 100,000,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資にかかる費用の一部を助成した。</p> <p>キ 「Made in SHIGA」 企業立地助成金（平成27年度～平成30年度） 交付件数 6件 交付額 223,075,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した成長産業の当社、マザー工場、研究開発施設の県内立地および増設に対して、その費用の一部を助成した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 地域再生計画による本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の優遇制度の活用の案内、市町と連携した積極的な誘致活動や県内立地企業との関係強化を図る近江金石会などの取組を通じて、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設、増設において、4件の成果をあげることができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="828 893 1299 957"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5件</td> <td>4件</td> <td>21件</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 立地適地が限られている中、市町や不動産事業者、金融機関等との一層の連携のもと、民間や市町による工業団地整備計画の状況把握や開発の具体化に向けた協力を行っていくとともに、企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組や優遇制度等の活用により、企業の新たな設備投資を促進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 企業誘致推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 ア 市町と連携するとともに、関係事業者ともネットワークを構築し、民間所有の空き用地や空き工場等を含め、立地適地の開拓に努める。</p>	平30（基準）	令元	目標値	達成率	5件	4件	21件	25.0%
平30（基準）	令元	目標値	達成率						
5件	4件	21件	25.0%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 イノベーション創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 117,641,000 円</p> <p>決 算 額 108,793,312 円</p>	<p>イ 新型コロナウイルス感染症拡大による企業の立地動向に関する情報を収集しつつ、「地域未来投資促進法」に基づく基本計画や、地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づく優遇措置等に加え、新たに創設した「滋賀県企業立地促進補助金」を活用しながら、新たな設備投資を促進する活動を展開する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、企業のニーズを丁寧に汲み取りながら、新規立地の促進に努めるとともに、県内にマザー工場等を有する立地企業との一層の関係強化に努め、県内での再投資の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(企業立地推進室)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 3,485,284 円</p> <p>「滋賀県産業振興ビジョン」の推進にあたっては、本県経済・産業の動向について量的（客観的）および質的（主観的）側面からモニタリングを行い、ビジョンに掲げた目指す姿に近づいているかどうか等について、把握・分析することとしており、令和元年10月に平成30年度分のモニタリング結果を公表した。</p> <p>また、昨年度に続き滋賀県産業振興審議会を開催し、「滋賀県産業振興ビジョン」の改定に係る答申を受けた。検討に当たっては、企業や経済団体、市町等の意見を聴きつつ、改定作業を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会開催：3回 <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 31,434,476 円</p> <p>産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、広報活動やセミナーの開催、国内外での展示会の出展などを行った。</p> <p>具体的なビジネスの創出・展開に結び付けるために、アジア地域を中心に現地政府機関や企業等との関係構築を図るとともに、具体的なプロジェクトの創出および推進を行った。あわせて人材育成・確保のための取組を推進した。</p> <p>ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（令和2年3月末現在 190会員）の運営および広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向けセミナーの開催 1回（延べ59人参加） ・大学生等若年求職者向けセミナーの開催 3回（延べ92人参加） <p>イ プロジェクトの創出に向けた調査や発信、プロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会の開催 6回（延べ74人参加） ・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のための調査およびコーディネート業務の外部委託。 <p>委託料 8,135,492円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官民に蓄積された経験である「琵琶湖モデル」を発信するための専門家派遣および海外視察団の受入れ業務の外部委託。 <p>委託料 516,831円</p> <p>ウ 具体的なビジネスプロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために見本市への参加や技術交流会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助。 <p>補助対象 6者 補助金交付額 14,626,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓のために見本市への参加および技術交流会の開催。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>見本市 びわ湖環境ビジネスメッセ：15企業参加、InterAqua（国際水ソリューション総合展）：3企業参加 技術交流会 2回（延べ11企業参加）</p> <p>(3) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 4,528,349円 県内官金の連携により、「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を運営し、SDGsの達成につながるイノベーションを創出し、新たなビジネスモデルが発掘・構築されるよう事業を実施した。 ・セミナー、ワークショップ 4回 ・SDGs宣言企業数 52社（令和2年3月末現在）</p> <p>(4) 海外展開総合支援事業 15,964,198円 県内中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、海外での見本市出展等への助成を行った。また、ベトナム・ホーチミン市と締結した経済連携協定に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援した。 ア ベトナムへの進出を重点的に支援するため、ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。 ・ホーチミン市関係者の来県 2回（高度人材の育成に関する意見交換、県内企業のベトナム進出に関する意見交換、県内企業・施設の視察） ・見本市への出展 SORCING FAIR（ホーチミン市裾野産業サプライヤーマッチング会議）9企業参加 VIMAF（ベトナム国際機械展）&VSIF（ベトナム裾野産業展）5企業参加 ・ホーチミン市関係機関等との連絡調整業務を専門機関へ外部委託した。 委託料 998,800円</p> <p>イ 海外展開連携事業 ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営にかかる負担金を（独）日本貿易振興機構に対して支出した。 負担額 14,200,000円 貿易投資相談件数 267件 企業訪問件数 748件 海外バイヤー等とのビジネスマッチング 9回（商談件数 197件）</p> <p>(5) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 3,820,000円 県内中小企業の海外展開を支援するため、県内に事務所または事業所のある中小企業に対して、海外で開催される見本市・展示会・商談会への出展、海外を対象とする市場調査等に要する経費の一部を助成した。 補助対象企業 8社</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業 13,328,168円 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行ったほか、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの試作開発や販路開拓等の事業に対して補助した。 経営革新計画の承認 29件 累計 887件 中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託 3件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>市場化ステージ支援事業補助金 7件 補助金交付額 12,930,000円</p> <p>(7) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 2,540,000円 小規模事業者が策定する新たな取組（新商品等市場化・販路開拓事業）に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について補助を実施した。 採択事業者 10件 補助金交付額 2,540,000円</p> <p>(8) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 12,355,924円 大学や工業技術センターなどの研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化に向け、（公財）滋賀県産業支援プラザを通じた支援を行った。 ・しが新産業創造ネットワーク形成（266機関） ・県内中小企業の研究開発成果を大規模な展示会（関西機械要素技術展）で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援。（出展5社、名刺交換件数560件、商談実施件数52件） ・情報の発信および提供（ネットワーク会員情報集の発行、メールマガジンの発信、相談対応）</p> <p>(9) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 3,437,775円 びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学等の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図った。 ・医工連携ものづくりネットワーク形成（参画機関236機関） ・しが医工連携ものづくりネットワーク会議開催 2回（参加者225人） ・医療現場のニーズ情報収集と情報交換、ネットワーク参画機関の会員情報集発行 ・医療機器開発セミナー開催 6回（合計参加者48人） （なお、新型コロナウイルス感染症の影響により3月開催予定分1回は中止）</p> <p>(10) 滋賀のものづくりマッチングステーション支援事業 8,294,555円 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談機会の提供、企業間連携による受注体制の構築に向けた情報提供と試行的な取組を支援した。 ・企業情報シート作成件数 10件 ・販路開拓等をテーマとしたセミナーの開催 2回（参加者74人） ・マッチング会（商談会）開催 6回</p> <p>(11) 中小企業の若手イノベーション創出事業 7,000,000円 新規事業の創出を促すことを目的として、県内製造業の若手設計者を対象に、異分野・異業種連携によるオープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材を育成していくためのプログラムに支援を行った。</p> <p>(12) ものづくり現場のIoT改革モデル事業 2,604,583円 既存の設備を活かしながら、安価なデバイスやソフトウェアの導入など、県内中小企業の実態に則したIoTの生産現場への導入を支援し、県内中小企業の生産性向上を促進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 「滋賀県産業振興ビジョン」を着実に推進するため、本県の経済・産業の状況についてモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、その結果を公表するとともに、具体的な施策の構築や検証等に活用することができた。 また、「滋賀県産業振興ビジョン」の改定を行い、「変化への挑戦 (Challenge for Change)」をキーメッセージとする「滋賀県産業振興ビジョン2030」を策定した。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業10件を創出することができたほか、展示会等を通じて 302件の商談機会を提供し、国等の事業の採択を受けるなど、ビジネス案件の形成・展開を図ることができた。</p> <p>(3) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 産官金の連携で、社会的課題の発掘、企業訪問、セミナー開催等を通じて、県内中小企業にSDGsの取組の重要性を伝え、意識を高めることができた。また、企業に対して新しいビジネスモデルの創出に向けた取組を支援することができた。</p> <p>(4) 海外展開総合支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターによる相談支援、海外市場の動向等に関するセミナー、貿易関連講座の開催、海外バイヤーとのビジネスマッチングなどを行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集や海外パートナー探し等について支援することができた。また、経済・産業分野の協力に関する覚書を締結しているベトナム・ホーチミン市との経済交流を進めることができた。</p> <p>(5) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 販路開拓の一手段として企業側のニーズが高い海外見本市等への出展に要する経費の一部を助成することにより、海外における市場動向の把握や現地での代理店等の発掘などの商談につながり、海外展開の促進を図ることができた。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業 経営革新承認件数については、単年度で29件と目標（30件）には届かなかったが、承認後のフォローアップと併せて、中小企業者の新たな事業活動の促進につながっている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展といった市場化が進み、新規の販売先等の開拓につながった。</p> <p>(7) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 小規模事業者における試作品作成や展示会出展といった市場化が進み、新規の販売先等の開拓につながった。</p> <p>(8) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 新たなビジネス展開や新製品開発に向けてニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを行うことにより、戦略的基盤技術高度化支援事業の申請プロジェクト6件のブラッシュアップを行い、2件の新規案件が採択されるなど中小企業の開発力や競争力の向上を図った。</p> <p>(9) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 医工連携による新事業創出に意欲的なものづくり企業からなる「しが医工連携ものづくりネットワーク」を運営し、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>産学・産産のマッチング、公費助成の申請支援、販売戦略の助言、医療現場の見学会等を行った。また、しが医工連携ものづくりネットワークへの参画機関が年間で10件増加するなど、ネットワークの強化を図った。</p> <p>(10) 滋賀のものづくりマッチングステーション支援事業 企業情報シートの作成、販路開拓のためのセミナーの開催等により、ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者を支援し、企業の自立的・持続的な成長を促進した。</p> <p>(11) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業 プログラム参加者同士の積極的な交流が図られ、プログラム参加者による他企業との協力関係が5件構築されたほか、参加者自身が自社の環境改善や営業方法の変更に取り組み始めるなどの成果が見られた。</p> <p>(12) ものづくり現場のIoT改革モデル事業 ものづくり企業のIoT導入に役立つモデル実証事業について、11件の応募に対して4件の採択を行い、事業経費の一部を助成した。また、モデル実証を行った企業を講師として、県内中小企業を対象とした導入促進を行うための実証事業事例セミナーを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、成果はホームページにて公開した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 「滋賀県産業振興ビジョン2030」の内容を企業等に広く周知し、多様な主体の共創により、ビジョンを推進していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率の急激な低下、倒産に伴う負債総額の上昇等、本県経済や雇用情勢は大変厳しい状況にあり、これらへの対応も求められている。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 現地における水環境課題については国・地域毎に固有の事情があるほか、現地の法制度の変更等により必要とされる技術や製品が変化するため、これに応じて課題発掘を行うとともに、ビジネス化に向けた方策を検討する必要がある。</p> <p>(3) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 引き続き、SDGsの達成につながる新たなビジネスモデルとなる事業を発掘し、産官金で連携しながら具体化に向けた支援を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 海外展開総合支援事業 新型コロナウイルス感染症による県内中小企業の海外事業への影響や、求められている支援策を的確に把握し、ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関と連携の上、企業のニーズと実態に沿った的確な支援を講じていく必要がある。また、これまで関係を築いてきた都市等を中心にそのネットワークを活かして、企業の海外展開支援につなげていく必要がある。</p> <p>(5) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の海外展開においても、非対面で実施できるオンライン商談会・展</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>示会や越境 E C の活用が進んでおり、困難な局面でも工夫して海外展開に取り組む県内中小企業のニーズに応えるための支援を検討する必要がある。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業 経営革新の承認件数を増やすことに加えて、質の高い計画の作成につながるよう努め、中小企業の更なる発展を促す必要がある。</p> <p>(7) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 小規模事業者の持続的発展を目指し、経営革新計画策定への意欲を高めるため、小規模事業者が取り組む新商品の市場化や販路開拓を引き続き支援する必要がある。</p> <p>(8) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 技術の進展、ニーズの多様化等に対応して、本県企業の新製品・新技術の開発、新産業の創出等を図る必要がある。</p> <p>(9) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 市場拡大が見込まれる医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズを有する医療機関や技術シーズを有する大学・大手企業等との連携が必要である。一方、大手企業だけでなく、県内中小企業の参画も促進するため、中小企業の医療機器開発セミナー等への積極的な参加を図る。</p> <p>(10) 滋賀のものづくりマッチングステーション支援事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする調整等の情報収集や受発注体制強化に向けた取組、自社分析や P R 向上について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を継続的に図っていくことが重要である。</p> <p>(11) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業 参加企業同士の協力関係構築という高い目標を達成するための効果的なプログラムの実施と、参加者が固定化しないようにしていくことが必要である。</p> <p>(12) ものづくり現場の I o T 改革モデル事業 県内製造業における I o T の活用は進んでいるものの、未だ対応できていない企業も多く、今後も継続的に導入支援を行っていく必要がある。また、A I 活用についても活用例の提示と導入支援を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業</p> <p>①令和 2 年度における対応 「滋賀県産業振興ビジョン 2030」では、「変化への挑戦」を掲げており、県内中小企業等が、急激な経営環境の変化にも柔軟に対応しながら事業継続できるような挑戦を積極的に支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な主体の共創により、ビジョンを推進していく。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業</p> <p>①令和 2 年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、アジア地域を中心に現地情報の収集、見本市や商談会を通じた販路開拓、企業の実現可能性調査や実証試験への補助、プロジェクトの創出を行っていく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、オンラインの活用も検討しながらフォーラム会員への支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターや近畿経済産業局など関係機関との連携をさらに深め、中国・湖南省、ベトナム・ホーチミン市等をはじめとした海外ネットワークを活用して現地の課題解決に資する水環境ビジネスを推進していく。</p> <p>(3) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 産官金の連携により、SDGsの達成につながる新たなビジネスモデル創出への取組の支援を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度で本事業が終了するが、引き続き、SDGsの達成につながる企業の取組の支援について検討していく。</p> <p>(4) 海外展開総合支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響下で県内中小企業の海外展開の実態とニーズの把握に努め、県内支援機関で構成する「滋賀県海外展開支援推進ネットワーク」での情報共有と連携を強化し、オール滋賀で県内中小企業の海外展開支援策を講じていく。</p> <p>②次年度以降の対応 県内支援機関および海外の協力関係機関との連携強化、県内企業への情報発信を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。</p> <p>(5) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、県内企業の海外展開事業ニーズは高いことから、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、企業の成果創出に向けて支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症により、企業の海外展開も変化を求められており、企業のニーズに応じた活用しやすい内容となるよう支援内容を検討する。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 経営革新計画承認事例パンフレットの活用や小規模事業者スタートアップ支援補助金の採択事業者等への制度案内により、案件の掘り起こしや施策の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、各支援機関と連携しながら、県内中小企業者の新たな事業活動を促していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、より積極的に新たな取組にチャレンジできるよう補助率および補助上限額を引き上げ、小規模事業者を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、小規模事業者の計画の実現に向けた支援を行うことにより、経営革新計画策定への意欲を高める。</p> <p>(8) 産学官連携コーディネート拠点運営事業</p> <p>①令和2年度における対応 県、工業技術センター、(公財)滋賀県産業支援プラザの意見交換の場として、産学官連携支援機関情報交換会等を開催し、サポート体制の強化に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 県、工業技術センター、(公財)滋賀県産業支援プラザが連携を深めることで、戦略的基盤技術高度化支援事業をはじめ、産学官連携による研究プロジェクトの構築等を一層促進する。</p> <p>(9) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 医療現場の的確なニーズをとらえるため、企業による医療機関における現場見学の機会や情報交換を充実および定着させ、新たな医療機器開発のプロジェクト構築と事業化・製品化等の促進を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 医療現場ニーズと技術シーズの連携・マッチングを図るための見学会やセミナー等の内容の充実を図る。</p> <p>(10) 滋賀のものづくりマッチングステーション支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 企業情報シートをもとに作成したパネルのさらなる活用や内容の改善を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 企業の高付加価値化を目指した企業間連携による受注体制の構築方法についてブラッシュアップを図る。</p> <p>(11) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業</p> <p>①令和2年度における対応 幅広い分野の参加者を募ることで、異業種・異分野の連携促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 3年間の成果を活かし、引き続きイノベーション人材の育成につながる事業の実施を主催団体に促していく。</p> <p>(12) ものづくり現場のI・O・T改革モデル事業</p> <p>①令和2年度における対応 I・O・Tと併せてAIの活用についてもモデルとなる事例の発掘と周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 今後ますます重要性が増す生産現場のAI・I・O・T技術について、セミナー等の充実や多様な事例の創出により更なる普及を図る。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 次世代産業育成に向けた支援</p> <p>予 算 額 49,446,000 円</p> <p>決 算 額 47,733,453 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 3,325,320 円 滋賀バイオ産業推進機構の運営支援 ・バイオビジネス展示会（令和元年10月16日～18日、来訪者 960人・商談 198件） ・バイオビジネスセミナー（1回開催、55人参加） ・バイオ・プロジェクト創出サロン相談会（3回開催、計4社参加） ・情報の収集・発信</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 12,377,626 円 びわ湖環境ビジネスメッセ2019の開催支援 出展者数 225者（企業・団体等） 来場者数 25,610人</p> <p>(3) 地域未来プロジェクト構築支援事業 13,303,932 円 成長ものづくり（健康・医療機器） ・企業、大学等のニーズ・シーズの情報収集および蓄積（企業コンタクト 129件） ・マッチング、相談対応および事業化支援（52件） （ニーズ調査・市場探索支援25件、製品企画・設計・試作支援15件等） 第4次産業革命関連 ・企業、大学等のニーズ・シーズの情報収集および蓄積（訪問17件） ・事業化支援、新事業提案、販路開拓などのマッチング（23件）</p> <p>(4) 次世代技術リーディングプロジェクト構築事業 14,436,575 円 成長ものづくり、環境・エネルギー、第4次産業革命関連など次世代産業を中心とした成長事業分野の育成を図るため、産学官による萌芽的な研究調査や立ち上がり期の予備的、準備的な研究を支援し、将来的に国等の競争的資金を獲得できるプロジェクトの構築を行った。 研究計画1 立命館大学 IoTのためのテラーメイドセンサ技術開発とその製造業への応用 研究計画2 龍谷大学 バルブの耐久性、信頼性の向上に資する炭素系薄膜の表面処理技術に関する研究開発</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 4,290,000円 「発酵からつながる滋賀研究会」を立ち上げ、6回の研究会を開催し議論を重ね、今後の滋賀県の発酵産業振興の方向性を「滋賀県発酵×Xビジネス報告書」に取りまとめた。 また、リーディングプロジェクト（インバウンド向けの発酵リーリズム）を1件組成した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 バイオ・プロジェクト創出サロン事業の補助金を活用した県内企業と大学の共同研究契約が締結されるなど、産学官研究開発の推進に向けた取組を進めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会が行う環境産業総合見本市の開催に要する経費を補助し、環境産業の振興および販路拡大のための情報発信を行った。 びわ湖環境ビジネスメッセ会期中の商談件数：14,406件</p> <p>(3) 地域未来プロジェクト構築支援事業 成長ものづくり分野および第4次産業革命関連分野のニーズ収集や県内企業のシーズ把握を行うことができ、これらを通じて、研究開発プロジェクトの構築のための情報収集および情報交換を行い、医療、ヘルスケア関連産業およびI・O・T関連産業等の活性化に向けた取組を進めた。</p> <p>(4) 次世代技術リーディングプロジェクト構築事業 研究計画1：酒造現場における各種パラメータを無線通信で収集するしくみの構築ができた 研究計画2：ステンレス基板上に形成した炭素系薄膜が耐食性を向上させることが確認された</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 「発酵からつながる滋賀」をコンセプトとする「滋賀県発酵×Xビジネス報告書」を取りまとめた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 県内バイオ関連産業の振興のために先進的なパイロットプロジェクトの創出が期待されていることから、滋賀バイオ産業推進機構によるプロジェクトの構築を支援していく必要がある。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 実行委員会において、開始から20年以上が経過し、所期の目的、役割を一定果たしたと判断し、一旦休止することとされた。現在、実行委員会において、企業のニーズを汲み取りながら、今後のあり方について議論を行っているところであり、実行委員会のメンバーとして議論に加わりながら、県としての対応を考えていく必要がある。</p> <p>(3) 地域未来プロジェクト構築支援事業 新たな研究開発プロジェクト創出・構築のためには、コーディネータの専門性を活かした分野を絞ったコーディネータ支援を継続する必要がある。</p> <p>(4) 次世代技術リーディングプロジェクト構築事業 両研究開発計画について、技術・ノウハウの蓄積を進めるとともに、共同研究を行う企業や工業技術センターと連携した上で国等の競争的研究資金を活用し、さらなる内容の飛躍と高度化を図る必要がある。</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 「滋賀県発酵×Xビジネス報告書」に基づき施策を展開していく必要があるが、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、施策の展開を再検討する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) バイオ産業振興事業</p> <p>①令和2年度における対応 滋賀バイオ産業推進機構による新規プロジェクトの立ち上げに向け、関係機関等の連携を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 新規プロジェクトの形成に向けた関係機関との調整や、外部資金の獲得を支援する。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業</p> <p>①令和2年度における対応 企業のニーズを伺いながら、実行委員会の中で今後のあり方についての検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 検討の結果を踏まえ、施策の構築や事業の実施に取り組んでいく。</p> <p>(3) 地域未来プロジェクト構築支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 (公財) 滋賀県産業支援プラザのコーディネータによる産学官のマッチング、情報提供等を引き続き行い、民間事業者のイノベーション創出に向けた取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 (公財) 滋賀県産業支援プラザとの連携・情報共有を更に強化し、産学官のマッチングを進めることで研究開発プロジェクト創出・構築を行い、国等の研究開発資金獲得につなげる。</p> <p>(4) 次世代技術リーディングプロジェクト構築事業</p> <p>①令和2年度における対応 研究計画1については、事業シーズとして更なる深化を進めるべく、研究支援を継続する。一方で研究計画2については、一定のまとまった研究成果が得られたことから、共同研究企業・工業技術センター・(公財) 滋賀県産業支援プラザとの連携により、本格的に国からの競争的研究資金の獲得を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 研究計画2に続き、研究計画1についても共同研究企業・工業技術センター・(公財) 滋賀県産業支援プラザとの連携により、本格的に国からの競争的研究資金の獲得を目指す。</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の再検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 施策の再検討に基づき、事業を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 起業・創業の支援</p> <p>予 算 額 54,109,000 円</p> <p>決 算 額 52,734,351 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） 37,858,244 円 ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。 米原SOHO 入居者6者（6室利用） 草津SOHO 入居者7者（8室利用）（入居者数は、令和2年3月末現在）</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 2,593,830 円 立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、（独）中小企業基盤整備機構が整備・運営する立命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金 補助金交付額 2,562,210円 補助金交付先 7件</p> <p>(3) 創業応援隊による起業準備者育成支援事業 2,233,897 円 起業予定の方、起業して間もない立ち上げ段階の方に対し、伴走型支援を行うとともに事業化・市場化の道筋をつけるための取組に係る経費の補助を行った。 採択事業者 9件</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 10,048,380 円 滋賀テックプランターの運営 ・シーズ発掘活動およびメンタリングなどハンズオン支援として、県内6大学37ラボを訪問し、研究シーズの発掘、各種マッチングやメンタリングを通じて事業化プランをブラッシュアップした。 ・「滋賀テックプランターキックオフイベント」の開催（12チームのプレゼンテーション、40人来場） ・「滋賀テックプランングランプリ」（事業成果発表会）の開催（9チームのファイナリストが発表。184人来場） ・「リアルテックスクール」の実施。法人化している、または法人化の意志のあるチームに対して、テクノロジーベンチャー設立初期に必要な各種情報を学べる場を提供（4チームへの支援） ・情報の収集・発信（Web、事業紹介雑誌の制作・配布等）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィス入居者の退居時における事業拡大が図れた（9社・100%）。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 入居者の新たな商品化や販路拡大に貢献した。</p> <p>(3) 創業応援隊による起業準備者育成支援事業 事業終了後のアンケートにおいて、全ての支援対象者が新商品・サービスの市場化への道筋が見えたと感じたと回答した。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 県内外の大学や中小企業から計24件のエントリーを受け付け、メンタリングや成果発表会を通じて個別に支援を実施した他、大手企業との共同研究の開始、法人化2社など具体的な成果につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスの入居率の向上に向け、周知の方法等を検討する必要がある。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 施設の卒業後もスムーズに事業展開できるよう、関係機関と連携を図りながら支援に努める必要がある。</p> <p>(3) 創業応援隊による企業準備者育成支援事業 インキュベーションマネージャー等支援者間の情報共有によるノウハウの蓄積を行うなど、伴走型支援を行う人材の育成を続けていく必要がある。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 本事業に参加したチーム（研究者・中小企業）へのハンズオン支援を強化し、研究開発からビジネス化を加速させていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）</p> <p>①令和2年度における対応 SOHOビジネスオフィスの入居率の向上に向け、県内創業支援機関等との連携により、起業家等への入居募集の周知に努めるとともに、身近な支援者や支援機関の情報を掲載したマップの作成・配布等により、起業の裾野拡大に向けた取組も進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、これまで十分に情報が届いていなかったと考えられる層に効果的な周知を図っていく。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 （独）中小企業基盤整備機構や立命館大学、草津市等との情報交換を密にしていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、大学の施設という特性を活かした事業展開が図れるよう努める。</p> <p>(3) 創業応援隊による企業準備者育成支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 事業を進める際の課題や進捗状況を共有する場を設けて支援者同士の連携を高め、きめ細やかな支援につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、支援者間の連携を進めノウハウを蓄積・共有し、起業間もない事業者やこれから起業する方にとって効果的な支援を行っていく。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業</p> <p>①令和2年度における対応 本事業に参加したチームの各ステージに応じ、法人化に向けた相談や、資金調達等ニーズにマッチした支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 地場産業等の振興</p> <p>予 算 額 36,338,000 円</p> <p>決 算 額 35,351,393 円</p>	<p>②次年度以降の対応 本事業に参加したチームと県内企業の連携によるビジネス化が進むよう、団体を通じた情報発信や企業訪問により産業界への一層の周知を図る。 (中小企業支援課、モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀の地域産業成長戦略支援事業 23,654,139 円</p> <p>ア 地域産業総合推進事業 地域産業関係者等で構成される協議会を開催し、令和元年度の実施施策や令和2年度に実施予定の施策について意見を得た。また、地場産品の振興功労者表彰を実施した。</p> <p>イ 地場産業組合等指導支援補助金 滋賀県中小企業団体中央会が行う地場産業のブランド構築やPRおよび新事業創出のための組合指導、研修、経営相談、その他本県地場産業および地場産品の振興に向けた取組を支援した。</p> <p>ウ 地場産業組合海外展開戦略等支援補助金 国内外の販路開拓や今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。</p> <p>エ 地場産業事業者販路開拓応援事業業務委託料 地場産業事業者の新たな市場販路開拓のために、デザイナーを派遣し、販路開拓等の総合的なプロデュースを支援した。</p> <p>(2) 地域ブランド戦略フォーラム事業 760,000 円 産学官金ならびに生産から販売までの関係者、県下の全自治体を対象としたプラットフォームを形成することで、効果的・効率的な地域ブランドの発信やバイヤーとのマッチング等を図り、地場産業および地場産品の認知度向上を目指した。</p> <p>(3) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 4,443,950 円</p> <p>ア 伝統的工芸品プロモーション映像制作委託 情報発信拠点「ここ滋賀」や展示会等において来訪者等の注目を集めるため、伝統的工芸品6事業者のPR映像を制作した。</p> <p>イ 地場産業プロモーション事業委託 滋賀の地場産品の展示・実演・体験イベントを開催し、地場産品の魅力を消費者等に体感してもらうことにより、販売促進、さらには滋賀県のイメージアップを図った。</p> <p>(4) 伝統的工芸品新商品開発等支援事業 3,252,422 円 伝統的工芸品製造事業者(3者)に対し、伝統的工芸品の振興を支援するために必要なノウハウ等を有するアドバイザー等を派遣し、新商品開発や販路の拡大にかかる事業者の能力向上に向け一貫したプロデュースを行った。</p> <p>(5) 伝統的工芸品販売促進支援事業 1,200,910 円 一般消費者への販売をメインに伝統的工芸品の魅力を発信するとともに、製造事業者が市場ニーズを把握することを目的に「ここ滋賀」および「近鉄百貨店草津店」で販売会を計2回実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 伝統的工芸品販路開拓支援事業 2,039,972 円 伝統的工芸品の販路拡大や製造事業者の経営基盤の向上を目指し、多くのバイヤー等が集まる「東京インターナショナルギフトショー」へ滋賀県ブースを出展した。 令和2年2月5日～7日開催 東京ビッグサイト 会期中の一社当たりの商談件数：平均11件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀の地域産業成長戦略支援事業 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援した。</p> <p>(2) 地域ブランド戦略フォーラム事業 プラットフォーム形成に向けて2回のフォーラムを開催し、多くの民間事業者、自治体関係者の参加を得た（143人）。参加者の業種は製造、建設、コンサルタント、小売、運輸、金融など多岐にわたった。</p> <p>(3) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 首都圏において、滋賀の地場産品の展示・実演・体験イベントの開催や、伝統的工芸品の映像PRにより、地場産品や伝統的工芸品の魅力を発信した。</p> <p>(4) 伝統的工芸品新商品開発等支援事業 伝統の技術を活かした新商品開発やテストマーケティングを通して参画事業者へ課題や今後の方向性について指導することで、参画事業者の資質向上につなげることができた。</p> <p>(5) 伝統的工芸品販売促進支援事業 一般消費者への販売をメインに伝統的工芸品の魅力を発信するとともに、製造事業者の市場ニーズの把握につなげることができた。</p> <p>(6) 伝統的工芸品販路開拓支援事業 多くの来場者に本県の伝統的工芸品の魅力を周知することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀の地域産業成長戦略支援事業 これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、発展的かつ継続的な支援を行い、「稼ぐ力」を高めることで成長産業となるように育成を図る必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、受注・売上の減少等の影響を受けた地場産業への支援を実施する必要がある。</p> <p>(2) 地域ブランド戦略フォーラム事業 地場産業および地場産品の認知度向上について効果的に実施できるよう、内容や発信方法について常に検討を続ける必要がある。</p> <p>(3) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 地場産業や伝統的工芸品をはじめとする地場産品等のファンを獲得し、販売促進につながるよう、さらなる魅力を発信していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 伝統的工芸品新商品開発等支援事業 販促方法等、販路開拓と併せて新商品の開発に向けて支援する必要がある。</p> <p>(5) 伝統的工芸品販売促進支援事業 伝統の技術を活かした新商品開発や、既存商品のブラッシュアップに向けて支援する必要がある。</p> <p>(6) 伝統的工芸品販路開拓支援事業 出展の効果をより高めるため、現状の出展支援に加え、販路開拓にかかる事前指導や事後指導、また新商品開発や販売促進支援を実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀の地域産業成長戦略支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 地場産業および地場製品の振興のため、協議会の運営、地場産業組合支援、地場産業事業者の販路開拓支援を行い、時代の変化に適合する新たな取組を総合的、継続的に支援する。 新型コロナウイルス感染症に対応して、地場産業産地の生産体制の強化や販路拡大の取組を支援するとともに、新たな技術開発を促進するなど、県内企業の競争力強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの成果を検証し、地場産業の「稼ぐ力」を高めるために有効な施策を検討していく。</p> <p>(2) 地域ブランド戦略フォーラム事業</p> <p>①令和2年度における対応 当該事業で形成されたネットワークを活用して、協働事業を実施した銀行や大学においてマッチング事業などを実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 銀行、大学の事業に協力しながら、地場産業や地場製品の認知度向上につながるように努める。</p> <p>(3) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業</p> <p>①令和2年度における対応 近江の地域産業振興総合支援事業のなかで、首都圏などにおける展示・実演・体験イベントを引き続き開催することで、地場産業や伝統的工芸品等の地場製品の魅力を伝え、販売促進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 首都圏での地場産品や伝統的工芸品の魅力を展示・実演・映像により発信するなどファンの獲得を目指し、販売促進に努める。</p> <p>(4) 伝統的工芸品新商品開発等支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 商品開発や既存商品のブラッシュアップに加え、販促方法や販路開拓にかかる支援を実施したうえで県内、首都圏でのテストマーケティングを実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 伝統的工芸品が未来へ受け継がれ、伝統的工芸品産業の活性化や発展を図るため、効果的な事業内容について検討する。また令和2年度の実績を踏まえ、新商品開発のより効果的な事業内容について検討する。</p> <p>(5) 伝統的工芸品販売促進支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 年間を通じて事業者の商品開発や既存商品のブラッシュアップを行い、販促方法や販路開拓にかかる支援を実施したうえで、B to C、B to Bのテストマーケティングを実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 オンラインに対応した商談会や工房見学など従来の販売促進に拠らない方法の実践について検討していく。</p> <p>(6) 伝統的工芸品販路開拓支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 東京インターナショナルギフトショーへの出展に加え、県内百貨店への出展を支援するとともに、販路開拓における事前指導や事後指導を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 オンラインに対応した商談会やクラウドファンディング等を通して全国を対象とした販路開拓を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>
<p>7 ここ滋賀等における魅力発信</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 231,569,000 円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 229,144,434 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 222,488,609 円</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 情報発信拠点運営事業 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」の運営・管理を行った。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 滋賀の魅力体感創造事業 情報発信拠点「ここ滋賀」を通して滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀への誘引へつなげるため、PRイベントの開催、観光コンシェルジュの設置、メディア活用による発信、首都圏における販路開拓の推進、ショッピングサイトの運営などを行った。</p> <p>(2) 体感型「ココクール」魅力発信事業 6,248,014 円 「ここ滋賀」において「ココクール」商品・サービスを体感できるイベントを開催し、セレクションの魅力を選定事業者自らがPRするとともに、新作PR動画の公開・メディア向け発表会等を実施し、滋賀の魅力発信を行った。 (令和2年1月10日～13日開催)</p> <p>(3) 関西圏「ココクール」販路拡大事業 407,811円 滋賀らしい価値観を持つ商品やサービスである「ココクール」を提供・紹介する「ココクールショップ」を11店舗(県内10店舗、県外1店舗)登録し、滋賀県産品の認知度向上および販売促進を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 「全国・世界から選ばれる滋賀へ」を基本コンセプトに「買う・食べる・訪れる・住む」といった各場面で滋賀が選択されるよう、人・モノ・情報が集中する東京で滋賀の魅力を体感する企画催事の開催やメディア等での発信により、「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引」につなげた。 ・来館者数： 440,229人 （目標値 450,000人） 拠点売上： 153,853千円 （目標値 199,000千円） 滋賀県に及ぼす波及効果： 642,000千円 （目標値 1,082,000千円）</p> <p>(2) 体感型「ココクール」魅力発信事業 「ここ滋賀」でのPRイベントおよびプロモーション動画の作成等により選定商品・サービスの魅力を発信し、公式ウェブサイトのページビュー数の増加に繋げることができた。</p> <p>(3) 関西圏「ココクール」販路拡大事業 県内外11店舗の「ココクールショップ」登録により、選定商品の販売に繋がった。また、近鉄百貨店との間で産業振興等に関する協定を締結し、「ココクール」選定事業者の販路拡大に繋げた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 新型コロナウイルス感染症の影響等により来館者数および拠点売上が目標に達しなかったものの、来館者の9割が「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じ、また事業者の6割が「ここ滋賀」との取引全般に関して効果を実感しているとの評価をしていること等から、「ここ滋賀」の大きな目標である「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げているが、来館者や事業者のさらなる満足度向上のために改善を行い、更なる拠点機能の発揮に向けて取り組む必要がある。</p> <p>(2) 体感型「ココクール」魅力発信事業 これまで首都圏での魅力発信を中心に実施してきたが、今後もココクールの認知度向上と効果的な発信について検討していく必要がある。</p> <p>(3) 関西圏「ココクール」販路拡大事業 滋賀県産品の認知度向上および販売促進のため、引き続き「ココクールショップ」の登録と広報を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 ①令和2年度における対応 これまでの運営状況を踏まえ、基本的機能のさらなる充実により「ここ滋賀」の効果の最大化を図るとともに、「新しい生活様式」に対応するためショッピングサイトの充実強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら、マーケットやレストラン、屋上テラス等の機能を連動させた全館活用型地域プロモーションの推進や観光コンシェルジュによる誘客機能の強化、首都圏への販路開拓の推進等により、県民および来館者の満足度向上を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、滋賀の魅力体感や滋賀へのいざない機能の充実、首都圏での販路開拓の推進を図るとともに、国内・海外に向けた滋賀の魅力発信に努めることで、さらなる情報発信の強化および県民や来館者の満足度向上を図っていく。</p> <p>(2) 体感型「ココクール」魅力発信事業</p> <p>①令和2年度における対応 大手の百貨店でのイベントやSNS広告等を実施し、「ココクール」をはじめとする滋賀らしい商品・サービスを県内外へ広く伝える場を創り、魅力を発信することにより認知度向上、販路開拓および誘客促進に繋げるとともに、次年度以降に向け、より効率的、効果的な方策を検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度の検討を踏まえ、さらに「ココクール」を通じた滋賀の商品・サービスの認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p>(3) 関西圏「ココクール」販路拡大事業</p> <p>①令和2年度における対応 滋賀県産品の認知度向上および販売促進のため、引き続き「ココクールショップ」の登録と広報を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「ココクールショップ」の登録と広報を進める。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、観光振興局)</p>
<p>8 滋賀の特色を活かした観光の創造</p> <p>予 算 額 253,347,000 円</p> <p>決 算 額 248,645,188 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業 100,300,000 円 県、市町、観光事業者などが一体となった総合的な観光振興施策として「戦国」をテーマとした観光キャンペーンを展開し、本県への誘客・周遊促進を図った。</p> <p>(2) スカーレット放映を活かした滋賀の魅力発信事業 40,043,669 円 連続テレビ小説「スカーレット」が放送されることを好機とし、ドラマに関連付けて県内各地の魅力を全国に発信し、認知度・魅力度の向上を図り、効果を県内全域に広く波及させるための魅力発信、産品開発支援、誘客促進を行った。</p> <p>(3) 日本遺産・琵琶湖魅力発信推進事業 4,100,000 円 滋賀県内の日本遺産に関する情報を発信するWebサイトに、平成30年度に追加認定された構成団体およびその構成文化財の情報を追記した。また、訪日外国人の誘客に繋げていくため、多言語表記により更新を行った。さらに日本遺産サミットなどに参加し、情報発信を行った。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 20,548,000 円 国内外への一層の情報発信を行うとともに、「ビワイチサイクリングナビ」アプリの普及促進やサイクリスト・観光客の休憩拠点等となるサポート施設の登録・研修など受入環境の充実を図った。また、県内を自然や歴史文化のテーマで巡る「ビワイチ・プラス」コースを設定した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 観光イベント推進事業 30,500,000円 本県への観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催の花火大会や祭りなど、7件に対して補助金を交付した。一部イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施した。</p> <p>(6) 国際観光推進事業 33,972,805円 訪日外客数上位である東アジアや近年伸びが大きい東南アジアに対し滋賀県誘客経済促進センターを活用したインバウンド誘致活動を実施したほか、開拓市場として位置付ける欧州に対する誘客プロモーションを実施した。また、京都を訪問中の外国人旅行者に対し「そこ滋賀」による観光案内を行い、本県への誘客を促進した。</p> <p>(7) 近江の地酒文化普及事業 2,720,714円 近江の地酒の魅力を県内外に発信し、県内にあつては県産日本酒への愛着と誇りを醸成するとともに、県内外での普及イベントの開催や近江の地酒文化を学ぶ講座の開催により需要と消費の拡大に取り組んだ。</p> <p>(8) 観光人材育成等地域支援事業 16,460,000円 観光まちづくりを牽引する人材を育成し、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指すため、PDCAサイクルに基づいた戦略的な事業を展開する人材の育成を図った。 アカデミー年5回（延べ受講者：128人） 県域研修会年2回（延べ受講者：130人） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、成果報告会は開催を中止した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業 県内各市町、観光関連団体、観光事業者や交通事業者などの115団体が一体となって「戦国」をテーマとした観光キャンペーンを展開し、137の地域観光プログラムを実施し、計546,483人が参加した。そのうち、本キャンペーンのために特別に造成した新規プログラム参加者数は203,466人に達した。</p> <p>(2) スカーレット放映を活かした滋賀の魅力発信事業 滋賀県が舞台となる連続テレビ小説「スカーレット」に関連付ける情報発信により、令和元年の延べ観光入込客数（速報値）は平成30年より1,413,500人多い53,949,700人となり過去最高を更新した。</p> <p>(3) 日本遺産・琵琶湖魅力発信推進事業 Webサイトの内容更新や多言語表記による情報発信のほか、案内パンフレット配布などを通じた魅力発信により、「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」を構成する文化財所在10市の宿泊者数は、377万人（速報値 前年比15万人増）となった。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 世界に誇れるサイクリングルートとして、国から第1次ナショナルサイクルルートの指定を受け（令和元年11月）自転車を使った観光コンテンツとして、今後、国内外から一層の集客を期待できる。 令和元年のビワイチ体験者数（推計）は、平成27年と比較して約2倍に増加（平成27年 56,000人 → 令和元年 109,000人）し、平成30年4月から提供を開始したビワイチサイクリング専用アプリ「ビワイチサイクリングナビ」のダウンロード数は35,575となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 観光イベント推進事業 関西を代表するイベントや、文化的観光資源として評価の高いまつりに対し支援することで、文化的資産の継承を図りながら本県の魅力を発信するとともに、計 796,000 人と多数の観光客を誘客することができた。</p> <p>(6) 国際観光推進事業 そこ滋賀プロジェクトを令和元年 6 月 13 日から、滋賀県誘客経済促進センターを令和元年 7 月 18 日から開始させ、情報発信などインバウンド誘致に取り組んだことにより、令和元年の外国人延観光入込客数（速報値）は、平成 30 年と比較して 69,056 人多い 670,032 人となり、過去最高を更新した。</p> <p>(7) 近江の地酒文化普及事業 近江の地酒文化を学ぶ講座を県内および大阪で計 3 回開催し、関西エリアの地酒ファン 120 人に対し近江の地酒の魅力を知ってもらえた。また、首都圏イベントでは外国人を含む来場者 1,050 人に近江の地酒を通じた歴史・文化の普及および地酒の販路拡大ができた。</p> <p>(8) 観光人材育成等地域支援事業 各市町観光協会プロパー職員を中心とした計 29 人がマーケティングやプロモーション手段など観光振興に必要な手法を学び、観光地域づくりに関するプロジェクトの企画立案を行いレポートとしてまとめる（レポート発表を予定していた成果発表会は、コロナの影響で中止）ことを通じ、令和元年度の到達目標としていた「即戦力となる地域の観光人材」としての育成を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光 P R 推進事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画どおりに進められなくなった観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」を再び展開するため、観光プログラムの再構築等が必要である。また、大河ドラマ「麒麟がくる」の放送効果を一過性にしないよう、戦国キャンペーン推進協議会において今後の取組方針等について検討していく必要がある。</p> <p>(2) スカーレット放映を活かした滋賀の魅力発信事業 連続テレビ小説「スカーレット」の放送効果を一過性にしないよう、ドラマの舞台となった地域での取組と連携しながら、ドラマに関連付けた本県の観光資源を今後も継続的に発信していく必要がある。</p> <p>(3) 日本遺産・琵琶湖魅力発信推進事業 現地での解説案内板整備等、観光客受入環境は整備されつつあるが、点在する日本遺産を「面」としてより一層活用するため、周遊企画の展開や、他の日本遺産とも絡めた情報発信を進めていく必要がある。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 県内市町や（公社）びわこビジターズビューロー等の団体をはじめ、民間事業者とも連携しながらナショナルサイクルルートに相応しい受入環境の整備を進めていく必要がある。また、琵琶湖周辺だけではなく、県内全域で自然や歴史文化などを楽しんでもらえるよう「ビワイチ・プラス」の普及を進める必要がある。 サイクリングは 3 密を避けやすく、「コロナとつきあひながらの観光振興」のキーコンテンツとして牽引すべく、「ビワイチ」「ビワイチ・プラス」の振興に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 観光イベント推進事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりのイベントやまつり等を行うことが難しい状況におかれているため、感染防止対策の徹底や、会場周辺および駅の雑踏対策等を図ることにより、観光客に安心して来ていただけるよう、安全安心の向上に努めることで、本県の観光誘客を促進していく必要がある。</p> <p>(6) 国際観光推進事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降インバウンドが激減している状況の中、収束後を見据え、そこ滋賀プロジェクトによる本県への誘いや、滋賀県誘客経済促進センターを活用した東アジアへのプロモーション、多言語対応アプリの開発や無料Wi-Fi環境の整備促進等により、滋賀へのインバウンド需要回復につなげるための施策を進める必要がある。</p> <p>(7) 近江の地酒文化普及事業 イベントや講座の参加者に近江の地酒の魅力を継続的にPRするとともに、新たなファン獲得に引き続き取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業や会食取りやめにより出荷量が急激に減少しているため、需要回復を図る必要がある。</p> <p>(8) 観光人材育成等地域支援事業 本事業は3カ年事業で、初年度は「即戦力となる地域の観光人材」育成を目指し、基礎知識習得を中心とした内容で実施した。今後は、コロナ禍を踏まえ、観光地経営の実践と観光まちづくりの中核を担う人材の育成に向けて、事業を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 観光需要回復に向けて観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」を、3つの「密」を防止した観光プログラムに見直しを行うなど感染拡大防止対策を徹底し、再び展開する。</p> <p>②次年度以降の対応 東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を見据え、観光振興を通じた地域活性化を促進するため、「滋賀ならでは」のテーマ性、ストーリー性を持った発信を行い、観光地「滋賀」の認知度向上、滋賀県独自のツーリズムの確立、観光振興の推進体制づくりを進めていく。</p> <p>(2) スカーレット放映を活かした滋賀の魅力発信事業</p> <p>①令和2年度における対応 連続テレビ小説「スカーレット」の放送効果を一過性にしないよう、ロケ地やそれらを活用した広域周遊モデルコースの創出、ドラマに関連付けた産品開発支援などに取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 ドラマ放送を契機とした地域振興策・活性化を進めるとともに、産品開発支援を通じた地場産業の振興を進め、ドラマの放送効果が持続されるよう進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 日本遺産・琵琶湖魅力発信推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」構成文化財ごとの磨き上げと連携を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、個人が自由なタイミングで周遊できるよう、例えばスタンプラリーを実施するほか、Webや動画を活用した日本遺産の魅力発信を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 他の日本遺産と連携した取組やユニークベニューとしての活用、さらには歴史的背景や関係する人々の営みなどのストーリーを積極的に発信することなどにより、地域に点在する文化財を「面」としてより一層活用し、まちづくりの推進、地域の活性化、観光周遊に繋げていく。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 コロナ禍にあって、3密を避けやすい特性を活かし、レンタサイクル助成事業により県民のビワイチ体験を広げていくとともに、ビワイチのホームページの多言語化など、インバウンドを見据えたナショナルサイクルルートに相応しい受入環境の整備を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 ナショナルサイクルルートの強みを生かした国内外への魅力発信と受入環境の整備を行い、滞在型の「滋賀らしいニューツーリズム」のコンテンツとして「ビワイチ」を訴求し、観光の活性化につなげていく。</p> <p>(5) 観光イベント推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を前提に、観光イベント等を支援することで、本県の観光誘客を促進していく。</p> <p>②次年度以降の対応 コロナ禍を踏まえた「滋賀らしいニューツーリズム」の要素の一つとして、「人と人との交流」や「滋賀の暮らし」を体感できる、「観光滋賀」を代表するにふさわしいと認められる「まつり」等のイベントへの助成を通じて、引き続き、文化的資産の継承を図りながら本県の魅力を発信するとともに、観光客の誘客に努める。</p> <p>(6) 国際観光推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 国の水際対策の動向等を見据えつつ、密にならない滋賀の利点を、駐日の海外メディアやインフルエンサーを活用した情報発信などを通じてPRすることで本県への誘客を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県誘客経済促進センターの一層の活用のほか、関西国際空港や中部国際空港セントレア、さらにはゴールデンルートからのインバウンド誘致に取り組むため、滋賀の魅力を積極的に発信するとともに、アプリを活用した多言語案内などの受入環境整備を着実に実施することで、訪日旅行者誘客の取組を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 近江の地酒文化普及事業</p> <p>①令和2年度における対応 酒造組合ホームページの拡充・外国語対応による情報発信の強化や、近江の地酒ファンへの定期的な情報発信の実施、さらには、オンラインによる蔵元とファンとの交流イベント開催などを通じ、需要拡大・交流人口増に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 近江の地酒ファンへの情報発信、オンラインによる交流イベント開催などを通じ、需要拡大・交流人口増に取り組んでいく。</p> <p>(8) 観光人材育成等地域支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 地域内の幅広い関係者（行政・観光団体・事業者・地域住民など）と合意形成を図りながら、観光を軸とした地域活性化を推進していくことのできる「観光振興の中核を担う人材」（令和2年度の到達目標）の育成に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 コロナ禍を踏まえた観光地経営を実践できる人材の育成に向けて事業を展開し、自律的・持続的な観光まちづくりにつなげる。</p> <p style="text-align: right;">(観光振興局)</p>
<p>9 人材の確保・定着に向けた取組支援</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 171,738,000 円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 166,144,075 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業 21,891,100 円 産官学金労連携による地域のインターンシップを実施するとともに、企業PR冊子や企業情報サイト「WORKしが」により魅力ある県内企業等の情報発信を行った。 インターンシップ参加大学 : 県内外24大学 インターンシップ実施協力企業等 : 延べ 119社 インターンシップマッチング人数 : 延べ72人 「WORKしが」アクセス件数 : 281,605件</p> <p>(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 27,890,944 円 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、企業訪問等を通じて中小企業経営者に対して、新商品開発や販路開拓など企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、求人ニーズを協力関係にある複数の人材会社へ取り繋ぎマッチングさせることにより、全国の専門人材の県内企業への就職を支援した。 ・経営課題の聴き取りを含む相談 539件、人材会社等への取り繋ぎ 227件、人材雇用の成約件数 146件 ・セミナー開催 1回 63人参加 ・首都圏でのマッチングイベント開催 2回 延べ8社、80人参加</p> <p>(3) しがヤングジョブパーク事業 54,713,059 円 概ね45歳未満の若年者への就業支援を図るため、国と連携して「しがヤングジョブパーク」を運営し、相談から職</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>業紹介までワンストップの就職支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。</p> <p>利用登録者数 : 1,781人 利用者総数 : 14,640人 就職者数 : 2,127人</p> <p>ア しがヤングジョブパーク運営事業 「しがヤングジョブパーク」内において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング、就職面接会の開催などの若年求職者に対する就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。</p> <p>イ 地域若者サポートステーション支援事業 しがヤングジョブパーク内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態の若者を支援した。</p> <p>臨床心理相談件数 : 183件 職場体験参加者数 : 延べ 47人 交流サロン参加者数 : 延べ 320人</p> <p>ウ 若者未来塾事業 しがヤングジョブパーク利用者等の若年求職者に対し人材育成研修を実施し、県内企業への就職を促進した。</p> <p>人材育成研修 : 60回 就職支援研修 : 40回 受講者数 : 延べ 1,034人</p> <p>(4) 移住就業支援事業 4,151,255 円 令和元年度から、国・県・市町が連携し、東京圏から県内の対象市町に移住し、対象中小企業に就業した移住者に移住支援金（世帯 100 万円、単身60万円）を支給する取組を開始した。また、移住就業支援に係るマッチングサイトとして求人情報が発信できるよう、「WORKしが」の改修を行った。</p> <p>マッチング件数 : 0 件 対象法人登録数 : 16社 対象求人掲載数 : 18求人</p> <p>(5) しが I J U 相談センター情報発信事業 5,936,952 円 ふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）内の「しが I J U 相談センター」において、相談者の希望に応じて、仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的に対応した。</p> <p>相談窓口 : 本県相談員 1 人配置 相談件数 : 457 件 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 : 120 件</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業 42,870,553 円 改正入管法の施行に伴い、外国人材の受入れに関心が高まることを見込まれたため、「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を設置し、県内企業・事業者が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができるよう支援を行った。</p> <p>相談件数 : 669 件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 仕事と生活の調和の推進 2,021,980 円</p> <p>ア 仕事と生活の調和推進事業</p> <p>(ア) 「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」の運営 経済・労働団体、NPO、行政など16団体で構成される「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」（事務局：滋賀県・滋賀労働局）の運営。</p> <p>(イ) 女性が働きやすい職場づくりのためのアドバイザーの派遣（計 12 社）</p> <p>(ウ) 滋賀県女性活躍推進企業認証制度（計 244 社）</p> <p>イ 仕事と生活の両立支援事業</p> <p>(ア) 滋賀のイクボス養成講座の開催（2 回開催、延べ 136 人参加）</p> <p>(イ) しがパパママスクールの開催（4 回開催、延べ93人参加）</p> <p>(ウ) 滋賀県イクボス宣言企業登録制度（計 208社）</p> <p>(8) 女性活躍推進事業 6,668,232 円</p> <p>ア 働く場における女性活躍推進事業</p> <p>働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚、ネットワーク作りを目的としたセミナーを開催した。</p> <p>(ア) 働く女性のキャリアアップセミナー開催事業（66人参加）</p> <p>(イ) 働く女性のモチベーションアップセミナー開催事業（48人参加）</p> <p>(ウ) 育休後のハッピーキャリアカフェ開催事業（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</p> <p>イ 市町女性活躍推進事業費補助金（6 市町）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業 インターンシップ参加学生72人のうち、31人が県内企業および県内の事業所に就職しており、4人はインターンシップ実習先の企業に就職した。</p> <p>(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材活用の必要性や採用意欲を醸成するとともに、プロフェッショナル人材の雇用につなげることで、企業の成長戦略の実現に向けた組織体制の強化につながった。雇用の創出を図り移住にもつながった。</p> <p>(3) しがヤングジョブパーク事業 国と連携した「しがヤングジョブパーク」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップ体制で提供することにより、若年求職者の就職につなげた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="1299 295 1691 359"> <thead> <tr> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,127人</td> <td>1,800人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>しがジョブパークを利用した若者の就職者数</p> <p>(4) 移住就業支援事業 「WORKしが」改修により、求人情報の登録・発信が可能となった。また、求人情報の外部サイトとのアプリケーション連携が可能となった。</p> <p>(5) しがI J U相談センター情報発信事業 「しがI J U相談センター」において 457件の相談に対応し、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数120件の達成に寄与した。</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業 改正入管法が平成31年4月に施行されたところであり、企業の実情に応じたきめ細かな伴走型支援を行うことで、県内企業等に対する制度への理解を深めるとともに円滑な受入れなどに繋げることができた。</p> <p>(7) 仕事と生活の調和の推進 イクボスの養成等による管理職の意識改革や働きやすい職場づくりの好事例を発信し、横展開を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進や仕事と生活の両立支援など、いきいきと暮らせる環境づくりに向けて意識醸成が図れた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="1299 774 1691 837"> <thead> <tr> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>244社</td> <td>240社</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>滋賀県女性活躍推進企業認証数</p> <p>(8) 女性活躍推進事業 セミナーの開催等により女性の継続就労意欲および資質向上を図ることで、働く場における女性の活躍を後押しした。また、部局横断的に展開する「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業 令和元年7月に県内大学等に対してアンケートを行ったところ、「学生がインターンシップに参加しない理由」として「どの企業に行けば良いか分からない」という回答が多く挙げられており、企業情報の提供と学生へのフォロー、インターンシップの魅力発信に取り組む必要がある。</p> <p>(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 プロフェッショナル人材戦略拠点の体制を強化し、まだプロフェッショナル人材を活用し経営力強化に取り組んでいない企業等へ訪問を行うとともに、引き続き個々の相談への丁寧な対応により、県内中小企業の人材ニーズを的確に汲み取り、雇用につなげていく。また、大企業との連携を推進していく必要がある。</p> <p>(3) しがヤングジョブパーク事業 これまで新規学卒予定者の就職状況が、いわゆる「売り手市場」のため、しがヤングジョブパーク利用者の就職者</p>	令元	目標値	達成率	2,127人	1,800人	100%	令元	目標値	達成率	244社	240社	100%
令元	目標値	達成率											
2,127人	1,800人	100%											
令元	目標値	達成率											
244社	240社	100%											

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>数は増加しているものの、利用者数は減少傾向にあった。その中で就業困難な状況が就職氷河期世代など特定の若者等に固定化・長期化する傾向もあり、こうした層への対策の強化が必要となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等も受けて、平成31年4月の有効求人倍率は1.37倍であったものの、令和2年6月には0.83倍と雇用情勢が変化してきており、求職者に対するきめ細かな就業支援や県内企業への求人開拓などの取組が必要となる。また、オンラインによる相談など新たな生活様式を踏まえた支援方法にも取り組む必要がある。</p> <p>(4) 移住就業支援事業 県内中小企業に対し積極的に情報を発信し、移住支援金対象法人を募集する必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住に対する機運が高まっていることから、「しがI J U相談センター」等を活用し、移住希望者に対し、県内企業の情報を積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(5) しがI J U相談センター情報発信事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住に対する機運が高まっていることから、「しがI J U相談センター」を核として、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を首都圏へさらに積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業 改正入管法施行後1年を経て、企業の特定期間外国人の適切な受入が進むよう、外国人材受入サポートセンターの役割や活用方法等の更なる周知を図るとともに、企業・事業所のニーズを正確に把握し、きめ細かな伴走型支援が必要である。また、企業・事業所からはマッチング方法などの相談も多いため、具体的に外国人材の受入れに繋がる取組等も必要となっている。 また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、雇用情勢が変化してきていることから、外国人材を求める業種が限られてくるおそれもあり、こうした情勢を見極め適切な対応が必要である。</p> <p>(7) 仕事と生活の調和の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進は引き続き重要であることから、男女共に柔軟で働きやすい職場環境づくりに向け、対象や年代、テーマ等に応じて効果的な手法を用いて啓発できるよう、さらに工夫していく必要がある。</p> <p>(8) 女性活躍推進事業 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に不可欠である。 また、コロナ禍での在宅勤務や時差出勤、学校休校中の子どもをもつ従業員への支援など、女性の継続就業を途切れさせない支援が求められている。そういった中でも、女性の活躍の場の拡大を図るため、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業</p> <p>①令和2年度における対応 企業PR冊子の作成や企業情報サイトの運営により県内中小企業等の魅力発信を進めるとともに、受入れ企業、参加学生の双方が、同じ目的のもと取り組むことにより、限られた実習期間でより効果的なインターンシップを実施できるようにする。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、県内中小企業等の魅力発信を進めるとともに、滋賀インターンシップ推進協議会において、学生・企業双方にとって魅力的なインターンシップとなるよう協議を重ね、県内企業等でのインターンシップの更なる普及・拡大を図る。</p> <p>(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>①令和2年度における対応 支援対象企業の範囲を拡大し、より幅広い企業に対する経営戦略の策定支援と、副業・兼業を含めた人材マッチングを行う。また金融機関との連携を強化し、地域一体となって支援に取り組むための体制整備に努めるとともに副業・兼業の有効性について、経営者の理解増進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、拠点の運営を通じてプロフェッショナル人材の採用を支援し、県内中小企業の成長を促進する。</p> <p>(3) しがヤングジョブパーク事業</p> <p>①令和2年度における対応 就職氷河期世代への就業支援を行うこととし、同世代が利用しやすいよう名称を「しがヤングジョブパーク」から「しがジョブパーク」に変更するとともに、非正規労働者が利用しやすくするため、土曜日開所や就業支援セミナー、就業体験プログラムの展開に取り組む。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化等を踏まえ、求職者へのきめ細かな相談対応が図れるよう、ハローワークをはじめとするパーク内の関係機関との連携を強化し、総合的な就業支援に努めるとともに感染拡大防止を図るため、オンラインでの相談対応を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢を注視しつつ、引き続き、滋賀労働局が運営する新卒応援ハローワーク等、複数の支援機関の連携のもと「しがジョブパーク」の総合力を生かして、若年者等と県内企業とのマッチングを支援する。また、中長期的には少子高齢化による労働力人口減少の趨勢は変わらないため、県内企業の「人材確保・定着」に向けた支援も継続して取り組んでいく。</p> <p>(4) 移住就業支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 県内中小企業に対し、「WORKしが」やダイレクトメール等により情報発信を行い、移住支援金の対象法人登録を促進していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、移住支援金の対象法人登録を促進するとともに、「しがI J U相談センター」を核として、首都圏への情報発信を行い、移住希望者への周知・支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) しが I J U相談センター情報発信事業</p> <p>①令和2年度における対応 移住就業希望者との面談等により、希望する暮らし方、希望職種等の把握を行い、県内企業や滋賀の暮らしの魅力の発信を行う。また、移住支援事業等の情報を発信することにより本県へのU I Jターン就職の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、求職希望者との面談等によりニーズの把握に努め、県内企業等の魅力の発信を行い、U I Jターン就職の促進に努める。</p> <p>(6) 外国人材受入サポート事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の外国人材受入れへの影響等について適宜把握していく。また専門アドバイザーの企業・事業所への訪問相談などによりニーズを正確に把握し、伴走型で支援するなど、企業・事業所に寄り添った支援対応を図る。また、具体的な受入れに繋げることができるよう受入れニーズが高いベトナムを対象とした調査を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、外国人材受入サポートセンターにより相談支援を行うとともに、今年度実施するベトナムを対象とした調査結果を踏まえ、相手国と早期に覚書の締結やマッチングイベントの開催を図る。</p> <p>(7) 仕事と生活の調和の推進</p> <p>①令和2年度における対応 性別に関わらず働きやすい職場環境を実現するために、コロナ禍における人材育成や仕事と家庭の両立を考えるイクボスセミナーや、男性の家事育児参画を促進するセミナーをウェブ併用で開催するとともに、柔軟で多様な働き方の導入も含めた女性が働きやすい職場づくりに向けてアドバイザーを派遣し、一層の職場改善を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を進めるとともに、啓発冊子や事例集等の効果的な活用により、多種多様な企業・団体等において女性活躍が進むよう支援する。</p> <p>(8) 女性活躍推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 コロナ禍においても女性の活躍を継続して支援できるよう、関係部局とも連携して「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな課題を把握分析し、女性活躍の場が停滞することのないよう引き続き部局間の連携を密にしながら取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 中小企業の経営基盤の強化</p> <p>予 算 額 1,602,812,000 円</p> <p>決 算 額 1,600,309,179 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業 7,099,816 円 中小企業の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内の「しが産業生産性向上経営改善センター」において、企業の中核となる人材の育成を促進する事業を実施した。 ・「インストラクター養成スクール」の開催(令和元年8月から令和元年12月まで、13人受講・修了) ・インストラクター派遣事業、定着支援事業(延べ15社に対して実施) ・「生産性向上セミナー」の開催(令和元年6月開催、85人参加) ・「ものづくり経営・改善技術交流会」の開催(令和2年2月開催、24人参加) ・「ミニスクール」の開催(延べ5社に対して実施) ・第3次産業における生産性向上支援手法の調査研究(立命館大学との共同研究)</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業 592,272 円 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策等への理解の促進を図るため、中小企業活性化施策実施計画や支援施策を利用者目線でわかりやすくまとめた冊子の配布を通じて、条例や施策の周知に努めた。 「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 12,000部作成</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 1,765,142 円 ア 10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として、関係機関と連携し、ちいさな企業の役割や魅力を発信するとともに、施策の周知に努めた。 イ 8月27日から11月7日にかけて、関係機関が実施する事業の告知をラジオ番組内において行った。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト推進事業 9,975,470 円 県内中小企業の事業承継促進を目的に、「滋賀県事業承継ネットワーク」の運営および支援機関が実施する先行取組事例の創出や情報発信等に係る取組に対して支援を行った。 ア 滋賀県事業承継ネットワーク地域事務局の運営 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数：10件 イ 組合を活用した事業承継支援モデルの創出・促進 支援組合数：5組合 ウ 若手後継者取組モデルの創出支援 若手後継者参加者数：5者 エ 後継者未定高齢経営者への集中支援 モデル事例発信数：2事業者</p> <p>(5) 県中小企業支援センター事業 9,612,109 円 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣、セミナー開催等に係る事業の補助を実施した。 中小企業経営資源強化対策費補助金 補助金交付額 9,612,109円 補助金交付先 (公財)滋賀県産業支援プラザ(県中小企業支援センター) 窓口相談件数 2,458件 専門家派遣件数 368回 IT活用セミナー2回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 小規模事業者 I T活用支援事業 2,000,000円 小規模事業者にとって身近な支援者である商工会職員の I T活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図るとともに、小規模事業者に対する I T導入・活用診断等の取組を通じて、経営課題の解決につながる I T導入・活用を推進した。 支援事業所数 20社 情報化指導件数 2,495件</p> <p>(7) 商工会・商工会議所活動強化事業 1,465,406,534円 各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、商工会等に対して経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。 ア 小規模事業経営支援事業費補助金 補助金交付額 1,454,594,890円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、商工会議所7カ所、滋賀県中小企業相談所専門指導室 イ 一般活動費補助金 補助金交付額 10,811,644円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p> <p>(8) 中小企業団体中央会等活動促進事業 103,857,836円 滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して助成を行った。 ア 中小企業連携組織対策事業費補助金 補助金交付額 92,941,996円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会 イ 一般活動費補助金 補助金交付額 10,915,840円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業 養成スクールにおいて、新たに生産性向上支援インストラクターを育成するとともに、企業へのインストラクター派遣によるカイゼン指導で、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の向上、整流化によるリードタイム短縮など、新たな設備投資を伴わない生産性向上（カイゼン）につなげた。 また、第3次産業への展開については、3件のモデル事業および立命館大学との共同研究により、事例集を作成した。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を作成し配布することによって、より利用者の目線に立った施策の周知を行うことができた。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 関係機関によって「滋賀県ちいさな企業応援月間」に位置付けられる276事業が実施され、ちいさな企業への支援策の活用に向けた周知が図られた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト推進事業 滋賀県事業承継ネットワークを通じて、事業承継診断を推進し、事業承継の重要性を啓発するとともに、専門家派遣により、事業承継計画の策定を支援した。また、商工会・商工会議所・中央会に補助を行うことで、事業承継のモデル事例を創出し、事業承継ネットワーク構成機関において共有した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="750 491 1265 555"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令和</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>11件</td> <td>71件</td> <td>14.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 県中小企業支援センター事業 中小企業支援センターにおける専門家派遣については、アンケートにおいて9割以上の事業者が、目的を達成したと回答しており、中小企業の抱える課題解決に資することができた。</p> <p>(6) 小規模事業者IT活用支援事業 小規模事業者において客単価向上や生産性向上、新規顧客を開拓することにつながった。</p> <p>(7) 商工会・商工会議所活動強化事業 商工会・商工会議所等が行った経営改善普及事業等を通して、県内の小規模事業者に対して多岐にわたる継続的な支援を行うことで、事業者の課題克服に貢献した。</p> <p>(8) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業の組織化や育成、指導等を進めるとともに、働き方改革や専門技術の向上といった組合が直面する課題解決へ向けた取組を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業 人材の育成・強化、作業の効率化・現場力の強化等、県内企業からのニーズに応える取組を今後も展開していくとともに、第3次産業支援にかかるノウハウの蓄積が必要である。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業 引き続き、条例・施策の周知に積極的に取り組むとともに、条例に基づき策定した実施計画に基づく事業を着実に推進しつつ検証し、その結果を施策に反映することにより、中小企業の活性化の推進を図る必要がある。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 県内のちいさな企業の魅力を効果的に発信する工夫が必要である。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト推進事業 モデル事例の共有により、滋賀県事業承継ネットワーク内で事業承継に係るノウハウの蓄積ができたが、依然としてネットワーク内においても、支援者間で事業承継への対応スキルに差が見られる。また、後継者がいない事業者の事業承継を促進する必要がある。</p>	平30（基準）	令和	目標値	達成率	1件	11件	71件	14.3%
平30（基準）	令和	目標値	達成率						
1件	11件	71件	14.3%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 県中小企業支援センター事業 窓口相談や専門家派遣など支援活動を引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関と役割分担しながら連携強化を図り、地域の支援センターとして総合的・一体的な中小企業支援を図っていく必要がある。</p> <p>(6) 小規模事業者IT活用支援事業 小規模事業者に対するIT導入・活用診断等の取組を通じて、引き続き経営課題の解決につながるIT導入・活用を推進する必要がある。</p> <p>(7) 商工会・商工会議所活動強化事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内事業者が非常に厳しい状況におかれ、商工会等の支援機関に対する相談ニーズも増加する中、事業者支援に注力できるよう商工会等の体制を強化し、事業者に寄り添った支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(8) 中小企業団体中央会等活動促進事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、組合活動についても停滞している状況であり、組合活動の活発化に向けて支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、セミナーの開催、第3次産業も含めたインストラクターの企業への派遣等を行い、引き続き効果的なカイゼンを実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 ヒアリングやアンケート調査、経済団体等との連携により、時代に応じた企業のニーズを把握し、人材の育成・強化、作業の効率化・現場力の強化につながる取組を推進していく。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布やデータをホームページで公開するなど、周知に積極的に取り組むことにより、中小企業の活性化の推進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子の作成を可能な限り前倒しして、効果的な周知を図る。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業</p> <p>①令和2年度における対応 新たにSNSを活用し「ちいさな企業応援月間」および県内事業者の魅力発信に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関が連携し一体となって実施する支援策や諸活動について広報を行うとともに、ちいさな企業の魅力発信に取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 後継者不在の事業者が円滑な事業承継を行えるよう支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により事業者が廃業を決断される前に、各種支援策を活用いただけるよう相談窓口等の周知に取り組む。また、滋賀県事業承継ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修を実施し、連携促進と支援スキルの向上を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 地域の事業者を熟知する商工会・商工会議所職員と承継実務の専門家との一層の連携を図り、事業承継の案件の掘り起こしから実際の承継につなげる仕組みを強化していく。</p> <p>(5) 県中小企業支援センター事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中においても、積極的に課題解決に取り組む事業者のニーズに応えられるよう窓口相談や専門家派遣に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 他の支援機関と連携を図りながら、時代のニーズに対応した窓口相談や専門家派遣等に取り組んでいく。</p> <p>(6) 小規模事業者IT活用支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、IT導入・活用診断指導を行う商工会職員の研修会はオンラインで実施し、小規模事業者の積極的なIT導入・活用の支援を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 小規模事業者へのIT導入・活用支援がより効果的に行われるよう、商工会職員の支援スキル向上を図っていく。</p> <p>(7) 商工会・商工会議所活動強化事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい状況にある県内事業者を支援するため、施策を周知し、相談に応じる施策普及員、相談体制を確保するための事務補助員等を設置し、商工会・商工会議所の体制を強化している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、経営の安定および向上に必須の基礎的な支援を商工会・商工会議所が行えるよう取り組んでいく。</p> <p>(8) 中小企業団体中央会等活動促進事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中においても、組合運営におけるオンライン活用の提案等を実施することで、組合活動が活発に行われるよう取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、良好な組合運営が実施できるよう、支援に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
11 商業の振興 予 算 額 13,802,000 円 決 算 額 12,800,936 円	1 事業実績 (1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 5,905,416 円 ア にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 商店街の衰退や中心市街地の空洞化等に対応して、まちの顔である商店街が活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 5団体 イ 商店街実態調査 県内の商店街の現状と課題を明らかにするとともに、県の施策の活用状況や必要な支援などについて調査を行った。 (2) 商店街振興組合指導事業 1,082,019 円 滋賀県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合指導事業に対する補助を行った。 商店街活性化に関する研修会等の開催 2回 商店街活性化推進調査・研究事業 1組合 (3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 859,911 円 商店街等の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進するため、県内商店街等の空き店舗情報と創業支援情報を発信する「しが空き店舗情報サイト『AKINA Iしが』」によるマッチングの運用および周知を図った。 (4) きらり輝く個店★企業応援事業 4,953,590 円 県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店・企業や商店街などの取組等のWeb動画を制作し発信した。 発信件数 個店・企業 30件 商店街 3件 2 施策成果 (1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金を活用したソフト事業の実施により、商店街における通行量等の増加があり、商店街のにぎわい創出に寄与した。 (2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会が実施する、商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等および調査研究事業を支援することにより、組合員の商店街活性化に向けた知識取得に寄与した。 (3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 「AKINA Iしが」に登録された物件で24件の契約が成立し、商店街等の空き店舗の活用がなされた。 (4) きらり輝く個店★企業応援事業 紹介された事業者の62%は集客等に効果を感じており、自分自身の姿が見られて、気付きや反省点が見つけたという事業者からの声もあった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街振興は市町がそのまちづくりと一体的に取り組む必要があるため、各事業における市町や関係機関等との連携をさらに深め、市町が商店街振興に積極的に取り組むように促しながら、商店街が地域のまちづくりの核となるよう効果的な支援をしていく必要がある。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会による指導や助言を活かし、商店街振興組合のさらなる商店街活性化に向けた取組を促していく必要がある。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 開業希望者にとって有益な創業支援情報等を充実させる必要がある。</p> <p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業 個店や商店街の地域における役割や魅力の更なる認知向上のため、Web動画をより効果的に発信していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 補助事業実施前のヒアリングを市町職員同席の下で行うなど、引き続き各事業の実施における市町の積極的な関与・協力を促していく。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も引き続き、市町や関係機関と一層の連携を図りながら支援していく。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業</p> <p>①令和2年度における対応 商店街振興組合連合会が実施する商店街を活性化させるためのセミナーや、小売業・サービス業などの個店の販売力を高めるためのセミナーを支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 商店街振興組合連合会が実施したセミナーの内容を各商店街振興組合の取組に反映できるよう、促していく。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 にぎわいのまちづくり総合支援事業を活用した商店街等の空き店舗活用を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 商店街等の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業促進の支援に努めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業</p> <p>①令和2年度における対応 今まで制作した動画をより多くの県民の方々に見てもらうために、今年度は「滋賀県ちいさな企業応援月間事業」において、SNSを活用した動画発信事業を実施することで、県内外に個店・企業の魅力を発信していく。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでに紹介した個店等のWeb動画をより効果的に発信できるように努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課)</p>

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 男女共同参画社会の実現</p> <p>予 算 額 60,212,000 円</p> <p>決 算 額 57,859,617 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 7,223,194 円</p> <p>ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営</p> <p>イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置</p> <p>ウ 各種審議会等への女性の登用促進</p> <p>エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営</p> <p>オ 啓発・広報事業</p> <p> (ア) 児童・生徒用副読本の作成・配布</p> <p> (イ) 男女共同参画社会づくりに向けた電子啓発教材作成</p> <p>(2) 男女共同参画センター事業 50,636,423 円</p> <p>ア 研修・講座等の開催（延べ 639人参加）※新型コロナウイルス感染症の影響により 4 講座中止</p> <p>イ 相談室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員 3 人） ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ 119人参加） <p>ウ 情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行（年 2 回）、図書・資料室の運営（利用者数13,266人） ・ホームページの運営（アクセス数18,312件） <p>エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ 3,460 人参加）</p> <p>オ 女性のチャレンジ支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジシンポジウムの開催（56人参加） ・女性のチャレンジ支援講座等の開催（延べ 105人参加）（新型コロナウイルス感染症の影響により 1 講座中止） ・女性のためのビズ・チャレンジ相談の実施（相談件数67件） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーしがプラン2020」に基づき、関係部局や市町への研修等を通じ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>て取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。</p> <p>(2) 男女共同参画センター事業 講座・研修の開催や相談事業等により男女共同参画の取組を支援するとともに、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性の多様なチャレンジを支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 令和2年度は現計画の最終年度にあたるため、成果と課題を総括し、今後の方向性を明らかにするとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題等を集約して整理し、次期計画に反映していく必要がある。</p> <p>(2) 男女共同参画センター事業 「滋賀県立男女共同参画センター運営方針」に従って、県の男女共同参画推進の拠点施設として、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、センター機能のさらなる強化を図る。また、各種事業の実施にあたり、従来からの会場参集形式による開催方法について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ新たな手法を検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレスによるDV被害等が懸念されるなどの新たな課題等を反映して次期計画の策定を進めるとともに、庁内各課に設置された男女共同参画推進員や県内市町の男女共同参画担当課等と連携し、県内の様々な場面における男女共同参画を一層推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症により生じた課題を踏まえた新たな計画を策定するとともに、その計画のもと庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して取組を進める。</p> <p>(2) 男女共同参画センター事業</p> <p>①令和2年度における対応 男女共同参画推進の拠点としての役割を果たしつつ、コロナ禍においては、講座・研修事業のこれまでの会場参集形式による啓発方法を見直し、新しい生活様式を踏まえたWeb等による情報発信を強化するとともに、外出自粛や経済停滞によるストレスが家庭内でDVにつながるおそれがあることから、被害者が早期に相談できるよう相談窓口の周知強化に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の影響による課題や問題点を踏まえ、開催方法、テーマ選定、各種団体や機関との連携方法を検討しつつ、ネットワークの構築をはじめ、男女共同参画の拠点施設としての機能発揮に努める。</p> <p>(女性活躍推進課)</p>

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会
令和2年9月定例会議提出

[農政水産部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	345
III 社 会	380
IV 環 境	398

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 担い手の確保・育成と経営体質の強化</p> <p>(1) 農地流動化の促進</p> <p>予 算 額 131,035,000 円</p> <p>決 算 額 128,652,712 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 農地中間管理事業推進費 担い手への農地の集積・集約を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理機構に指定した（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金が行う農地の利用集積にかかる業務運営に要する経費に対して助成するとともに、指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構事業費補助金 96,156,127 円 ・ 県指導推進事務費 246,610 円 <p>(2) 農地中間管理事業促進費 農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地中間管理機構を通じて担い手への農地の集積・集約化に協力する農業者や地域に対して協力金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域集積協力金交付事業 1,140a 1,139,000 円 ・ 経営転換協力金交付事業 20,356a 30,226,500 円 ・ 機構集積協力金推進事業 884,475 円 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 農地中間管理事業推進費 農地の中間受け皿となる農地中間管理機構の活動を支援することにより、担い手への農地の集積・集約を一定進めることができた。</p> <p>(2) 農地中間管理事業促進費 協力金を活用することにより、担い手への農地の集積・集約化を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1)農地中間管理事業推進費 農業者の高齢化が進む中、担い手への農地の集積を加速化させるため、地域での人・農地プランの実質化に向けた話し合いを通じて、市町、農業委員会と連携して支援を行い、農地中間管理機構の活用を促す。</p> <p>(2) 農地中間管理事業促進費 農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整や地域の合意に基づく農地の集積・集約化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。 また、農地の出し手の掘り起こしについても、関係機関との連携に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)農地中間管理事業推進費</p> <p>ア 令和2年度における対応 地域農業戦略指針に基づき、市町等の関係機関や市町の農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地集積に向けた一層の機運づくりを行うなど、農地中間管理機構の活用につなげる。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、市町等の関係機関や市町の農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農地中間管理機構の活用を促進する。</p> <p>(2)農地中間管理事業促進費</p> <p>ア 令和2年度における対応 市町やJAと連携して、農地の貸付募集の周知を行うことにより、農地の出し手の掘り起こしを行う。 また、集落営農組織の法人化や基盤整備事業等を契機として機構事業を推進する地域に対して、関係機関と連携して支援を行い、地域の農地の集積・集約に努める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、市町やJAと連携し、農地の出し手の掘り起こしを行うとともに、関係機関と連携して地域への支援を行い、地域の農地の集積・集約に努める。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2)産地競争力の強化対策事業費補助金 873,587,000 円</p> <p>ア 産地基幹施設等支援タイプ 環境制御された施設で先進的な水耕野菜の技術を活用し、生産を行う農業法人による産地の基幹施設の導入を支援した。 実施主体：(株)アグテコ、整備内容：高度環境制御栽培施設、事業費：1,716,000 千円（うち国庫 738,498 千円）</p> <p>イ 先進的農業経営支援タイプ 農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援。 ＜市町、経営体数、実績額＞ R元当初：3 市町、3 経営体、12,765,000 円</p> <p>ウ 地域担い手育成支援タイプ 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援した。また、令和元年 8,9 月の台風 10 号、19 号により被害を受けた農業用施設・機械の再建、修繕等を支援した。 ＜市町、経営体数、実績額＞ R元当初： 9 市町、13 経営体、25,644,000 円 台風 10 号：1 市、1 経営体、346,000 円 台風 19 号：3 市、7 経営体、1,625,000 円</p> <p>エ 産地パワーアップ事業 生産・出荷コスト削減や高収益な作物体系への転換、実需者ニーズに応じた生産により、地域における収益力向上のための計画的な取組に対して支援する。 (国庫) 2 件、事業費 94,288,000 円（うち国庫 42,857,000 円） (基金) 10 件、事業費 115,780,000 円（うち国庫 51,852,000 円）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1)しがの担い手体質強化総合支援事業 「しがの農業経営相談所」を通じて、専門家の助言等により、法人化、雇用体制の整備、経営継承等の担い手が持つ経営課題解決を図ることができた。</p> <p>【明許】経営体育成条件整備費補助金 被災農業者の農業経営を維持することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>【明許】担い手確保・経営強化支援事業費補助金 付加価値額の拡大などの経営発展に関する目標を定め、その目標達成に取り組む担い手の支援を行い、経営感覚に優れた経営体を育成することができた。</p> <p>(2)産地競争力の強化対策事業費補助金 担い手の経営発展に向けた支援を行うとともに、被災農業者の農業経営が維持でき、地域農業の維持・発展に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1)しがの担い手体質強化総合支援事業 今後も競争力の高い経営体の育成が引き続き必要であり、法人化や経営継承、人材育成など、経営体質の強化や経営改善への取組支援を充実する必要がある。</p> <p>(2)産地競争力の強化対策事業費補助金 地域農業を担う産地や経営体の経営発展が図れ、設定した成果目標を達成できるよう、関係機関が連携し、助言指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 担い手農家の経営発展に向けて、滋賀県農業再生協議会に設置している「しがの農業経営相談所」の活用推進を図り、個別経営や法人経営、集落営農組織における様々な経営課題の解決に向けた相談活動を展開している。</p> <p>イ 次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症に関する経営の影響を見極めながら、担い手の経営発展に向けて、関係機関・団体が連携して「しがの農業経営相談所」等により、引き続き支援する。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金</p> <p>ア 令和2年度における対応 成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、助言指導を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成に努める。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 新規就農者の確保</p> <p>予 算 額 146,710,000 円</p> <p>決 算 額 143,085,489 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業 1,736,000 円 大学生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝えるとともに就業に関する情報を得る機会を設け、職業選択肢としての関心を高め、就業者を確保するため、就業フェア等に係る経費を助成した。 ・就業フェア等：2回開催 延べ188名参加</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 9,610,000 円 次代の農業を担う優れた青年農業者を確保・育成するため、就農を希望する青年に対して滋賀県青年農業者等育成センター（（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金）が実施する相談活動や就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。 ・就農相談員の設置 1人 相談件数 110件 ・就農希望者を対象に就農に必要な知識を習得できるよう就農準備講座（2回）を実施 参加者数 延べ67人 ・就農相談者向け農業体験を実施 参加者数 10人 ・農業法人等従業員交流会（4回）を実施 参加者数 延べ73人</p> <p>(3) 新規就農者確保事業 131,739,489 円 青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に対して準備型農業次世代人材投資資金を交付した。 また、経営を開始し、人・農地プランに位置づけられている青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金を交付した。 ・準備型農業次世代人材投資資金 就農前の研修を受けている就農予定者 13人 ・経営開始型農業次世代人材投資資金 経営が不安定な就農直後の新規就農者 89人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業 新規就農者やアグリビジネス実践者等の体験談を聞いたり、現地を見学したりする機会を提供し、就農意欲の向上につなげるとともに、就職就農希望者に情報提供を行い、就職就農者の確保につなげた。参加者アンケートでは、全体の90%以上が「イベントへの参加により、将来の職業選択肢としての『農業分野』に対する関心が高まった」と回答した。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 就農相談員における年間就農相談件数 令元 目標 120件 実績 110件</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 就農相談員による就農に至るまでの相談や就農関連情報の提供により、就農意欲を高め、就農相談後の追跡調査においては、45%が就農、就農に向けた研修中と回答するなど、相談活動が有効に機能している。また、農業法人等従業員交流会への参加により、就職就農者の定着率も79%と高く、事業を効果的に実施できた。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 就業促進にかかる講座等への参加人数 令元 目標 200名 実績 188名</p> <p>(3) 新規就農者確保事業 準備型および経営開始型農業次世代人材投資資金の交付により新規就農者、特に自営就農者の確保と定着を図ることができた。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="725 1023 1733 1123"> <tr> <td data-bbox="725 1023 1160 1054">新規就農者定着率(就農3年後)</td> <td data-bbox="1160 1023 1317 1054">(%)</td> <td data-bbox="1317 1023 1384 1054">平30</td> <td data-bbox="1384 1023 1464 1054">令元</td> <td data-bbox="1464 1023 1608 1054">目標値</td> <td data-bbox="1608 1023 1733 1054">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>78%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>74%</td> <td>実績</td> <td>87%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業 農業を職業選択肢と考える若者はまだまだ少ないことから、引き続き新規就農者等の体験談や現地見学の実施、就農情報の提供等を行っていく必要がある。</p>	新規就農者定着率(就農3年後)	(%)	平30	令元	目標値	達成率			基準	目標	78%	81%			74%	実績	87%	100%
新規就農者定着率(就農3年後)	(%)	平30	令元	目標値	達成率														
		基準	目標	78%	81%														
		74%	実績	87%	100%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 就農・就業促進に効果的であることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をみながら、引き続き、就農相談や農業体験、就農準備講座等を実施し、新規就農者の確保を図るとともに、就職就農者の定着率の向上を図っていく。</p> <p>(3) 新規就農者確保事業 経営開始型農業次世代人材投資資金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが交付要件となることから、今後も市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業 ア 令和2年度における対応 就業フェアを実施するほか、新たに県内大学生向けに農業の最前線体感講座を開催し、就農意欲の喚起を図る。 イ 次年度以降の対応 農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農情報の提供等を行っていく。</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 ア 令和2年度における対応 就農・就業促進に効果的であることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をみながら、引き続き、就農相談や農業体験、就農準備講座等を実施する。併せて、農業法人等への就職就農者を対象とした研修会も引き続き実施するとともに、新たに雇用主である法人経営者を対象とした人材育成研修会を実施し、定着率の向上を図っていく。 イ 次年度以降の対応 定着率向上には、就職就農者や経営者に対する継続的な働きかけが必要であるため、令和2年度の実施結果を踏まえて、より効果的な内容に改善しつつ、引き続き研修等を実施する。</p> <p>(3) 新規就農者確保事業 ア 令和2年度における対応 経営開始型農業次世代人材投資資金では、資金を必要とする就農者へ円滑に交付ができるよう、市町の交付事務を支援するとともに、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJAなどの関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する予定。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) しがの漁業担い手確保事業</p> <p>予算額 7,420,000 円</p> <p>決算額 7,420,000 円</p>	<p>イ 次年度以降の対応 市町における交付事務が円滑に進むように引き続き指導助言を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係機関が連携して支援にあたる。 (農業経営課)</p> <p>1 事業実績 新規就業に関する相談・受け入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施などの業務に一括して取り組む「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁連に委託して運営することで、琵琶湖漁業の担い手確保に努めた。</p> <p>2 施策成果 漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口での対応を進めるとともに、WEBサイトや就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これにより、漁業への就業を検討する45名からの相談を受け付け、うち8名の就業体験研修を実施した。また、中期の実地研修については、前年度から継続の2名を含む3名が受講した。 新規漁業就業者数 累計9名（目標：令和2年度末10名）</p> <p>3 今後の課題 琵琶湖漁業に携わる漁業者の経営状況は依然として厳しいため、産業基盤の安定化に向けた自助努力がなされるよう、漁業者が実施する経営改善活動に対する水産業普及指導員の指導・助言を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和2年度における対応 令和2年度は、6月末時点で新たに1名が就業しているとともに、研修受講生および研修希望者が複数名いることから、担い手の確実な確保に向け、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施していく。 (2) 次年度以降の対応 引き続き、琵琶湖漁業に関する情報を発信し、漁業への興味を持つ人を増やすよう努める。また、新規就業後の定着や自立を促すためのフォローの実施について検討する。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 マーケットインの視点による農林水産業の展開</p> <p>(1) 6次産業化の推進</p> <p>予 算 額 26,124,000 円</p> <p>決 算 額 24,868,361 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 6次産業化を一層推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。</p> <p>ア 6次産業化推進会議等 関係機関等を参集し、新規掘り起こし等6次産業化への取組を誘導する6次産業化支援業務担当者会議、6次産業化プランナー会議、6次産業化推進連絡協議会を開催した。</p> <p>イ 6次産業化研修会 6次産業化の新たな取組を拡大するため、事業計画の作成を目指す連続研修や具体的な内容による実践研修を開催した。 連続研修：15回講座、25事業者、延べ165名参加 実践研修：4回講座、延べ109名参加</p> <p>ウ 専門家派遣等 農林漁業者の6次産業化の取組を支援するため、専門家である6次産業化プランナーの派遣を行った。 6次産業化プランナー派遣：113件（H28:67件、H29:103件、H30:125件）</p> <p>(2) 農林水産業新ビジネス創造支援事業 農林漁業者が産業の枠組みを超えて新たなビジネスを生み出すことを支援するため、滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会を設立し、研究会・交流会を2回開催するとともに、新ビジネス創造の研究活動や取組実践者に対する支援を行った。（地方創生推進交付金） 新ビジネス創造の研究活動：5グループ 新ビジネスの実用化への取組：4事業者</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 農林漁業者等が、事業者、関係者等とネットワークを構築し、新たな商品開発や事業推進の方向性等を検討した。また、取組状況やサポート体制について、関係者間の情報伝達・共有を行い、6次産業化事業の取組を支援した結果、11事業者が新たに計画を立てて、6次産業化に取り組んだ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 農林水産業新ビジネス創造支援事業 農林水産業新ビジネス創造研究会を母体に、新たなビジネスモデルの調査研究活動を推進するとともに、事業者のシーズやニーズの把握や、具体的な新たなビジネスモデルの実施を促すことで新商品やサービスの開発につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、引き続き専門家派遣や研修会での支援を行うとともに、経営体の発展や地域農業の活性化につながる取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 農林水産業新ビジネス創造支援事業 新たなビジネスモデルのさらなる構築には、引き続き上記研究会の活性化と農林漁業者主体の取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、それぞれの取組段階に応じた専門家派遣や研修会の開催、補助等の支援を行うとともに、農林漁業者の経営発展や地域農業の活性化につながる取組を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家派遣や補助等の支援を行う。</p> <p>(2) 農林水産業新ビジネス創造支援事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 6次産業化ネットワーク活動推進事業の中で一体的に推進することとし、上記研究会の開催と農林漁業者が主体となったプロジェクト活動に対する支援を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、農林漁業者が主体となり商工業者等と連携した取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) スマート農業の加速化</p> <p>予 算 額 96,607,000 円</p> <p>決 算 額 94,488,396 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがのスマート農業推進事業 5,993,362円 滋賀の強い農業づくりの実現に向け、スマート農業に関わる民間企業や県内大学等が参加する「しがのスマート農業推進協力隊（30団体が登録）」と連携し、研修会（3回：479人）によるICT等を活用したスマート農業の情報発信や新技術の現地実証を行うとともに、新技術の開発試験研究等により、本県のスマート農業を推進した。</p> <p>(2) スマート農業加速化実証プロジェクト研究事業 88,495,034円 高収益な土地利用型農業のモデル体系を確立するため、農業者、民間企業、大学と共同で、水田における水稲・麦・キャベツの輪作体系でのスマート農業一貫体系を組み立て、彦根市の実証農場において実証・データ収集を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがのスマート農業推進事業 民間団体や県内大学と一体的な推進を行った結果、ICT等を活用したスマート農業を実践する担い手数は130経営体となった。</p> <p>(2) スマート農業加速化実証プロジェクト研究事業 ロボットトラクターや可変施肥ブロードキャスタ、水田自動給水システム、ドローン、AI搭載キャベツ収穫機等のスマート農機を実証農場に導入し、作業効率や労働時間等の調査を行った結果、労働時間の削減等を実証できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがのスマート農業推進事業 ICT等を導入する担い手数は増加しているものの、各技術のより効果的な活用法の知見が少ないことが課題であり、引き続きスマート農業の情報提供を行うとともに、農業者それぞれの経営内容に応じた技術導入の支援が必要である。</p> <p>(2) スマート農業加速化実証プロジェクト研究事業 スマート農機はコストが高いため、費用対効果を分析し、今後の推進につなげる必要があることから、本プロジェクトを実施する中で、国やコンソーシアムの構成員と密に連携し、本県に適した農業技術体系を確立する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>エ 攻めの近江米PR支援事業費補助金 10,000,000円 「環境こだわりコシヒカリ」および「みずかがみ」をPRし、近江米のブランド力を高め、販売促進を図るため、近江米振興協会が行うテレビCM放映に係る経費に対して助成した。</p> <p>(2) 麦大豆等戦略作物本作化推進事業</p> <p>ア 麦大豆等戦略作物本作化実践事業費補助金 1,556,000円 麦・大豆等の本作化を図るため、生産戦略の作成や収量・品質の高位安定生産に資する新品種の導入や技術実証等の取組に対し、農業協同組合等へ助成した。 事業実施主体(農業協同組合等)：9JA、全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 近江米生産・流通ビジョン推進事業 各地域に食味向上技術実証ほ（「みずかがみ」8か所、「コシヒカリ」6か所）を設置し、これを拠点に県の試験研究機関や普及組織と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施した他、地域の食味コンクールの実施により生産者の意識を高める取組を進めた結果、令和元年産米の食味ランキングにおいて、「みずかがみ」、「コシヒカリ」とともに、最高ランクの「特A」評価を取得することができた。</p> <p>また、近江米の中核品種として需要が伸びつつある「みずかがみ」の作付面積は、令和元年産において3,208ha（作付割合10%）となり、目標としていた3,000haを越える面積を確保できた。</p> <p>一方で、令和元年産の主要品種については、7月の低温と日照不足をはじめ、8月の高温や台風の影響により作柄が低下（作況指数「98」）するとともに、白未熟粒の発生により外観品質が低下（R2・3月末1等米比率56%）したことから、平成30年産に続いて、米の契約に基づく集荷数量の確保が困難となった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）</p> <table border="1" data-bbox="696 1174 1328 1278"> <thead> <tr> <th>平 29</th> <th>令元(平 30)</th> <th>目 標 値</th> <th>達 成 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基 準</td> <td>目 標</td> <td>2.13%</td> <td>2.16%</td> </tr> <tr> <td>2.12%</td> <td>実 績</td> <td>2.10%</td> <td>(0%)</td> </tr> </tbody> </table>	平 29	令元(平 30)	目 標 値	達 成 率	基 準	目 標	2.13%	2.16%	2.12%	実 績	2.10%	(0%)
平 29	令元(平 30)	目 標 値	達 成 率										
基 準	目 標	2.13%	2.16%										
2.12%	実 績	2.10%	(0%)										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2)麦大豆等戦略作物本作化推進事業</p> <p>麦については、播種前契約に基づく作付けが行われ、作付面積は前年並み（H30年産7,680ha→R元年産7,580ha）となった。また、排水対策の実践や生育後半の天候に恵まれたこともあり、小麦の10aあたり平均収量は目標（260kg）を上回る322kgを確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は192ha、大麦「ファイバースノウ」は1,010haで作付けが行われた。</p> <p>大豆については、麦跡の活用によって、作付面積は前年並み（H30年産6,690ha→R元年産6,690ha）となったが、播種時期の長雨や開花期の台風の影響により10aあたりの平均収量は117kgにとどまった。また、新品種として作付けを進める「ことゆたかA1号」は230haで作付けが行われた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1)近江米生産・流通ビジョン推進事業</p> <p>平成30年産以降の作柄の低下により、米の契約数量を下回る供給量となっているため、米の生産の安定化とともに、一層の需要拡大に向けた取組が必要となっている。</p> <p>こうした中、マーケットインの視点に立った米づくりを進めるため、近江米振興協会が策定（H30年3月）した「近江米生産・流通ビジョン」に基づく取組を関係機関と一丸となって進める必要がある。</p> <p>(2)麦大豆等戦略作物本作化推進事業</p> <p>麦は、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や新品種の普及拡大などにより本作としての生産性を高めることが必要である。</p> <p>大豆については、排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)近江米生産・流通ビジョン推進事業</p> <p>ア 令和2年度における対応</p> <p>米の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術情報の迅速な提供と実践体制の強化（気候変動適応型農作物生産体制強化事業）に取り組んでいる。</p> <p>また、需要拡大に向けて、全量を環境こだわり米として生産している「みずかがみ」や新たなパッケージで販売を進める「環境こだわりコシヒカリ」、さらに「オーガニック米」など、本県の特徴ある米づくりの生産拡大とともに、食味や品質を高め、令和2年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を継続して取得するためのプロジェクト活動を進めている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
<p>(4) しがの園芸特産の振興</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top;">予 算 額</td> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">195,897,000 円</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">決 算 額</td> <td style="vertical-align: top;">106,750,454 円</td> </tr> </table>	予 算 額	195,897,000 円	決 算 額	106,750,454 円	<p>イ 次年度以降の対応 需要量の減少とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により米の需給動向に変化が見込まれる中、品種別・用途別の需要を積み上げ、生産者にその作付けを提案していくマーケットインの視点に立った米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約などの事前契約による安定した取引を推進する。 また、新たな需要を切り拓く観点から、高温に強く、優れた食味を有する中生品種や酒造好適米の新品種の育成を加速する。</p> <p>(2) 麦大豆等戦略作物本作化推進事業 ア 令和2年度における対応 収量や品質に優れた麦・大豆の安定生産と確実な供給、さらに需要が見込める高収益作物の導入により、担い手の経営安定に向けた取組を関係団体と連携して進めている。 具体的に、麦では、小麦の新品種「びわほなみ」や大麦「ファイバースノウ」の生産拡大をはじめ、実需者の要望に合わせたパン用小麦の生産拡大、生育後半に重点を置いた施肥技術の普及に取り組んでいる。また、大豆では「ことゆたかA1号」の拡大と300A技術（良質大豆の単収300kgを確保）の普及を進めている。 さらに、需要が見込める黒大豆や小豆等の高収益作物の導入に向けた技術実証を行うなど、産地の取組を支援している。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を支援するとともに、主食用米と併せ、適地適作の視点から生産者の所得向上が実現できる作物の選択や作付割合、農地利用等を提案し、生産者が実践する体制づくりに取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課、農業経営課)</p> <p>1 事業実績 (1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 ア しがの園芸産地スケールアップ促進事業費補助金 21,447,000 円 県民が求める県産の園芸品目の安定的な供給を促進するとともに、園芸品目を導入した力強い持続的な水田農業を展開するため、産地戦略の策定とともに、高性能機械の導入および生産施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図った。 補助先：戦略策定支援 5事業主体、機械導入等支援 17事業主体</p> <p>イ 【明許】 力強いしが型園芸産地育成支援事業費補助金 83,935,314 円 平成30年9月の台風により被害を受けた園芸用施設の復旧を支援することにより産地の強化を支援した。 補助先：13事業主体</p>
予 算 額	195,897,000 円				
決 算 額	106,750,454 円				

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 1,368,140 円</p> <p>和楽器糸や高級真綿製品の製造など伝統的な本県産業については、他県産の原料繭により生産が行われているが、産地の高齢化等により繭の確保が不安視されていることから、本県の養蚕業の復活および今後の展開方向について検討を行った。</p> <p>ア 未来の養蚕創造プロジェクト事業費補助金 養蚕を試行する組織に対して、養蚕や桑栽培の実施や経営体制の検討などについて支援した。 補助先：2事業主体</p> <p>イ 養蚕指導業務委託 養蚕試行に係る技術指導員を設置し、定期的な技術指導を行い、生産安定に向けて支援した。</p> <p>ウ 養蚕に係る現地検討会や研修会の開催等 養蚕業の将来に向けた関係者による現地検討会や技術研修会を開催するとともに、養蚕業復活にむけて全国団体との連携やシルクビジネス協議会への参画を図り、情報収集等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業</p> <p>ア しがの園芸産地スケールアップ促進事業費補助金 これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、園芸特産品目の産出額は順調に拡大していたが、平成30年度については141億円と対前年△10億円となった。これは平成30年度の度重なる台風による施設などへの被害により生産量が減少したことが主な要因である。そのような中でも産地の活性化のため、各地域において、更なる産地のステップアップに向けて、戦略づくりを進めた結果、産地拡大に向けた戦略が1産地で、果樹産地の担い手確保に向けた戦略が3産地で策定された。</p> <p>イ 【明許】力強いしが型園芸産地育成支援事業費補助金 事業を活用して約 8.4ha の園芸用パイプハウスの復旧がなされ、生産を再開することができた。</p> <p>令和2年度(2020年度)を目標とする指数</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="5">・園芸特産品目の産出額</td> </tr> <tr> <td>平 29</td> <td></td> <td>令元(平 30)</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>153 億円</td> <td>159 億円</td> <td>(0%)</td> </tr> <tr> <td>151億円</td> <td>実績</td> <td>141億円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・園芸特産品目の産出額					平 29		令元(平 30)	目標値	達成率	基準	目標	153 億円	159 億円	(0%)	151億円	実績	141億円		
・園芸特産品目の産出額																					
平 29		令元(平 30)	目標値	達成率																	
基準	目標	153 億円	159 億円	(0%)																	
151億円	実績	141億円																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 養蚕の試行に取り組む組織が2組織できた。養蚕や桑栽培の現地技術指導や集合研修会を行うことで生産技術の向上を図ることができた。また関係者による現地検討会により高級ふとん製造業者との連携による商品開発が進められることとなった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 足腰の強い水田農業を展開するには、園芸品目の一層の生産振興が重要であり、また新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今後、国産農産物の需要が高まることが予測されることから、高まる需要をより多く取り込むため、契約栽培など実需者と連携した広域型産地の育成や生産から販売まで一貫した産地体制の構築など産地間競争に勝てる園芸産地の育成が必要である。</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 養蚕に取り組んだ結果、一定の技術習得は図られたが、習熟度が低く、適期の給餌などが行えず、収量が低かったことから、継続して試行への支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 各地域における担い手確保や産地拡大に向けた戦略の検討や策定された戦略の実現に向けて支援を継続して行っていくほか、滋賀県園芸農産振興協議会においては広域産地の育成に向けた話し合いや新たな品目や販路開拓についての検討を行っている。</p> <p>イ 次年度以降の対応 各地域の特性を活かした園芸品目の産地拡大に向けた取組を継続して行うとともに、滋賀県園芸農産振興協議会において契約栽培の推進など実需者と連携した産地の育成に向けた検討を進めていく。</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 養蚕の生産性向上に向けた支援を継続して行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 繭の新たな利用可能性の検討により高付加価値化の追求について検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>予 算 額 1,586,528,000 円</p> <p>決 算 額 670,322,268 円</p> <p>(翌年度繰越額 861,797,000 円)</p>	<p>1 事業実績 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。</p> <p>2 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより生産基盤が強化された。</p> <p>3 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成へ向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努めることとする。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化するなど、関係機関と連携し、課題解決に努める。 (2)次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査を実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>
<p>(6) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>予 算 額 101,008,000 円</p> <p>決 算 額 97,276,327 円</p>	<p>1 事業実績 和牛子牛の県内安定確保を目的に、繁殖雌牛の増頭や、和牛子牛飼養を目的とした設備改修、交雑種に対する和牛胚移植への支援を行った。 平成30年7月に畜産技術振興センター内に整備したキャトル・ステーションを活用し、近江牛の地域内一貫生産を推進するため、和牛の体外受精胚を供給するとともに、黒毛和種・乳用種の子牛の導入・育成・販売を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<p>2 施策成果 繁殖雌牛および和牛子牛出生頭数も増加見込みであり、キャトル・ステーションを核とした近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図ることができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="723 411 1462 699"> <thead> <tr> <th colspan="2">近江牛の飼育頭数</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平30</td> <td>基準</td> <td>14,400頭</td> <td>15,500頭</td> <td>26.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>14,411頭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">和牛子牛出生頭数</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標</td> <td>1,530頭</td> <td>1,695頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>1,489頭</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 肥育素牛価格や枝肉販売価格は社会情勢の変化により大きく変動することから、コスト軽減を意識した効率的な生産体制の確保が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 キャトル・ステーションと連携を図りながら、繁殖雌牛の増頭や、和牛子牛飼養を目的とした設備改修、交雑種に対する和牛胚移植への支援を行うことにより、和牛子牛の県内安定確保を推進する。 (2)次年度以降の対応 近江牛の生産基盤を強化するため、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の確立を推進する。 (畜産課)</p>	近江牛の飼育頭数		令元	目標値	達成率	平30	基準	14,400頭	15,500頭	26.6%		実績	14,411頭			和牛子牛出生頭数		令元	目標値			目標	1,530頭	1,695頭			実績	1,489頭		
近江牛の飼育頭数		令元	目標値	達成率																											
平30	基準	14,400頭	15,500頭	26.6%																											
	実績	14,411頭																													
和牛子牛出生頭数		令元	目標値																												
	目標	1,530頭	1,695頭																												
	実績	1,489頭																													
(7)乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業 予 算 額 9,379,000 円 決 算 額 8,722,072 円	1 事業実績 高品質化を求める消費ニーズに対応できる生乳を安定して県民に供給するため、高能力な初妊牛導入支援、暑熱ストレスの低減や快適性向上に資する資材・機器の導入に対する支援を行った。 2 施策成果 自家育成による乳用後継牛安定確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭が進んだ。																														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)食肉流通機構整備推進事業</p> <p>予 算 額 616,726,000 円</p> <p>決 算 額 616,551,140 円</p>	<p>また、乳用牛の暑熱ストレスの低減や快適性向上に資する資材・機器の導入支援により、経産牛1頭あたりの生乳生産量が増加するなど、生産性が向上した。さらに、酪農技術研修会を開催し、酪農家や指導者が最新の知識・技術の習得ができ、安全・安心な県生乳の生産に寄与した。</p> <p>3 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続いている。 初妊牛価格の高止まりなどにより後継牛確保や計画的な増頭や更新が難しい状況が続いており、酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 高能力乳用牛群の整備と高能力初妊牛の導入への取組を支援し、高能力乳用後継牛の確保に向けた対策を講じるとともに、暑熱ストレス低減や快適性向上につながる取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。 (2)次年度以降の対応 県内酪農業生産基盤の強化を推進するため、高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組（暑熱ストレス低減対策、生産拡大強化対策等）を引き続き支援し、酪農生産基盤の強化に取り組む。 (畜産課)</p> <p>1 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。</p> <p>2 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。</p> <p>3 今後の課題 滋賀食肉センターの経営上の諸課題については、滋賀食肉センター経営研究会において検討され、平成28年9月に報告書にまとめられた。この報告の内容を踏まえて、（公財）滋賀食肉公社および（株）滋賀食肉市場がそれぞれ経営改善のための計画に基づき、経営改善に取り組むとともに、自ら計画の達成度をチェックし、必要に応じて見直しを行うなどの進捗管理を行うことが重要である。 併せて、県が設置した、外部委員により構成された「滋賀食肉センター経営評価会議」において、両法人の経営改善の</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行うことにより、滋賀食肉センターの経営改善が着実に進むよう支援する必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の状況を注視しながら、滋賀食肉センターの業務が安定して継続できるよう支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)令和2年度における対応</p> <p>「滋賀食肉センター経営評価会議」において、令和元年度における経営改善の取組状況および県増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、滋賀食肉センターの近江牛の取引価格が下落し、取引頭数も減少していることから、食肉市場の活性化のため、近江牛購入者への緊急的な支援を行った。</p> <p>(2)次年度以降の対応</p> <p>引き続き、両法人の経営改善の取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行うとともに、必要に応じて経営改善計画等の見直しを行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>
<p>3 農林水産物のブランド力向上</p> <p>(1)「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>予 算 額 10,188,000 円</p> <p>決 算 額 8,167,791 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>「琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業」が「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として「日本農業遺産」に認定(平成31年2月)されたことを踏まえ、認定記念イベント等により、認知度の向上や関連商品の売り上げ増進を図った。また、「世界農業遺産」認定に向け、国連食糧農業機関(F A O)への申請を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「世界農業遺産」の認定申請に係る国連食糧農業機関 (F A O) による書面審査において、質疑等に的確に対応し、次の段階である現地審査に向けて前進した。</p> <p>また、「日本農業遺産」の認定記念キャンペーン等を、取組の認知度向上につなげた(令和2年2月県政モニター調査結果53.6%[前年度から3.0%増加])。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>「世界農業遺産」認定に向けて、国連食糧農業機関 (F A O) による審査に的確に対応していく。また、先に取得した「日本農業遺産」の認定を活用し、さらなる認知度の向上や機運の醸成につなげる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2)マーケティング戦略の推進</p> <p>予 算 額 23,491,000 円</p> <p>決 算 額 22,540,997 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)令和2年度における対応 「日本農業遺産」認定を活用しながら、「世界農業遺産」認定に向けた機運を醸成する。また、国連食糧農業機関（F A O）の審査に的確に対応し、着実な認定を実現する。</p> <p>(2)次年度以降の対応 「日本農業遺産」および「世界農業遺産」の認定を、琵琶湖と共生する滋賀の農山漁村の魅力と価値の発信、県産物の高付加価値化、観光資源としての活用につなげるなど、地域の活性化に向け、認定申請の主体である「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を中心にした取組を進める。 （農政課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 14,549,529 円</p> <p>ア 首都圏情報発信拠点を中心としたプロモーション 首都圏の滋賀にゆかりのある店等を活用し、滋賀ならではの食材を使ったメニューフェアおよび産直マルシェ等を開催し、首都圏・京阪神において総合的に「滋賀の食材」のPRを行った。</p> <p>（首都圏）・メニューフェア開催（令和元年9月：15店舗、滋賀の食材約10品目、令和2年2月：16店舗、滋賀の食材約10品目） ・産直マルシェを開催（令和元年12月1日：青山ファーマーズマーケット） （京阪神）・メニューフェア開催（令和元年9月：9店舗、令和元年12月：10店舗） ・京阪神料理人を対象とした料理講習会を開催（令和元年11月1日）</p> <p>イ 県外食品事業者への訴求 東京と大阪の大規模展示商談会（アグリフードEXPO、シーフードショー）へ出展する事業者ブースに、「滋賀県」を一体的にPRする装飾を行い、バイヤーを誘導した。</p> <p>ウ 首都圏マーケティング・販路開拓支援補助金 首都圏等での販路開拓を図るため、生産者や生産者団体が取り組む販路開拓活動を支援した。 補助件数：14件</p> <p>(2)FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業 7,991,468 円 県産農畜水産物の海外での認知度向上や販路開拓のため、タイと台湾でのプロモーションを行った。輸出に取り組む生産者等が行う商談会への出展、テストマーケティング等の販路開拓活動を支援した。</p> <p>・アジア向けBtoB商談会運営委託 ・FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業補助金 補助件数：15件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1)首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 首都圏の飲食店等と連携したメニューフェアおよび京阪神における継続した取組により、県産食材の魅力を発信するとともに、販路開拓に結びつくケースも出てきている。また、生産者にとって直接ニーズや課題を知る機会が増え、今後の取組に生かすことができた。京阪神においては小ロットで県産食材の継続利用が見込める飲食店に特化して働きかけたことにより、フェアに参加した半数の店舗で食材の継続使用が検討された。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>105店舗</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>100 店舗</td> <td>実績</td> <td>107 店舗</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業 タイと台湾でのプロモーション（商談会、PRイベント）の開催や海外市場を開拓・需要拡大を行う事業者に対する販路開拓等支援（補助）を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながった。また、生産者にとって現地のニーズや取引等について直に知る機会が増え、今後の取組に生かすことができた。</p> <p>新たに輸出に取り組む県内事業者数（累計） 令和元年度目標：30 者、令和元年度実績：39 者</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1)首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 滋賀の食材のブランド認知度は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において認知度向上および販路拡大を図る必要がある。首都圏においては、県産食材の継続使用を妨げる要因の一つとして流通段階の手間やコストの高さが課題となっている。京阪神においては、一定県産食材の継続使用が進んでいるものの取組の拡大に向けては飲食店と生産現場のつながりを強化する必要がある。</p> <p>(2)FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業 海外展開では輸出規制、言語・文化・商習慣の違いや物流形成等の課題を解決する必要がある、多くの県内事業者にとって輸出にチャレンジする障壁となっている。各事業者のそれぞれの状況に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携を図りながら、取組を進めていく必要がある。</p>	平30	令元	目標値	達成率	基準	目標	105店舗	35%	100 店舗	実績	107 店舗	
平30	令元	目標値	達成率										
基準	目標	105店舗	35%										
100 店舗	実績	107 店舗											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 地産地消推進・流通促進</p> <p>予 算 額 18,321,000 円</p> <p>決 算 額 18,028,142 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において、引き続き認知度向上および販路拡大を図る。また県産食材の継続的な使用を促すため、産地訪問や商談交流会等を実施し、飲食店と産地の関係強化を図る。さらに首都圏ではバイヤーを含めた関係構築を進めることで、流通面での課題解決を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において、引き続き認知度向上および継続的な食材利用の仕組みづくりを図る。</p> <p>(2) FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 商社を介した間接輸出により、国内取引で可能な商流やサポート体制の形成を支援するために、国内商社とのマッチング商談をジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して開催する。引き続き、商社による間接輸出を支援し、輸出に関する障壁を低くすることで、輸出に取り組む事業者の拡大を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 販路の継続性と拡充を図るために、継続的なプロモーションやバイヤー招へい等をジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して行うことにより、これまでにできた海外の関係事業者とのコネクションの強化と認知度向上を図る。 (食のブランド推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) おいしが うれしが「食」の情報発信総合事業 4,235,052 円</p> <p>ア 「おいしが うれしが」キャンペーンの運営 令和2年3月末時点で、キャンペーン推進店1,865店舗（うち県内1,578店舗）、キャンペーンサポーター413事業者の登録を行い、のぼりやポスター等を作成・配布し、各登録事業者の事業活動を通じた県産農畜水産物の消費拡大を進めた。</p> <p>イ 交流会の開催 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店における県産食材の取扱量を拡大するため、県産食材生産者等のキャンペーンサポーターと推進店とのマッチング交流会を、民間企業と共催して開催した。 令和2年2月17日（近江八幡市） 参加事業者74事業者 うち出展41事業者</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」などの情報発信 「滋賀のおいしいコレクション」に毎月ピックアップ食材を掲載するとともに、県内の食にかかるイベントを紹介するなどの情報発信を行った。また、インスタグラムは53投稿するとともに、フェイスブックでは86投稿し、ホームページと連動した情報発信を行った。</p> <p>(2)もっと食べよう「近江米」県民運動推進事業 4,700,000 円 関係機関・団体等と幅広く連携し、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開および中食・外食での近江米の利用促進の取組に対し支援を行った。 ・補助先：滋賀県米消費拡大推進連絡協議会 ・近江米のPRイベント8回 ・県内7大学における学園祭等において近江米のPRを実施 ・近江米エピソード募集回答数 1,738名</p> <p>(3)健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業 9,093,090 円 健康長寿県として「健康」をキーワードに滋賀の健康を支える新たな健康食レシピを「滋賀めし」とし、メニュー開発やコンテストの実施、飲食店でのフェア等を通じて、県産食材の消費拡大と滋賀の健康な食のPRを行った。 ・滋賀めしメニューコンテストの開催（応募総数 105 レシピ） ・滋賀めしメニューの開発（春・夏 各2品目） ・滋賀めしメニューフェアの開催（「ここ滋賀」においても弁当等を提供）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1)おいしが うれしが「食」の情報発信総合事業 「おいしが うれしが」キャンペーンの展開により、県内推進店は令和元年度目標の累計1,550店舗を上回る累計1,578店舗にまで増加した。これら推進店等と連携し、キャンペーンロゴ等の活用や、事業者の交流の場を設けることで、県産食材のPRおよび利用促進を図ることができた。 また、ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」では551,000ページビューの閲覧を獲得するとともに、インスタグラムは53投稿で57,000のリーチがあり、フォロワーは1,900人を超えた。また、フェイスブックでは86投稿で92,000のリーチがあり、2,000を超えるフォロワーを得た。</p> <p>(2)もっと食べよう「近江米」県民運動推進事業 滋賀県出身の著名人を近江米PR隊長とした様々な啓発活動により、目標1,400人を超える1,738人から近江米の魅力を伝えるエピソードを集めることができ、ファンの増加が図れた。また、県内大学の学園祭等で近江米をPRすること</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>により、若年層への近江米の消費拡大を推進することができた。</p> <p>(3)健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業 県内大学や企業等と連携した新たな健康食レシピを開発することができ、野菜を消費するレシピを開発することができた。 また、ここ滋賀など飲食店においてもメニューフェアによる情報発信することができ、県内外に向けて「健康」をキーワードに県産食材の魅力の発信が図れた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1)おいしが うれしが「食」の情報発信総合事業 県産食材の消費拡大を図るためには、「おいしが うれしが」キャンペーンの登録事業者の取組の活性化や取組の拡大を継続し、消費者に対し県産農畜水産物の魅力を更に発信するとともに、県産農畜水産物の生産振興を促進する必要がある。</p> <p>(2)もっと食べよう「近江米」県民運動推進事業 近江米の需要の確保・拡大を図るため、特に炭水化物に対するネガティブイメージを持つ若年層を中心に、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開を引き続き行う必要がある。</p> <p>(3)健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業 滋賀県産野菜の更なる消費拡大を図るため、実際に販売や提供されている民間事業者の事業活動として展開できるよう進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)おいしが うれしが「食」の情報発信総合事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 各種団体等に「おいしが うれしが」キャンペーンの取組を周知し、事業者活動の拡大を図るとともに、消費者に対し生産者の取組等も情報発信し、県産農畜水産物の魅力を発信する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 生産と消費のつながりを深め、地産地消の更なる充実を図るため、引き続き「おいしが うれしが」キャンペーンの活性化を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2)もっと食べよう「近江米」県民運動推進事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 広く県民に近江米の消費拡大を推進するとともに、県内外から集まる県内大学の学生等若年層が、近江米を意識して選択するようなPR活動を行うことにより、家庭や若年層の米の消費減退を食い止めるとともに、今後も近江米を食べて応援する根強いファンの獲得を推進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 消費者自らが近江米の魅力を発信していただくことで、広く近江米の消費拡大を推進する。</p> <p>(3)健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 健康をキーワードとした「滋賀めし」を飲食店等におけるメニューや家庭でのレシピ活用ができるように提供を進めることで、滋賀の食材の消費拡大を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 「おいしがうれしが」キャンペーンと一体的に進めることで、事業者等と連携して野菜の消費拡大を図り、しっかりと生産振興につなげる。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課)</p>
<p>(4)環境こだわり農業の推進</p> <p>予 算 額 474,568,000 円</p> <p>決 算 額 472,017,512 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1)環境こだわり農業支援事業</p> <p>ア 環境保全型農業直接支払交付金 449,900,055 円 環境こだわり農産物の生産に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組に対し、面積に応じた交付金を交付した。 申請件数 : 488 件 取組面積 : 14,366ha</p> <p>イ 環境保全型農業直接支払市町推進交付金 10,969,549 円 全 19 市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。</p> <p>(2)オーガニック米生産拡大事業 1,948,390 円</p> <p>ア 県内3か所で乗用型水田除草機を用いた実証ほを設置した他、栽培実演会の開催や有機JAS制度・技術研修会の開催により栽培技術等の普及を図った。</p> <p>イ オーガニック近江米の生産拡大に有効な、乗用型水田除草機の導入に要する経費を補助した。 補助先：農業者等（3件）（補助金額：1,653,000 円）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>(3) オーガニック米等販路開拓事業 5,617,150 円</p> <p>ア 近江米振興協会が行う、オーガニック E X P O 等への出展やオーガニック米を使用した新商品の試作、消費者・実需者ニーズの把握や主に首都圏における新規販路の開拓に向けた取組に必要な経費を補助した。 補助先：近江米振興協会（補助金額：5,200,000 円）</p> <p>イ 県で作成した「オーガニック近江米」デザインを用いた米袋等の作成に必要な経費を補助した。 補助先：米卸売事業者等（2 件）（補助金額：110,000 円）</p> <p>(4) 「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 3,582,368 円</p> <p>ア 農業技術振興センターにおいてオーガニック栽培における効果的な病害虫対策技術や収量を落とさない肥培管理技術を実証した。</p> <p>イ 生産者と茶事業者が参画するコンソーシアムにおいてオーガニック栽培についての実証ほを2地域15カ所設置して技術確立に取り組んだ。またオーガニック栽培に関する研修会を開催し、生産技術の向上や新規拡大に取り組んだ。 補助先：茶業会議所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 平成30年度から複数取組の廃止、国際水準GAPの要件化に伴い、全国的に取組が減少する中で、本県ではきめ細かな対応により取組面積は微減にとどまり、平成30年度の取組面積は15,335ha、環境こだわり米の作付割合は44%となった。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業 栽培研修会や有機JAS制度・技術研修会の開催により、オーガニック米の栽培技術等の普及が図れた。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業 関係機関・事業者と連携し、県域で一元的に集荷し、新たに県でデザインしたパッケージを用いた「オーガニック近江米」として、大手量販店等で試験販売することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 オーガニック農業（水稲：有機JAS相当）取組面積</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>160ha</td> <td>300ha</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>131ha</td> <td>実績</td> <td>133ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平30	令元	目標値	達成率	基準	目標	160ha	300ha	1.2%	131ha	実績	133ha		
平30	令元	目標値	達成率												
基準	目標	160ha	300ha	1.2%											
131ha	実績	133ha													

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4)「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 農業技術振興センターにおいてオーガニック茶の安定生産技術が確立された。1戸の生産者が新たにオーガニック栽培に取り組んだ。また1戸の茶事業者が茶工場の有機JAS認定を受けた。 令和2年度(2020年度)を目標とする指標 「近江の茶」輸出量 平 27 平 30 令元 目標値 達成率 0.1t 2.4t 6.5t 10t 64.6%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1)環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業の維持拡大を図るためには、環境保全型農業直接支払交付金について、全国共通取組への誘導を進めるなど制度運営の安定化に向けた取り組みを進める。</p> <p>(2)オーガニック米生産拡大事業 オーガニック米の取組拡大に向け、引き続き、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証取得促進や技術指導などの取組を進める必要がある。</p> <p>(3)オーガニック米等販路開拓事業 小ロット・高価格帯の消費者への直販等に加え、県統一ブランドでの流通販売をすすめるため、引き続き、首都圏や京阪神での新たな販路開拓や消費拡大を進めるための新たな食べ方の提案などを進めるとともに、作付拡大を図る必要がある。</p> <p>(4)「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 オーガニック茶市場での地位の確保に向けて、オーガニック茶の安定生産に加えて、高品質茶の生産およびオーガニック茶の安定出荷に向けた産地体制の整備が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 ア 令和2年度における対応 環境保全型農業直接支払交付金については、令和2年度から、麦、大豆、小豆、そば、飼料作物等を地域特認取組の対象外とし、全国共通取組または認証制度を活用することにより、水稻を中心とする地域特認取組の制度運営の安定化に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみによる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進する。</p> <p>(2)オーガニック米生産拡大事業 ア 令和2年度における対応 生産の拡大に向けて、乗用型水田除草機の現地実演会や研修会を開催するなど、技術の普及を進めるほか、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、引き続き、乗用型水田除草機の導入や有機JAS認証取得の支援を行う。</p> <p>(3)オーガニック米等販路開拓事業 ア 令和2年度における対応 消費者や流通業者を対象に県統一ブランド「オーガニック近江米」のPRによる消費拡大や、流通事業者等と連携し、首都圏や京阪神での新たな販路開拓を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、関係機関と連携し、大口の需要が見込める首都圏等において、県統一ブランド「オーガニック近江米」の販路開拓・需要拡大を進めるとともに、玄米パックライスや米粉など新たな食べ方の提案を行う。</p> <p>(4)「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 ア 令和2年度における対応 農業技術振興センターにおける高品質オーガニック茶生産技術の確立を行う。また生産されたオーガニック茶の安定出荷に向けて産地体制の整備についての検討を支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 農業技術振興センターでの高品質オーガニック茶生産技術確立を引き続き行う。また産地体制の整備に向けても引き続き支援する。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課、農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
<p>(5)「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業</p> <p>予 算 額 1,500,000 円</p> <p>決 算 額 1,378,450 円</p>	<p>1 事業実績 家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、地域内での家畜ふん堆肥の利用が拡大するように推進した。 技術資料作成 600 部、検討会議・説明会等 6 回 家畜ふん堆肥活用推進事業では、県内畜産農家由来の家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の生産の取組を、新たに実施もしくは面積を拡大した担い手に対して、必要な経費の一部を助成した。 6 事業者に助成（事業実施面積：89ha）</p> <p>2 施策成果 耕種・畜産農家に対して、家畜ふん堆肥の利用拡大のための情報提供と利用促進に取り組んだ。その中で、県内産良質稲わらの確保と家畜ふん堆肥の利用拡大のために、「水稲ほ場における稲わら収集と収集後の堆肥散布」を推進した。こうした取組などの推進により、耕畜連携が進展し、家畜ふん堆肥の地域内での効率的な利用体制が進んだ。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 稲わら県内自給率（畜産農家の利用する稲わらのうち、県内産の利用割合）</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令元</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標</td> <td style="text-align: center;">77%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">（集計中）</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の取組を拡大するとともに、県内産良質稲わらの確保と家畜ふん堆肥の利用拡大のためには、認定農業者などの個別経営体に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 引き続き、家畜ふん堆肥の利用拡大の取組の推進に努める。また、家畜ふん堆肥活用推進事業では、実施要領を改正し、農業生産法人などの組織経営体に加えて、認定農業者などの個別経営体も事業対象とした。 (2)次年度以降の対応 引き続き、家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、地域内での家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の生産が一層拡大するように、関係機関・団体と連携して推進する。</p> <p style="text-align: right;">（畜産課）</p>		令元	目標値	目標	77%	100%	実績	（集計中）	
	令元	目標値								
目標	77%	100%								
実績	（集計中）									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 近江牛のブランド向上</p> <p>予 算 額 12,508,000 円</p> <p>決 算 額 11,690,560 円</p>	<p>1 事業実績 主要な旅行予約サイト Expedia (アメリカ、中国)、Hotels.com (中国) において、近江牛・滋賀県の魅力をまとめた特集ページを開設した。 地理的表示 (G I) 保護制度による登録産品としてのブランド力を高めるため、G I 保護制度の円滑な運用に対し支援を行うとともに、J R 東京駅、品川駅、京都駅において、デジタルサイネージやポスター掲出を行った。</p> <p>2 施策成果 G I 運用を円滑な実施につながるとともに、G I 登録された特性のある産品としての魅力を消費者に訴求することができた。</p> <p>3 今後の課題 近江牛の消費拡大とブランド価値の向上を図るため、滋賀を代表する産品として G I 制度を最大限活用した情報発信を国内外に向けて行う必要がある。 併せて、新型コロナウイルス感染拡大により、外食・観光を中心に需要が減退していることから、状況に応じた効果的な消費拡大対策が必要。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和 2 年度における対応 関係団体と連携し、G I 制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図る。 (2) 次年度以降の対応 引き続き、G I 制度に登録された魅力の発信に努めるとともに、社会情勢を見極めながら、オンラインによる通信販売や SNS の活用など、新たな販売方法や効果的 PR により消費拡大を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>
<p>(7) びわ湖のめぐみ魅力体感事業</p> <p>予 算 額 15,086,000 円</p> <p>決 算 額 15,083,444 円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖八珍をはじめセタンジミなどを含む「びわ湖のめぐみ」をより身近に魅力的に感じることのできる機会を創出するとともに、商工会議所等地域の団体や事業者の参画を促進することにより、湖魚の消費拡大・ブランド化を図った。 また、給食食材としての湖魚の提供や出前講座の実施等により、若い世代へのアプローチを図り、食文化の継承に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果 高島市および彦根市において、湖魚を取り扱う店舗の情報を収集し、各市の商工会議所、観光協会等へ提供し、地域からの発信を支援した。これら地域の団体と漁業者や湖魚を取り扱う店舗とのネットワークを構築し、消費者の湖魚を食べる機会を創出することができた。 また、学校等への出前授業を年間23回実施することで、地元の食文化について伝えることができた。 ・令和元年度末の事業者（琵琶湖八珍マイスター）登録数：235件（目標200件） ・湖魚給食を食べた小学5年生を対象とするアンケート：「美味しい」と回答した児童が71%（目標80%）</p> <p>3 今後の課題 琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等に伴い地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなってきていることから、「びわ湖めぐみ」の魅力をより積極的に消費者に対してPRしていくとともに、学校給食と連携して県内の児童等が湖魚を食べる機会の提供を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 大津市および近江八幡市を対象に事業を展開する。地域のネットワーク構築を支援することにより、継続的に湖魚の取扱情報が発信されるとともに、継続して学校給食に湖魚が提供されることで、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。 (2)次年度以降の対応 普段の食生活の中で湖魚を食べる機会のない子どもたちが、給食を通して、湖魚を食べ、その多くが美味しいと答えていることから、地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の取扱情報、美味しさや魅力を多くの消費者・観光客に向けて多方面から発信していく。 (水産課)</p>
<p>(8)魚のゆりかご水田米販路開拓事業</p> <p>予 算 額 600,000 円</p> <p>決 算 額 595,716 円</p>	<p>1 事業実績 「魚のゆりかご水田米」の販路開拓に向け、首都圏の米流通業者等を現地に招き「魚のゆりかご水田プロジェクト」のストーリー性や取組の魅力をPRした。</p> <p>2 施策成果 首都圏の米販売業者やコープしがで魚のゆりかご水田米が販売されるなど、新たな販路開拓が図れた。</p> <p>3 今後の課題 県外での認知度が低く、さらに積極的に「魚のゆりかご水田米」の魅力を発信するなど、PR活動を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 令和2年度における対応 首都圏および京阪神の流通業者に対する現地観察会等により、「魚のゆりかご水田米」の魅力を発信し、更なる販路拡大を図る。</p> <p>(2) 次年度以降の対応 引き続き「魚のゆりかご水田米」の販路拡大を進めるとともに、統一パッケージ化やより環境にこだわった取組を進め、更なる知名度の向上に努める。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>1 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額 6,157,931,000 円</p> <p>決 算 額 3,399,492,009 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,758,434,000 円)</p>	<p>1 事業実績 機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全対策等を行った。 17 地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全対策を実施した。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積</p> <table border="1" data-bbox="705 837 1512 949"> <thead> <tr> <th>平 30</th> <th>令 元</th> <th>目 標 値</th> <th>達 成 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基 準</td> <td>目 標</td> <td>26,960ha</td> <td>31,960ha</td> <td>16.6%</td> </tr> <tr> <td>25,960ha</td> <td>実 績</td> <td>26,960ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和2年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。 (2) 次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとともに、</p>	平 30	令 元	目 標 値	達 成 率	基 準	目 標	26,960ha	31,960ha	16.6%	25,960ha	実 績	26,960ha		
平 30	令 元	目 標 値	達 成 率												
基 準	目 標	26,960ha	31,960ha	16.6%											
25,960ha	実 績	26,960ha													

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 団体営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額 64,975,000 円</p> <p>決 算 額 39,256,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 23,755,000 円)</p>	<p>技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。(耕地課)</p> <p>1 事業実績 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。 4 地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>3 今後の課題 県営かんがい排水事業と同様に、農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和2年度における対応 県営かんがい排水事業と同様に、実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。 (2) 次年度以降の対応 県営かんがい排水事業と同様に事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。(耕地課)</p>
<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>予 算 額 1,305,041,000 円</p> <p>決 算 額 741,922,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 563,119,000 円)</p>	<p>1 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。 8 地区</p> <p>2 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上などが図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。 ・担い手への農地集積面積 平成30年度 98.9 ha → 令和元年度 150.0 ha (51.1ha増)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 令和元年度に新規着手した1地区を含めた計8地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 (2)次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用の検討を進めていく。 (耕地課)</p>
<p>(4) 県営みずすまし事業</p> <p>予 算 額 131,813,000 円</p> <p>決 算 額 74,900,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 56,913,000 円)</p>	<p>1 事業実績 農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。 1地区</p> <p>2 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。</p> <p>3 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の効果的で持続的な維持管理を行うことが重要であることから、地域が主体となって継続して維持管理が行えるよう、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制を構築する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業</p> <p>予 算 額 46,812,000 円</p> <p>決 算 額 46,812,000 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 令和2年度における対応 水質保全を目的とした循環池の整備を実施する。</p> <p>(2) 次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の効果的で持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等の構築を図る。 (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を行った。 施設整備 小水力 1 地区</p> <p>2 施策成果 売電収入により農業水利施設の維持管理費の軽減が図れた。</p> <p>3 今後の課題 農業水利施設の維持管理費の低減や農村地域のイメージアップ、さらには低炭素化社会の実現を図るため、再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 令和2年度における対応 湖北地区で現在、小水力発電施設の整備工事を進めているところであり、売電収益を近年増大する土地改良区の維持管理費に充当できるよう早期完成を図る。</p> <p>(2) 次年度以降の対応 「滋賀県農村地域再生可能エネルギーマスタープラン」に基づき、再生可能な未利用資源の活用を検討する。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 県営農地防災事業</p> <p>予 算 額 3,335,460,000 円</p> <p>決 算 額 1,452,293,912 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,878,592,000 円)</p>	<p>1 事業実績 ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。 18 地区</p> <p>2 施策成果 ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の災害対応力の向上を図った。</p> <p>3 今後の課題 自然災害リスクが高まる中、ため池および農業用排水施設に係る集中豪雨や地震による被害の未然防止を図るため、引き続き整備を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和2年度における対応 ため池および農業用排水施設などの改修、補強対策を計画どおり進捗させる。 (2) 次年度以降の対応 令和2年3月に滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会で改定された「滋賀県ため池中長期整備計画」に基づき、ため池の計画的な整備を実施するなど、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。 (農村振興課)</p>
<p>(7) 団体営農地防災事業</p> <p>予 算 額 470,118,000 円</p> <p>決 算 額 131,245,163 円</p> <p>(翌年度繰越額 338,872,000 円)</p>	<p>1 事業実績 市町等が実施する、決壊等により下流域に影響を及ぼす農業用ため池の耐震調査やハザードマップの作成を支援した。 37 地区</p> <p>2 施策成果 耐震調査やハザードマップの作成により地域の防災力の強化が図れた。</p> <p>3 今後の課題 過年度に実施した一斉点検の結果を踏まえ、市町等が地震等に係る詳細な調査を実施し、地域の実情に応じたハード対策およびハザードマップの作成などのソフト対策を引き続き講じる必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) 県営地すべり防止対策事業</p> <p>予 算 額 78,552,000 円</p> <p>決 算 額 54,267,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 24,285,000 円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 令和2年度における対応 過年度に実施した一斉点検の結果に基づき、市町等における詳細な調査等の取組を支援し、防災減災対策を進める。</p> <p>(2) 次年度以降の対応 市町による詳細な調査等の取組を支援するとともに、ハード対策およびハザードマップ作成などのソフト対策の支援を継続して行い、防災減災対策を進める。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p> <p>1 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 1 地区</p> <p>2 施策成果 地すべり防止工事を実施し、地すべりによる施設の災害対応力の向上を図った。</p> <p>3 今後の課題 雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 令和2年度における対応 引き続き、地すべり防止施設の整備を行うとともに、施設の老朽化に伴う機能低下を解消するため、地すべり防止施設の長寿命化計画（雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画）を策定する。</p> <p>(2) 次年度以降の対応 雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づき、効果的な維持保全対策を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 基幹水利施設管理事業</p> <p>予 算 額 202,507,000 円</p> <p>決 算 額 202,507,000 円</p>	<p>1 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について助成した。 9 地区(5 市町)</p> <p>2 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。令和元年度は、農業用水イノベーション対策として、土地改良区の水排水調整委員会で話し合いを行い、地域の用水管理ルールを明確化するため、利水調整規程を作成した。</p> <p>3 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組みに影響を与えるため特段の支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和 2 年度における対応 現地での用水管理ルール（配水計画）を作成する中で営農関係者の意向を把握し、将来の用水管理の高度化に向けた課題を共有する。 (2) 次年度以降の対応 前年度に把握したニーズを元に用水管理の高度化に向けた具体的な計画を検討し、新しい配水方法をモデル的に試行するなど、地域に応じた農業用水管理の高度化を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承</p> <p>(1)「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト</p> <p>予 算 額 1,223,000 円</p> <p>決 算 額 510,870 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>農業者自らが地域の現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取組を支援するため、農業・農村活性化サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じ専門家の派遣等を行った。また集落営農組織間の連携を進めるため、モデル事例の育成と連携計画の作成支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の派遣回数 13回 ・集落営農組織間の連携モデルへの支援 1 事例 <p>2 施策成果</p> <p>地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、集落での話合いと実践活動の推進を進めることができた。特に、話合いに基づく実践活動については、目標以上の集落で取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業戦略指針に基づく話合いを実施した集落数（累計）令和元年度：653集落 令和元年度目標：700集落 ・話合いに基づく実践集落数（累計）令和元年度：143 集落 令和元年度目標：100 集落 <p>3 今後の課題</p> <p>県内の農業集落の約半分にあたる800集落を目標に話合いを進めているが、中山間地域をはじめとして、話合いの推進が困難な集落が残っており、取組の強化が必要である。</p> <p>また、実践活動の取組については、目標を達成することができたが、引き続き、実践活動へ結びつく取組支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)令和2年度における対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に配慮しながら、市町・JA等で構成する戦略推進会議で計画的に話合いを推進するとともに、中山間地域向けの施策を活用しながら支援を実施していく。</p> <p>(2)次年度以降の対応</p> <p>農業・農村の活性化は重要な課題であり、集落での話合いと実践活動がより活発に実践されるよう、引き続き誘導・支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">（農業経営課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 獣害対策集落活性化事業</p> <p>予 算 額 45,830,000 円</p> <p>決 算 額 44,340,711 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>集落ぐるみの獣害対策を支援する人材育成や、市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援を行うとともに、獣害に悩む集落等で地域資源を活かした栽培作物を検討し、集落等の活性化を図った。</p> <p>(1) 集落活性化につながる総合的な獣害対策の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまの健康」獣害対策モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材や知恵、自然条件など地域資源を活かし、野生獣の被害を受けにくい作物や地域の伝統的作物の再生を検討し、総合的な獣害対策のもと試作し、中山間地域等の活性化を図った。 ・被害防止技術の実証・普及 <ul style="list-style-type: none"> 被害防止技術の実証展示 農業技術振興センターで開発した防護柵や目隠し資材等を6地域で実証展示 <p>(2) 集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> 集落で獣害対策を進めるリーダー的人材育成のための研修会を開催 各地域で1回ずつ開催 ・獣害対策アドバイザーの育成、活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> 対策遅延集落等に対し被害防止対策の助言等を行う人材の育成を図る研修会を開催し、対策分野別の専門的な研修を行い、実践集落のノウハウを普及 地域別研修会の開催 各地域で計5回実施 獣害対策アドバイザーフォローアップ講座 3回実施（参加者数：計57名） <p>(3) 市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援</p> <p>各地域の市町で構成する広域協議会が作成する被害防止計画に基づく被害防止活動や侵入防止施設等の整備に対して支援した。</p> <p>事業主体</p> <p>推進事業：滋賀県西部・南部地域鳥獣被害対策協議会など5協議会</p> <p>整備事業：甲賀市など6市町協議会</p> <p>事業内容</p> <p>推進事業：捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会や、おり、わな等の捕獲機材の導入等</p> <p>整備事業：侵入防止柵の整備等</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>大津市葛川地区、米原市伊吹地区の計2地区を新たにモデル地区として設定し、地域別研修会や地域の研修会等を通して、被害対策に必要な資質を備える集落リーダーを育成できた。</p> <table border="1" data-bbox="667 379 1460 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令4目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル地域数</td> <td>累計(目標) 2件</td> <td>累計5件</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(実績) 2件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>また、野生獣による被害発生集落数は344集落となり、平成30年度(404集落)と比較して、大幅に減少した。</p> <p>さらに、令和元年度鳥獣被害防止総合対策交付金により、(6市町13集落で)約21kmの侵入防止柵が整備できた。令和元年度の主な野生獣(イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル)による農作物被害金額は、約111百万円となり、平成30年度と比較してほぼ同水準であった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>被害金額は依然として1億円を超える水準にあることや、また新たな集落で被害が発生していることや特定集落に被害が偏っている傾向も認められることから、被害金額の大きい集落を中心に、引き続き地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進めるとともに、被害防止技術の実証・普及や被害防止活動の中心となる人材育成の支援により、集落ぐるみによる被害対策の実践を進める必要がある。また、市町等と連携し、防護柵のメンテナンス強化や緩衝帯の整備、捕獲等、集落の被害防止活動の強化を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)令和2年度における対応</p> <p>ア 既存モデル2地区については、試作導入した栽培作物管理の継続支援を行い、集落等の活性化を図るとともに、新たな設定地区については野生獣の被害を受けにくい作物の作付けや地域の伝統的な作物の再生を検討支援する。</p> <p>イ 地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。</p> <p>ウ 各地域で被害防止技術の実証展示や集落リーダー研修会、特に被害金額の大きい集落を中心とした地区別研修会を開催するとともに、獣害対策アドバイザーフォローアップ講座を開催し、集落ぐるみによる獣害対策を進めていく。</p> <p>(2)次年度以降の対応</p> <p>ア 令和4年度目標であるモデル5地区の設定に向けて、地域の人材や自然環境などの地域資源を活かし、野生獣の被害を受けにくい作物の作付けや地域の伝統的な作物の再生を検討し、これらの試作に取り組み、地域の活性化を図る。</p> <p>イ 令和4年度目標である被害発生集落数の減少に向けて、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備の支援と併せて、集落リーダーの育成や獣害アドバイザー講習会の開催等を通して集落ぐるみによる獣害対策を進める。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>		令元	令4目標	達成率	モデル地域数	累計(目標) 2件	累計5件	40%		(実績) 2件		
	令元	令4目標	達成率										
モデル地域数	累計(目標) 2件	累計5件	40%										
	(実績) 2件												

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 中山間地域等直接支払交付金</p> <p>予 算 額 189,975,190 円</p> <p>決 算 額 189,971,556 円</p>	<p>1 事業実績 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため第三者機関である審議会を1回開催した。 交付先：10市町 交付対象：149集落協定、2個別協定 協定農用地：1,744ha</p> <p>2 施策成果 第4期対策（平成27年度～令和元年度）の事業推進を図ったところ、平成30年度に比べ、1集落で新たに取組が開始され、協定農用地面積は8ha増加した。 また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全などの多面的機能を維持することができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 平 30 令元 目標値 達成率 基準 目標 1,745ha 1,775ha 20.5% 1,736ha 実績 1,744ha</p> <p>3 今後の課題 中山間地域の振興を図るため、令和2年度から始まった第5期対策の活用に向けた周知を市町とともに行う必要がある。第5期対策において、遡及返還の緩和等、集落が安心して活動を継続できるよう制度が改正されたため、改正内容の周知とあわせ、支援（集落連携・多様な主体の参画）が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和2年度における対応 ア 「5年間の活動継続」に向けた支援として、第5期対策で拡充された棚田地域振興法に基づく法指定地域や棚田加算等の活用など、地域の実情に応じた取組を推進し地域活性化を図る。 イ 集落協定の統合・組織の広域化など活動の負担軽減につながる取組の普及促進を図る。</p> <p>(2) 次年度以降の対応 持続可能な取組に向け、引き続き集落協定の統合・組織の広域化や多様な主体との連携・協働による推進体制の整備</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
<p>(4)都市農村交流対策事業</p> <p>予 算 額 939,000 円</p> <p>決 算 額 914,140 円</p>	<p>に重点を置いた取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>農泊推進に向け、農泊や都市農村交流に取り組む団体等に対し、研修会や交流会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがグリーンツーリズムネットワーク連絡会の開催 1回 ・農泊推進研修会の開催(先進事例紹介、開業研修、交流会) 3回 ・「グリーンツーリズム滋賀」(ホームページ、冊子)による情報発信 <p>2 施策成果</p> <p>農家民宿の開業件数については、新規登録2件があった。農家民宿宿泊者数については、目標数値を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年と比較して若干減少している。</p> <p>令和元年度(2019年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 774 2096 845"> <thead> <tr> <th>農家民宿の年間宿泊者数(累計)</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,041人</td> <td>3,181人</td> <td>3,159人</td> <td>2,760人</td> <td>2,250人</td> <td>122.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="705 885 2096 949"> <thead> <tr> <th>農家民宿の開業件数(累計)</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>87件</td> <td>99件</td> <td>99件</td> <td>101件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>農家民宿事業者の高齢化や後継者不足に対応するため、事業者間のネットワーク化により、密に情報共有を図りながら、受入体制の整備や農泊施設における体験メニューの新規開発・充実などに取り組み、都市農村交流を推進することが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)令和2年度における対応</p> <p>農家民宿の開業支援や、事業者間のネットワーク化などを図る研修会を開催し、農泊の受入体制の整備等を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した来客数の増加を図るため、県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」の充実や新たなパンフレットの作成など積極的な情報発信を行う。</p>							農家民宿の年間宿泊者数(累計)	平28	平29	平30	令元	目標値	達成率		2,041人	3,181人	3,159人	2,760人	2,250人	122.7%	農家民宿の開業件数(累計)	平28	平29	平30	令元		87件	99件	99件	101件
農家民宿の年間宿泊者数(累計)	平28	平29	平30	令元	目標値	達成率																									
	2,041人	3,181人	3,159人	2,760人	2,250人	122.7%																									
農家民宿の開業件数(累計)	平28	平29	平30	令元																											
	87件	99件	99件	101件																											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)「やまの健康」山と農のにぎわい創出事業</p> <p>予 算 額 2,842,000 円</p> <p>決 算 額 2,811,839 円</p>	<p>(2)次年度以降の対応 引き続き、ホームページやSNS等により農村地域の魅力の情報発信に努め、交流人口の増加につなげる。 (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 令和元年度の「やまの健康」モデル地域において、多様な主体と連携した滞在型旅行等の取組についての検討会議を開催し、地域の活動計画づくりを支援した。あわせて、地域資源を活かした地域活性化の取組についての研修会を2回開催した。</p> <p>2 施策成果 2つのモデル地域において地域資源を活用した滞在型旅行等の取組についての活動計画が作成され、今後の活動実施のための体制が整備された。 モデル地域…大津市葛川地域、米原市伊吹北部地域</p> <p>3 今後の課題 各モデル地域において、活動計画に定めた滞在型旅行等の取組が計画通り行われるよう、引き続き助言指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 令和元年度のモデル地域で作成した活動計画に基づく活性化の取組が行われるよう、森林整備事務所や農業農村振興事務所が連携して助言指導にあたる。 (2)次年度以降の対応 令和2年度に選定予定の新たな3地域を含め、県内5つのモデル地域に対して継続した支援を実施し、農山村振興のモデル地域の育成を図る。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) しがのふるさと支え合いプロジェクト</p> <p>予 算 額 3,124,000 円</p> <p>決 算 額 3,122,320 円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、4つの地域で協働活動に関する協定が締結された。 ・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。 ・中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチングに資するための交流会を開催した。 <p>2 施策成果</p> <p>県内4地域で大学と農村集落等が協定を締結し、協働活動を開始した。また、地元リーダー育成のための「中山間地域活性化リーダー育成研修会」を県内4カ所で計8回開催し、延べ96人が受講した。交流会を4回開催し、集落関係者や企業、大学、NPO法人など延べ68人が参加した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>人口減少や高齢化が進行する中山間地域の活性化を図るため、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を更に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 令和2年度における対応</p> <p>平成30年度～令和元年度に協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体の情報交換の場を設け、協働活動のステップアップに貢献する。あわせて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。</p> <p>(2) 次年度以降の対応</p> <p>中山間地域の活性化を図るため、引き続きプロジェクトの拡大を図るとともに、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 棚田地域の総合保全対策</p> <p>予 算 額 1,739,000 円</p> <p>決 算 額 1,714,081 円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。 取組地域数：9 地区 計33回 ボランティア参加者数：延べ199人 ・ホームページ「おうみ棚田ネット」やF a c e b o o k 「しがの農業農村」による情報発信を行った。 ・しが棚田地域交流・研修会を1回開催した。 <p>2 施策成果</p> <p>大学生や県内企業（C S R活動）が棚田ボランティアとして継続的に参加されるなど、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が各地で展開され、景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>棚田地域は人口減少や高齢化が進行するなど、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。このため、引き続き、多様な主体との連携・協働による棚田保全活動を企画・運営する地元活動組織の立ち上げや自主運営化を支援するとともに、新たな取組地域を増やし棚田地域の維持・保全を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 令和2年度における対応</p> <p>マスコミへの資料提供やF a c e b o o kによる情報発信を行うとともに、社会福祉協議会、大学、企業などの多様な主体と協働・連携することで、地元活動組織の立ち上げ、自主運営化および新たな取組地域の増加を推進し、棚田地域の維持・保全を図る。</p> <p>(2) 次年度以降の対応</p> <p>県内外の都市住民に対して、棚田地域の魅力を発信し、棚田ボランティア参加者の増進を図る。併せて、活動地区数の増進、大学生ボランティアや企業C S R活動としての参加促進も引き続き推進する。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
<p data-bbox="118 308 584 375">(8)琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p data-bbox="154 418 580 443">予 算 額 1,961,000円</p> <p data-bbox="154 488 580 513">決 算 額 811,469円</p>	<p data-bbox="627 308 784 333">1 事業実績</p> <p data-bbox="672 343 2083 443">「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」の取組拡大に向けて、取組に係る啓発・情報発信資材の作成および取組組織間での技術や情報の共有等を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を行った。</p> <p data-bbox="627 488 784 513">2 施策成果</p> <p data-bbox="672 523 2083 662">豊かな生きものを育む水田への取組組織は、平成30年度より1組織増加し、47組織となった。そのうち、「魚のゆりかご水田」の取組面積は転作による影響などから5ha減少し143ha、「魚のゆりかご水田米」の認証面積は8ha増加し119haとなった。</p> <p data-bbox="694 633 1724 662">県の関係機関や団体等の連携により、取組組織、認証面積を増加させることができた。</p> <p data-bbox="627 707 806 732">3 今後の課題</p> <p data-bbox="672 742 2083 845">「豊かな生きものを育む水田」で生産される米の販路を確保・拡大するなど取組のメリットを生み出すことが、取組組織数の増加や既存組織の活動の維持・活性化につながることから、県の関係機関や団体等が連携して、販売・消費につながるような情報発信、あるいは取組組織等の活動支援を継続して推進する必要がある。</p> <p data-bbox="627 890 918 916">4 今後の課題への対応</p> <p data-bbox="647 922 985 948">(1)令和2年度における対応</p> <p data-bbox="672 957 2083 1061">「魚のゆりかご水田米」の販売につなげるため、流通業者を対象とした現地視察ツアーを開催する。また統一したパッケージによる精米袋の作成、およびブランド力向上に取組む先進地研修を行う。Facebook等による情報発信を行っていく。</p> <p data-bbox="647 1067 907 1093">(2)次年度以降の対応</p> <p data-bbox="694 1102 1668 1131">地域振興につながる取組の一つとして事例を紹介しながら、更なる拡大に努める。</p> <p data-bbox="1904 1141 2083 1166">(農村振興課)</p>									
<p data-bbox="118 1254 584 1279">(9)世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p data-bbox="154 1329 580 1355">予 算 額 1,035,401,592円</p> <p data-bbox="154 1399 580 1425">決 算 額 1,035,394,869円</p>	<p data-bbox="627 1254 784 1279">1 事業実績</p> <p data-bbox="672 1289 2027 1315">(1)世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 1,006,760,277円</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td data-bbox="750 1321 918 1347">農地維持支払</td> <td data-bbox="1108 1321 1299 1347">: 557活動組織</td> <td data-bbox="1355 1321 1467 1347">35,746ha</td> </tr> <tr> <td data-bbox="750 1356 1064 1382">資源向上支払(共同活動)</td> <td data-bbox="1108 1356 1299 1382">: 493活動組織</td> <td data-bbox="1355 1356 1467 1382">34,033ha</td> </tr> <tr> <td data-bbox="750 1391 1064 1417">資源向上支払(長寿命化)</td> <td data-bbox="1108 1391 1299 1417">: 34活動組織</td> <td data-bbox="1355 1391 1467 1417">3,227ha</td> </tr> </table>	農地維持支払	: 557活動組織	35,746ha	資源向上支払(共同活動)	: 493活動組織	34,033ha	資源向上支払(長寿命化)	: 34活動組織	3,227ha
農地維持支払	: 557活動組織	35,746ha								
資源向上支払(共同活動)	: 493活動組織	34,033ha								
資源向上支払(長寿命化)	: 34活動組織	3,227ha								

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 28,634,592円</p> <p>県推進事業 : 農村振興交付金制度審議会の設置、運営 1回開催</p> <p>市町推進事業 : 活動組織に対する書類審査、現地確認等 557組織</p> <p>推進協議会普及啓発指導事業 : 活動組織に対する説明会等の開催 30回開催</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業</p> <p>基礎的な保全活動を支援する農地維持支払の取組面積は、リーダーや役員の後継の不在等を理由に活動を断念する組織が多数生じたため、平成30年度の36,633haから887ha減少し、35,746haとなったが、本対策に取り組んだ地域では農地・農業用施設が適切に維持・保全活動された。</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <p>農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積</p> <table border="1" data-bbox="734 703 1460 804"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>35,746ha</td> <td>36,377ha</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>36,633ha</td> <td>実績</td> <td>35,746ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金</p> <p>市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活動を再開する組織も現れ、効果的に事業の推進が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。令和元年度は事務作業の負担やリーダー不足などにより、組織内の合意形成が図られず事業に取り組めなかった地域等があったため、目標の取組面積に達しなかった。</p> <p>今後は、事務作業の軽減、活動組織の広域化の推進や、報告書作成支援システムの普及などにより、活動の定着化に重点を置きながら、取組面積の拡大も図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 令和2年度における対応</p> <p>活動の継続・定着化に向け、事務負担の軽減が図れ、活動への専念を促す組織の広域化を積極的に推進する。</p>	平30	令元	目標値	達成率	基準	目標	35,746ha	36,377ha	0%	36,633ha	実績	35,746ha		
平30	令元	目標値	達成率												
基準	目標	35,746ha	36,377ha	0%											
36,633ha	実績	35,746ha													

事 項 名	成 果 の 説 明													
<p>3 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現</p> <p>(1)農福連携推進事業</p> <p>予 算 額 2,890,000 円</p> <p>決 算 額 2,416,126 円</p>	<p>(2)次年度以降の対応 引き続き、市町や土地改良区等に働きかけを行うなど、組織の広域化等による活動の定着化に重点的に取り組む。 (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 農福連携推進事業については、連携のプラットフォームとして「しがの農×福ネットワーク」を令和元年7月に設立しフォーラムや交流会を開催するなど機運の醸成を図るとともに、農業者と福祉事業所等との農作業受委託マッチングを進めた。</p> <p>2 施策成果 農作業受委託のマッチングを推進するため、NPO法人滋賀県社会就労事業振興センターに農福連携コーディネーターを配置し、農業者と福祉事業所等とマッチングを進めた。 令和4年度(2022年度)の目標とする指標 農業と福祉との連携による新たな取組件数(累計)</p> <table border="1" data-bbox="667 831 1196 935"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>20件</td> <td>35件</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td colspan="2">20件(うち農作業受委託マッチング12件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 農福連携については、ネットワーク会員の拡大や情報発信に努め、農業分野と幅広い福祉分野(子ども、障害者、医療現場、高齢者等)をつなぎ、様々な人がともに活動する「農福連携」を進める。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 農業者と福祉事業所等との農作業受委託のマッチングを継続して推進するとともに、農福連携に係る情報提供や農作業受委託等をタイムリーに行うことのできるワンストップ窓口の設置に向けた調査、研究を行う。 (2)次年度以降の対応 農業分野と幅広い福祉分野(子ども、障害者、医療現場、高齢者等)が地域でつながり、誰もがいきいきと地域で暮らし、ともに働き、ともに活動する共生社会づくりを進める。 (農政課)</p>	平30	令元	目標	達成率	基準	目標	20件	35件	57.1%	—	実績	20件(うち農作業受委託マッチング12件)	
平30	令元	目標	達成率											
基準	目標	20件	35件	57.1%										
—	実績	20件(うち農作業受委託マッチング12件)												

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 琵琶湖の保全再生と活用</p> <p>(1)水産基盤整備事業</p> <p>予 算 額 403,639,000 円</p> <p>決 算 額 97,401,429 円</p> <p>(翌年度繰越額 306,119,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>びわ湖地区 長命寺左岸工区ヨシ帯造成 一式</p> <p>びわ湖地区 山田沖工区砂地造成 一式</p> <p>2 施策成果</p> <p>水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場を確保することができた。また砂地の造成により、セタシジミの資源回復の場を確保することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>水ヨシ帯の造成面積</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 1.2ha</td> <td>累計 5ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 1.0ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>砂地の造成面積</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 4.5ha</td> <td>累計 18ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 4.5ha</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>ヨシ帯の造成面積については、現場の深度分布等の地形を考慮し詳細設計をした結果、計画面積に達しなかった。造成した水ヨシ帯については、ゴミの漂流やヤナギ、オオバナミズキンバイの繁茂によるヨシの生育不良が見られる等、造成後の維持管理が課題となっている。また砂地造成については、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)令和2年度における対応</p> <p>水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。また砂地造成については、土木交通部の河川改修工事の残土が利用できないか調整中である。</p>	水ヨシ帯の造成面積	令元	目標値		目標 1.2ha	累計 5ha		実績 1.0ha		砂地の造成面積	令元	目標値		目標 4.5ha	累計 18ha		実績 4.5ha	
水ヨシ帯の造成面積	令元	目標値																	
	目標 1.2ha	累計 5ha																	
	実績 1.0ha																		
砂地の造成面積	令元	目標値																	
	目標 4.5ha	累計 18ha																	
	実績 4.5ha																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 南湖湖底環境改善に向けた取組の推進</p> <p>予 算 額 210,000 円</p> <p>決 算 額 0 円</p>	<p>(2)次年度以降の対応 水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。また砂地造成については、引き続き他部局等で発生する残土についての情報共有を図り、良質な土の確保に努める。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 最新の湖底状況を把握し、検討会において情報を共有し、既存事業の検証などを行った。</p> <p>2 施策成果 5 mより深い窪地の湖底では貧酸素状態となっている地点があり、草津市沖の窪地の埋め戻しには約 190 万 m³の土砂が必要と試算され、セタシジミの増加のためには水草の管理が必要と考えられた。</p> <p>3 今後の課題 南湖には多くの窪地が存在し、窪地の湖底付近では、夏場に貧酸素状態となるなど、水生生物が生息できない状況と考えられるが、窪地の埋め戻しには多額の費用と長い年月が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 費用を抑えた効率的な手法が必要であり、検討会において、埋め戻す窪地に優先順位をつけるなど、南湖窪地の現状把握や改善手法の整理を行い、南湖湖底環境改善事業の具体化を進める。 (2)次年度以降の対応 令和3年度に具体的計画を策定する予定。 (水産課)</p>
<p>(3)ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>予 算 額 24,362,000 円</p> <p>決 算 額 24,361,840 円</p>	<p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に補助して、2 cmの種苗を996万尾、12cmの種苗を99万尾、生産放流した。また、過年度に放流したニゴロブナについて、漁獲物の標識調査を実施して放流効果を把握した。</p> <p>2 施策成果 これまでの放流や標識調査の結果から放流魚がニゴロブナ資源や漁獲量の維持増大に大きな役割を果たしていることが明らかにされている。 また、昨年の結果から春季の南湖や冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナの標識魚の割合が50%前後と高いことから、数</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(4)多様な水産資源維持対策事業</p> <p>予 算 額 8,343,000 円</p> <p>決 算 額 8,343,000 円</p>	<p>年前から天然魚での再生産がうまくいっていないことが懸念されている。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数</p> <table border="1" data-bbox="716 411 1411 518"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>550万尾</td> <td>700万尾</td> <td>△103%</td> </tr> <tr> <td>507万尾</td> <td>実績</td> <td>308万尾</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 天然魚の再生産の不調や稚魚期の成長・生残率の低下により、近年は極度の漁獲不振となっており、原因を解明して天然魚の再生産に繋がる対策を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 予算の範囲で可能な限り多数のニゴロブナを放流できるように運用する。また、漁獲不振の原因であるニゴロブナの稚魚期の動向を解明するための調査研究を構築する。 (2)次年度以降の対応 ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因を解明し、放流した魚が成長して産卵できるように、資源管理、産卵・生息場所の維持・造成等も併せて取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会に補助して、平均体重30gのウナギ種苗850kgを琵琶湖全域に放流するとともに、ビワマスを増殖させるため、滋賀県漁業協同組合連合会高島事業場でふ化させて1.5gまで飼育し、主要河川に稚魚49万尾を放流した。</p> <p>2 施策成果 ビワマスについては水温上昇に伴う生残率の低下により、計画放流数量を下回ったが、ビワマスの全体の漁獲量に対する放流魚の貢献度は高いことが過去の調査により確認されている。 ウナギの放流については、琵琶湖全体の漁獲に寄与することができた。</p> <p>3 今後の課題 ウナギについては種苗価格が高騰していることから、種苗の確保や種苗費の動向に注視する必要がある。</p>	平30	令元	目標値	達成率	基準	目標	550万尾	700万尾	△103%	507万尾	実績	308万尾		
平30	令元	目標値	達成率												
基準	目標	550万尾	700万尾	△103%											
507万尾	実績	308万尾													

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>予 算 額 34,752,000 円</p> <p>決 算 額 34,751,480 円</p>	<p>ビワマスについては、気温上昇等によって飼育水の水温が上昇して、ふ化時の歩留りが低下していることから、効果的に冷却器を導入して生残率の向上に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)令和2年度における対応 ビワマスの種苗生産においては防疫体制を強化するほか、気象等を勘案して種卵の確実な確保に努める。</p> <p>(2)次年度以降の対応 ビワマスについては引き続き安定的な種苗生産に努め、ウナギについては種苗の確保に努めて放流する。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、アユ親魚を安曇川人工河川に8トン、姉川人工河川に5.2トン放流し、全体として、25.2億尾のアユ仔魚を琵琶湖に流下させた。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖やその周辺水域のアユ資源の安定的な維持培養を図るため、24億尾のアユ仔魚を流下させることを目標とし、25.2億尾を流下させることができた。</p> <p>3 今後の課題 アユの肥満度低下や記録的不漁など、資源が極めて不安定になっており、台風による取水口の埋没など事業運営による仔魚流下尾数の減少が起きないように自然災害や施設の老朽化等への対応も検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)令和2年度における対応 アユ資源の安定的な確保のため人工河川を効率的に運用し、翌年の資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。</p> <p>(2)次年度以降の対応 アユ資源の安定的な確保のため人工河川を効率的に運用するとともに、資源状況を注視して必要に応じて新たな資源対策を検討していく。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) ホンモロコ資源回復対策事業</p> <p>予 算 額 8,778,000 円</p> <p>決 算 額 8,776,810 円</p>	<p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、ホンモロコ親魚から生産した仔魚を水田へ収容して育成し、2cmの種苗を930万尾放流するとともに、翌年に大量生産するために必要な親魚を約3トン生産した。</p> <p>2 施策成果 水産試験場の調査で、放流したホンモロコが産卵に寄与していることが確認されており、内湖や流入河川だけでなく、琵琶湖の北湖や南湖の湖岸でも多数のホンモロコが確認され、天然での再生産も増加してきており、漁獲量も回復傾向にある。</p> <p>3 今後の課題 ホンモロコ資源量も近年、増加していることが示されているが、継続的に放流することによって資源が回復していることから、今後も事業を継続する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和2年度における対応 ホンモロコは継続的に放流することによって資源が回復していることから、しばらく事業を継続して天然の再生産を促す。 (2) 次年度以降の対応 今後、現状以上に資源が回復し、安定的な漁獲が確保されるようになった際には、事業の縮小や休止も検討していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(7) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>予 算 額 47,474,000 円</p> <p>決 算 額 47,472,025 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産多面的機能発揮対策事業 42,307,561 円 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある29の活動組織に交付金を交付した。</p> <p>(2) 赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託 3,190,000 円 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナおよびホンモロコの仔魚を放流した。 (ニゴロブナ仔魚放流量：2,018千尾、ホンモロコ仔魚放流量：2,028千尾)</p> <p>(3) 淡水真珠母貝生産実証事業 532,000 円 赤野井湾母貝生産拠点化を目指し、母貝生産の実証試験を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 効果調査 1,442,464 円 南湖における漁場環境改善の取組についての効果調査を行った。</p> <p>2 施策成果 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草の繁茂量が減少傾向にあることから、目的の一つである漁場の回復は一定なされている。 また、南湖ではオオクチバス稚魚の継続した駆除（令和元年度：223万尾）を行うことにより、オオクチバスの減少傾向が認められ、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵についても、現在では赤野井湾だけでなく南湖西岸でも再び確認できるようになり、全湖的にも資源回復傾向が認められる。</p> <p>3 今後の課題 一部の漁場では環境の改善が認められるようになってきているものの、まだ漁獲量の大幅な回復には至っておらず、継続的な事業の実施が必要である。 ホンモロコなどの漁獲量に増加の兆しがみられるものの、目標としている漁獲量には達していない状況である。種苗放流やヨシ帯造成、外来魚駆除などに引き続き積極的に取り組むとともに、アユについては、資源状況を高い精度で、早期に把握する技術の開発や、人工河川の効果的な運用により資源の安定を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 令和2年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。 (2) 次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
(8) セタシジミ親貝保護実証事業 予 算 額 735,000 円 決 算 額 734,860 円	<p>1 事業実績 沖島南漁場で湖底耕耘を行うとともに、セタシジミを食害するヒメタニシを集中的に駆除し、混獲されたシジミ親貝を移植放流した。</p> <p>2 施策成果 本事業は令和元年度に開始した事業であり、事業効果はまだ十分に明らかになっていないが、湖底耕耘や覆砂を実施し</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 生物多様性の確保</p> <p>(1)有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>予 算 額 34,872,000 円</p> <p>決 算 額 34,869,091 円</p>	<p>た漁場への稚貝の放流効果は、覆砂区で個体数密度が高くなる傾向が確認されている。</p> <p>3 今後の課題 同じ漁場で継続的に実施して事業効果を検証する。効果が確認された際には地点や規模を拡大して好適なシジミ漁場を増やしていく。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 同じ漁場で継続的に事業を実施して効果を検証する。 (2)次年度以降の対応 セタシジミは、近年の肥満度低下や、台風の波浪により漁場が荒廃し、さらなる不漁に見舞われているため、自然の生産力を利用する一方で、できるだけ環境要因の変動による影響を受けにくい増殖手法等を検討する必要がある。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、電気ショッカーボートを活用し南湖などの産卵場所や蝸集場所においてオオクチバス親魚を重点的に捕獲した。(令和元年度外来魚駆除量:99トン) また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>2 施策成果 外来魚の推定生息量は平成19年には2,132トンであったが、これまでの外来魚駆除対策により減少傾向にあり、最新の平成30年には508トンと推定されており、滋賀県農業・水産業基本計画において目標としている令和2年度末の600トンに向けて着実に事業が実施されている。 また、管理された外来魚駆除を目指して実施する外来魚の検討会にて、部会の開催数は目標に達しなかったが、関係機関とメール等による情報共有や意見交換を行い、本会議を含めて必要な議論・検討ができたことで、駆除の進行管理に貢献した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 駆除状況に応じた生息実態等の情報により、検討会等でよりの確に駆除の進行管理を行う。</p> <table border="0" data-bbox="696 341 1263 552"> <tr> <td>検討会実施回数</td> <td></td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年6回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年4回</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 外来魚生息量の減少に伴って駆除量が減少していることから、水産試験場において駆除が進まない要因を探ると共に、効率的に駆除できる手法の開発に取り組む必要がある。 また、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（外来魚駆除促進対策等事業）に対する国の補助金については、これまで国の補助金額の変動により外来魚駆除事業の実施に大きな影響が生じてきたことから、国に対して補助金の確保を要望するとともに、本県の実情を反映した内容となるよう引き続き働きかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1)令和2年度における対応 外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（外来魚駆除促進対策事業等）への支援を引き続き求めていくとともに、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく必要がある。また、水産試験場の調査研究において、近年駆除量が減少している要因の解明などに取り組む。 (2)次年度以降の対応 水産試験場の調査研究において、明らかになった駆除量減少要因や開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（外来魚駆除促進対策事業）への支援を引き続き求めていく。 （水産課）</p>	検討会実施回数		令元	目標	本会議	年2回		検討部会	年6回	実績	本会議	年2回		検討部会	年4回
検討会実施回数		令元														
目標	本会議	年2回														
	検討部会	年6回														
実績	本会議	年2回														
	検討部会	年4回														
(2)カワウ漁業被害防止対策事業	<p>1 事業実績 県全体で4,265羽のカワウを駆除した（琵琶湖環境部の事業を含む）。うち、本事業では営巣地（竹生島）において1,415羽を駆除した。 また、県内5市と滋賀県河川漁業協同組合連合会、滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火および銃器による被害防止対策に対して支援した。</p>															
予 算 額	14,695,000 円															
決 算 額	14,360,880 円															

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 気候変動への対応</p> <p>(1)気候変動適応型農作物生産体制強化事業</p> <p>予 算 額 39,883,000 円</p> <p>決 算 額 27,484,320 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画では、県内のカワウ生息数 4,000 羽を目標にしている。令和 2 年春期の生息数は前年同期比約 201 羽減の 7,261 羽であり、近年は横ばい状態にあるものの、平成 20 年時の生息数 37,865 羽から見れば、長期的には着実な成果が確認できる。</p> <p>また、漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>生息数は一定減少しているが、生息地が分散化傾向にあり、一部の河川漁場等では被害が増加していることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。</p> <p>4 今後の課題</p> <p>(1)令和 2 年度における対応</p> <p>被害防除効果が高いとされている防鳥糸の設置研修会を開催する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。</p> <p>(2)次年度以降の対応</p> <p>漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1)気候変動適応技術実践サポート事業</p> <p>近年、収量や品質が不安定となっている全量基肥栽培において、ドローンを活用したリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無や水管理等の情報を「しらしがメール」を活用して生産者に提供し、適切な管理を呼び掛けた。</p> <p>対象品種：「コシヒカリ」 センシング実施箇所：県内 3 か所（草津市内、近江八幡市内、長浜市内の 40ha） 情報発信日と受信者数：7 月 10 日、650 名</p> <p>(2)気候変動に適応した安定生産対策に向けた技術開発</p> <p>キャベツの安定発芽のための育苗管理や高温回避による品質向上に向けたブドウの袋掛け技術の開発に取り組むとともにパイプハウスなどの強度向上のための技術開発に取り組んだ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金 農業用ハウスの保守管理を推進するとともに、台風や積雪の被害軽減のための既存パイプハウスの補強について支援を行った。 ハウスの保守管理を行ったハウス面積 42ha 既存パイプハウスの補強支援 補強面積 3.46ha</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業 リモートセンシングの結果と気象予報を根拠に“追肥の必要性は低い”との情報を発信したが、8月以降において予報を上回る異常高温となった他、台風10号の影響により、作柄はやや不良、1等米比率は全国平均を下回る結果となった。 目標：近江米の1等米比率が全国平均以上 実績（令和2年3月末）：55.7%（全国平均73.0%）</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策に向けた技術開発 キャベツの安定した発芽の確保やブドウの品質向上に向けて一定の結果が得られた。</p> <p>(3) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金 パイプハウスの保守管理に係る研修会の開催や個別技術指導を行うとともに、既存パイプハウスの補強支援を行った結果、生産者のパイプハウスの保守管理に係る意識が高まるとともに、パイプハウスの補強の取組が進んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業 平成30年産米に続き、気象変動の影響により作柄が低下したため、供給量が卸売業者等との契約数量を下回る状態が続くなど、近江米の需要量シェアを下げる要因となる他、産地としての信頼にも影響を与えることが懸念される。 このため、気象変動に適応した米の安定生産に向けた取組の一層の強化が必要である。</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策に向けた技術開発 技術開発に向けて継続した実証が必要である。</p> <p>(3) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金 パイプハウスの保守管理の更なる実践やパイプハウスの補強の実施によりパイプハウスの強度の向上および万が一のためのセーフティネットの加入に向けた取組が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)気候変動適応技術実践サポート事業</p> <p>ア 令和2年度における対応 全量基肥栽培の「コシヒカリ」（一部で「吟吹雪」）を対象に、県で導入したドローンを機動的に活用できるよう、リモートセンシング実施箇所数を7か所に増やし、生育診断の精度を高めたうえで、追肥の必要性に関する情報を「しらがメール」で生産者に提供した。 令和2年産米の収穫後において、作柄や品質の状況を把握するとともに、情報を利用した生産者の評価等を聞き取り、次年度の取組に活かすこととしている。</p> <p>イ 次年度以降の対応 今後、気象の変動幅がより大きくなることを想定し、きめ細かな栽培管理に関する情報が生産者に迅速に伝達できるよう、関係機関・団体と連携した取組を進める。</p> <p>(2)気候変動に適応した安定生産対策に向けた技術開発</p> <p>ア 令和2年度における対応 引き続き実証に取り組み、技術開発をめざしている。</p> <p>イ 次年度以降の対応 開発した技術の普及推進に取り組む。</p> <p>(3)農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金</p> <p>ア 令和2年度における対応 引き続き事業に取り組み、ハウスの保守管理や補強の推進を図る。またセーフティネット加入の推進を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 ハウスの保守管理を進めるとともに、セーフティネット加入の推進を引き続き進める。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会
令和2年9月定例会議提出

[土木交通部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	409
IV 環 境	435

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 52,844,000 円</p> <p>決 算 額 52,650,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 52,650,000 円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、鉄道事業者が行うエレベーターなどのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。 (令和元年度補助対象駅：JR 甲南駅 JR 貴生川駅 計2駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のエレベーター等の整備により、公共交通機関のバリアフリー化が促進された。 ・バリアフリー化整備率 全駅 56% (70 駅/125 駅) うち乗降客数 3,000 人/日以上 of 駅 88.9% (40 駅/45 駅)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 乗降客数 3,000 人/日未満の駅について、市町等の要望をもとに、必要性やニーズを総合的に勘案したうえで支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業</p> <p>① 令和2年度における対応 駅周辺における公共施設・医療施設・福祉関係施設の状況や高齢者・障害者の利用状況等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら地域の実情に応じた整備に向けて取り組んでいく。また、国の支援の拡充に向けた要望を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き市町等と連携し、乗降客数 3,000 人/日未満の駅も含めて地域の実情に応じた整備に向けて取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 347,313,000 円</p> <p>決 算 額 338,305,206 円</p> <p>(翌年度繰越額 3,167,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 77,326,736 円 信楽高原鐵道の安全運行対策上必要な経費について補助を実施した。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 26,932,470 円 近江鉄道(株)が輸送力の増強・サービスの改善および保安度の向上を図るために要する経費について、関係市町とともに補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 230,539,000 円</p> <p>ア バス運行対策費補助 41,426,000 円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>イ コミュニティバス運行対策費補助 189,113,000 円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 3,507,000 円 市町が実施するデマンド型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対する補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 地域住民の生活交通として必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道の運行維持を図った。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 県と地元市町が連携を図りながら支援を行い、近江鐵道の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の日常生活に欠くことのできない路線バスやコミュニティバス路線の維持・確保を図った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 引き続き、運行の維持確保に向けた支援を実施していくことが必要である。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 新型コロナウイルス感染症の影響により例年より乗合バス事業の収支が悪化しているなか、地域住民の生活に必要な</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>なバス路線を維持するため運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 新型コロナウイルス感染症の影響により例年よりデマンドタクシー事業の収支が悪化しているなか、地域住民の生活に必要な移動手段を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業</p> <p>① 令和2年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、年度計画に基づき甲賀市が実施する鉄道安全輸送設備等整備や施設の修繕、維持確保に向けた事業に対し補助を実施していく。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業</p> <p>① 令和2年度における対応 年度計画に基づき、信号保安設備、線路設備、電路設備の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、法定協議会での議論も踏まえ、近江鉄道の輸送の安全性確保に向け取り組む。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 ・ (4) 生活交通セーフティネット事業</p> <p>① 令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染予防の取組や「新しい生活様式」を見据え、乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線バスや市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えながら、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額 21,812,000 円</p> <p>決 算 額 21,811,900 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 社会インフラとしての地域公共交通のあり方検討調査 13,860,000 円 人口減少・少子高齢化に対応し、地域公共交通を支える仕組みを構築するため、地域特性の類型を整理するとともに、MaaSによる利便性向上と新たなデマンド型交通による交通不便への対応、これらのサービスにかかる費用負担のあり方にかかる実証実験計画を検討、作成した。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業 7,951,900 円 近江鉄道線のあり方を検討するため、沿線市町等と法定協議会を設置し、沿線住民・利用者等アンケート、沿線地域への効果影響分析等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 社会インフラとしての地域公共交通のあり方検討調査 人口の集積や減少といった地域特性を踏まえた交通課題に対応していくため、市町と連携し具体的な取組に着手するとともに、今後の方向性や論点整理を行った。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業 沿線住民・利用者等アンケートにより、住民、事業所、学校、利用者という幅広い対象の近江鉄道線の利用実態やニーズ等が把握でき、沿線地域の効果分析からは、近江鉄道線の有する多面的な価値を定量的、定性的に把握でき、近江鉄道線の全線存続決定の有効な材料とすることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 社会インフラとしての地域公共交通のあり方検討調査 移動手段や交通サービスは地域によって大きく異なることから、市町や事業者と連携し、地域特性を踏まえ、実証を通じて取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業 地域公共交通計画の策定にあたっては、存続形態や財政負担の検討をはじめ、福祉、教育、観光、まちづくりなど長期的かつ幅広い観点を踏まえる必要があり、合意形成を図るには相当の時間を要することが想定されるが、沿線市町、関係団体の共通理解のもと、丁寧かつ迅速に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 社会インフラとしての地域公共交通のあり方検討調査</p> <p>① 令和2年度における対応 地域特性を踏まえた地域公共交通の仕組みを構築するため、MaaS等を活用した実証実験を実施するとともに、地</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
4 協働によるまちづくり 予 算 額 218,657,920 円 決 算 額 212,587,120 円 (翌年度繰越額 6,070,800 円)	<p>域の移動サービスにかかる費用負担のあり方を検討する。</p> <p>② 次年度以降の対応 地域の交通課題への対応とともに費用負担のあり方を検討し、まちづくりや「新しい生活様式」を踏まえた交通の維持確保を図っていく。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業</p> <p>① 令和2年度における対応 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会における議論を踏まえ、近江鉄道線の今後のあり方について合意を図り、地域公共交通計画の素案を策定する。</p> <p>② 次年度以降の対応 令和3年度に策定する「地域公共交通計画」に基づき、地域住民、鉄道事業者および行政等が一体となり、利便性向上策や利用促進策等を実施しながら近江鉄道線の維持存続を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>																								
	1 事業実績																								
	(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理 40,305,000 円																								
	ア 近江の美知普請事業																								
	道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進																								
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平 27</td> <td style="text-align: center;">平 28</td> <td style="text-align: center;">平 29</td> <td style="text-align: center;">平 30</td> <td style="text-align: center;">令元</td> </tr> <tr> <td>道路愛護活動実施団体数</td> <td style="text-align: center;">238 団体</td> <td style="text-align: center;">248 団体</td> <td style="text-align: center;">256 団体</td> <td style="text-align: center;">263 団体</td> <td style="text-align: center;">269 団体</td> </tr> <tr> <td>美知メセナ登録企業数</td> <td style="text-align: center;">205 社</td> <td style="text-align: center;">207 社</td> <td style="text-align: center;">213 社</td> <td style="text-align: center;">223 社</td> <td style="text-align: center;">226 社</td> </tr> <tr> <td>マイロード登録者制度登録者数</td> <td style="text-align: center;">171 人</td> <td style="text-align: center;">152 人</td> <td style="text-align: center;">153 人</td> <td style="text-align: center;">157 人</td> <td style="text-align: center;">148 人</td> </tr> </table>		平 27	平 28	平 29	平 30	令元	道路愛護活動実施団体数	238 団体	248 団体	256 団体	263 団体	269 団体	美知メセナ登録企業数	205 社	207 社	213 社	223 社	226 社	マイロード登録者制度登録者数	171 人	152 人	153 人	157 人	148 人
		平 27	平 28	平 29	平 30	令元																			
	道路愛護活動実施団体数	238 団体	248 団体	256 団体	263 団体	269 団体																			
	美知メセナ登録企業数	205 社	207 社	213 社	223 社	226 社																			
	マイロード登録者制度登録者数	171 人	152 人	153 人	157 人	148 人																			
イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 172,282,120 円																									
河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。																									
また、地域活動支援事業により、県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段や通路等の設置や県民の手に負えない支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。																									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平 27</td> <td style="text-align: center;">平 28</td> <td style="text-align: center;">平 29</td> <td style="text-align: center;">平 30</td> <td style="text-align: center;">令元</td> </tr> <tr> <td>河川愛護活動実施団体数</td> <td style="text-align: center;">1,235 団体</td> <td style="text-align: center;">1,250 団体</td> <td style="text-align: center;">1,266 団体</td> <td style="text-align: center;">1,253 団体</td> <td style="text-align: center;">1,244 団体</td> </tr> <tr> <td>河川愛護活動参加者数</td> <td style="text-align: center;">103,570 人</td> <td style="text-align: center;">100,858 人</td> <td style="text-align: center;">104,118 人</td> <td style="text-align: center;">104,429 人</td> <td style="text-align: center;">103,155 人</td> </tr> <tr> <td>活動面積</td> <td style="text-align: center;">990ha</td> <td style="text-align: center;">1,017ha</td> <td style="text-align: center;">1,043ha</td> <td style="text-align: center;">1,039ha</td> <td style="text-align: center;">1,042ha</td> </tr> </table>		平 27	平 28	平 29	平 30	令元	河川愛護活動実施団体数	1,235 団体	1,250 団体	1,266 団体	1,253 団体	1,244 団体	河川愛護活動参加者数	103,570 人	100,858 人	104,118 人	104,429 人	103,155 人	活動面積	990ha	1,017ha	1,043ha	1,039ha	1,042ha	
	平 27	平 28	平 29	平 30	令元																				
河川愛護活動実施団体数	1,235 団体	1,250 団体	1,266 団体	1,253 団体	1,244 団体																				
河川愛護活動参加者数	103,570 人	100,858 人	104,118 人	104,429 人	103,155 人																				
活動面積	990ha	1,017ha	1,043ha	1,039ha	1,042ha																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 県の管理する道路において県民との協働による維持管理の取組の普及活動により、道路愛護6団体、美知メセナ3企業の登録増となった。一方でマイロードでは9人の登録減となった。</p> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 県民との協働による河川の維持管理により正常な河川機能の確保が図られた。 また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と、地域力の向上に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 マイロードの登録者総数は減少しているものの、新規登録者数は平成30年度、令和元年度と増加している。引き続き広く参加を呼びかけ、登録者の増加に努める。</p> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 近年、高齢化等から参加者数が伸び悩んでいる状況にあり、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>① 令和2年度における対応 ホームページをよりわかりやすく更新して新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業</p> <p>① 令和2年度における対応 7月の河川愛護月間にあわせて、活動が顕著な団体への感謝状の授与（知事表彰）を実施した。また、小中学校・高校へ絵手紙コンクールの募集を呼びかけ、次世代の河川愛護への関心を喚起している。参加者の高齢化に</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>5 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 27,573,817,618 円</p> <p>決 算 額 18,610,469,274 円</p> <p>(翌年度繰越額 8,963,344,809 円)</p>	<p>対応するため、使用対象機械の拡充等、制度の見直しを行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 知事表彰の実施や絵手紙コンクールの募集呼びかけを継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。また、市町の協力を得ながら制度の見直しについて検討し、さらなる制度の改善を目指す。 (道路保全課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="658 592 1848 619">ア 新名神高速道路の建設促進</td> <td data-bbox="1848 555 2072 582">18,610,469,274円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 592 1848 619">イ 主要幹線国道のバイパス建設促進</td> <td data-bbox="1848 592 2072 619">409,465円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 628 1848 655">ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進</td> <td data-bbox="1848 628 2072 655">3,296,666,665円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 665 1848 692">エ スマートインターチェンジの推進</td> <td data-bbox="1848 665 2072 692">380,200,806円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 702 1848 729">オ 主要な県管理国道および県道の整備促進</td> <td data-bbox="1848 702 2072 729">14,933,192,338円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 738 1848 766">ア) 補助道路整備事業(改築事業)</td> <td data-bbox="1848 738 2072 766">13,521,154,087円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 775 1848 802">イ) 単独道路改築(局部改築、交通安全、道路調査を除く。)</td> <td data-bbox="1848 775 2072 802">1,412,038,251円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 地元説明、関係機関協議にかかる調整を図ることにより、新名神高速道路の建設が促進された。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道8号米原バイパスおよび国道161号小松拡幅において、トンネル工事に着手するなど、大きく事業が促進された。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 国道1号から三重県境までのルート帯の検討を行い整理した。</p>	ア 新名神高速道路の建設促進	18,610,469,274円	イ 主要幹線国道のバイパス建設促進	409,465円	ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進	3,296,666,665円	エ スマートインターチェンジの推進	380,200,806円	オ 主要な県管理国道および県道の整備促進	14,933,192,338円	ア) 補助道路整備事業(改築事業)	13,521,154,087円	イ) 単独道路改築(局部改築、交通安全、道路調査を除く。)	1,412,038,251円
ア 新名神高速道路の建設促進	18,610,469,274円														
イ 主要幹線国道のバイパス建設促進	409,465円														
ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進	3,296,666,665円														
エ スマートインターチェンジの推進	380,200,806円														
オ 主要な県管理国道および県道の整備促進	14,933,192,338円														
ア) 補助道路整備事業(改築事業)	13,521,154,087円														
イ) 単独道路改築(局部改築、交通安全、道路調査を除く。)	1,412,038,251円														

事 項 名	成 果 の 説 明																						
	<p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）は、NEXCO西日本と工事着手に向けた協定を締結した。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、用地取得および工事の推進を図った。 （仮称）多賀スマートICについては、早期供用に向け文化財調査等が進められた。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架け替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。なお、令和元年に供用開始された県管理道路延長は約6.6kmであり、道路の開通延長は次のとおり向上した。</p> <table border="1" data-bbox="996 592 2022 695"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>令元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>7 km</td> <td>22km</td> <td>26km</td> <td>33km</td> <td>36km</td> </tr> <tr> <td>開通延長（累計）</td> <td>7.4km</td> <td>16.0km</td> <td>20.6km</td> <td>26.7km</td> <td>33.3km</td> </tr> </tbody> </table> <p>湖国のみち開通目標における道路開通延長</p> <p>3 今後の課題 (1) 広域・県土幹線交通網の整備 ア 新名神高速道路の建設促進 令和5年度供用の目標達成に向け、新名神高速道路建設工事の建設発生土について、受入先を確保する必要がある。 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号(滋賀-京都間)バイパスや国道8号バイパス（彦根以南）の早期の計画策定を国に働きかける必要がある。 ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく必要がある。 エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）については、令和5年度の本線同時供用に向け、着実に工事を進める必要がある。 オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 広域・県土幹線交通網の整備</p>						平 27	平 28	平 29	平 30	令元	年次計画（累計）	7 km	22km	26km	33km	36km	開通延長（累計）	7.4km	16.0km	20.6km	26.7km	33.3km
	平 27	平 28	平 29	平 30	令元																		
年次計画（累計）	7 km	22km	26km	33km	36km																		
開通延長（累計）	7.4km	16.0km	20.6km	26.7km	33.3km																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>① 令和2年度における対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 大津市とともに、建設発生土の受入先確保について調整を進める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号（滋賀－京都間）バイパス、国道8号バイパス（彦根以南）について、早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、確実に工事を進める。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 令和5年度の供用開始に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 引き続き、主要幹線国道の早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 引き続き、整備手法を幅広く検討していく。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、令和5年度に本線との同時供用が出来るよう、引き続き、関係機関と調整を図る。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p style="text-align: right;">（道路整備課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																						
<p>6 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 5,631,725,047 円</p> <p>決 算 額 3,426,603,076 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,203,351,191 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全施設の整備 3,426,603,076円</p> <p>ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等） 1,769,050,107円</p> <p> 国道477号 外36カ所</p> <p>イ 単独道路改築事業（歩道整備等） 402,613,749円</p> <p>ウ 単独交通安全施設整備事業 30,000,000円</p> <p>エ 雪道対策の推進 1,224,939,220円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p> 歩道・自転車歩行者道の整備</p> <table border="1" data-bbox="1008 718 2016 845"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>令元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>5 km</td> <td>10km</td> <td>14km</td> <td>22km</td> <td>24km</td> </tr> <tr> <td>整備延長（累計）</td> <td>5.1km</td> <td>13.1km</td> <td>18.1km</td> <td>24.6km</td> <td>31.9km</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通の確保を図れた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>通学児童等の安全確保を図るため、さらなる安全で安心できる自転車・歩行空間の創出等が急務である。</p> <p>また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>① 令和2年度における対応</p> <p>用地確保困難箇所については、教育委員会や公安委員会、地元で通学路点検をしながら短期的な対策を検討する。</p> <p>降雪積雪時の対応は、国、市町、高速の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行う等、効率的な除雪を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応</p>						平 27	平 28	平 29	平 30	令元	年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km	整備延長（累計）	5.1km	13.1km	18.1km	24.6km	31.9km
	平 27	平 28	平 29	平 30	令元																		
年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km																		
整備延長（累計）	5.1km	13.1km	18.1km	24.6km	31.9km																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 安全な交通環境の整備</p> <p>予 算 額 246,205,000 円</p> <p>決 算 額 245,887,366 円</p>	<p>各市町が毎年策定される「通学路交通安全プログラム」に基づき対策を進めているが、集落内の道路などでは歩道に必要な用地確保が困難となることが多く、教育委員会や公安委員会、地元などと連携を図りながら有効な対策を模索する必要がある。</p> <p>降雪積雪時の対応においては滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 245,087,366 円</p> <p> ア 交通安全啓発および交通死亡事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオ放送委託 549,360 円</p> <p> イ 地域交通安全推進啓発事業費補助 11,500,000 円</p> <p> ウ 運輸事業振興助成補助金 217,977,000 円</p> <p> エ 自転車安全指導員委託料 15,061,006 円</p> <p> 知事が委嘱した自転車安全指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等</p> <p> 交通安全教室 103 回 9,560 人 ・ 街頭啓発 270 回 ・ 自転車販売店への指導 57 回 213 店</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業 800,000 円</p> <p> ア 高齢者交通安全指導員養成講座委託</p> <p> 講座受講者 35 人（指導員登録 26 人） ・ 指導員による交通安全教室参加高齢者 約 4,000 人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業</p> <p> 第 10 次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和 2 年までに年間交通事故死者数 45 人以下、死傷者数 6,000 人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した結果、死者数 57 人（対前年比 18 人増）、発生件数 3,647 件（対前年比 565 件減）、傷者数 4,592 人（対前年比 769 人減）で、発生件数および負傷者数は減少したものの、死者数は増加となった。</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業</p> <p> 高齢者の交通事故防止を図るため、身体的能力に応じた実地体験型交通安全教室を開催できる指導員を養成し、全交通事故に占める割合が増加傾向にある高齢者の交通事故防止を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 ・ (2) 交通安全教育推進事業</p> <p> 全死者に占める高齢者の割合は 49.1%（28 人）であり、全国平均 55.4% に比べて低いものの、県内の高齢化率が約 26</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>%であることを踏まえると、高齢者の死者が非常に多いといえる。今後、更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 ・ (2) 交通安全教育推進事業</p> <p>① 令和2年度における対応 更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや歩行者、自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うなどにより、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。 また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施する等、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止をさらに進めていく。また、県内で自転車を利用する全ての人が高齢者損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課)</p>
<p>8 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 3,571,171,465 円</p> <p>決 算 額 3,072,702,584 円</p> <p>(翌年度繰越額 497,887,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 2,439,440,465円</p> <p>ア 災害防除事業</p> <p>(ア) 補助道路修繕（災害防除事業） 1,545,821,575円</p> <p>葛籠尾崎大浦線 外8カ所</p> <p>(イ) 単独道路補修 893,618,890円</p> <p>国道477号 外</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 44,100,000円</p> <p>補助港湾改修事業</p> <p>長浜港補助港湾改修工事</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 19,871,119円</p> <p>木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金</p> <p>耐震診断件数 19市町 150件</p> <p>補強案作成件数 18市町 146件</p> <p>木造住宅耐震改修事業費補助金</p> <p>木造住宅耐震改修 7市 15件</p>

項 名	成 果 の 説 明
	<p> ブロック塀等耐震対策工事 17市町 128件 避難路沿道建築物耐震化促進事業費補助金 耐震診断 0件 耐震改修設計 0件 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業費補助金 耐震改修 1件 (4) 市街地再開発事業の推進 569,291,000円 市街地再開発事業費補助金 草津市：北中西・栄町地区、長浜市：元浜町13番街区 </p> <p> 2 施策成果 </p> <p> (1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。 </p> <p> (2) 港湾施設における地震対策の推進 大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点の整備については、彦根港の防災拠点整備工事が平成30年度に完了し、昨年度から長浜港の岸壁耐震化事業に取り組んでいる。 </p> <p> (3) 木造住宅耐震化促進事業 耐震診断が150件(累計10,074件)、耐震補強案作成が146件(累計1,148件)、耐震改修工事が15件(累計291件)の補助を行い、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。 大阪北部地震の影響で平成30年度の耐震診断および耐震補強案作成の実施件数が増えたため、その結果を踏まえ実施する令和元年度の耐震改修については件数が増加したが、令和元年度の耐震診断および耐震補強案作成については、大阪北部地震から一年が経過し、耐震への関心が低下したため、件数が減少した。 </p> <p> (4) 市街地再開発事業の推進 既成市街地において、民間活力を活用して建築物・敷地・公共施設の整備を行う市街地再開発事業を支援することで、中心市街地の活性化、土地の高度利用および防災性の向上に向けた取組に貢献できた。 </p> <p> 3 今後の課題 </p> <p> (1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 道路の耐震において、第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋梁の対策は平成28年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第3次緊急輸送道路にある橋梁についても対策を進める。 また、災害防除事業においては、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める。 </p> <p> (2) 港湾施設における地震対策の推進 広域湖上輸送拠点としての機能向上のため、引き続き、事業効果を踏まえた対策を進める。 </p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 今後は、建物の耐震化に対する関心を低下させないために、平成 28 年の熊本地震や平成 30 年の大阪府北部地震の被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町と連携して行う必要がある。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 補助していた市については、計画どおり事業が完了した。今後新規に発生する市街地再開発事業については、市町と協議の上、技術的支援をするべきか判断する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>① 令和 2 年度における対応 橋梁の耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを検討する。 災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 見直した計画に基づき、順次工事着手する。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>① 令和 2 年度における対応 基幹的な広域湖上輸送拠点である彦根港の整備は平成30年度に完了した。昨年度から、長浜港の整備を集中的に行っており、今後も地震対策を進めていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 長浜港において、効果的に耐震強化岸壁の整備を進める。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>① 令和 2 年度における対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座等の従前の啓発活動に加え、市町と協力したセミナーや個別相談会などの啓発活動を進めていく。 あわせて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応 平成 30 年度に大阪北部地震や北海道胆振東部地震、令和元年度に山形県沖地震、以降も全国各地で中規模地震が多発していることもあり、県民の関心も高まっているものと思われるので、この機会を活用して一層の普及啓発に努める。また、マスコミ等に積極的に情報提供することにより、県民に木造住宅の耐震化に興味を持ってもらい、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
<p>9 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 6,250,759,000 円</p> <p>決 算 額 4,088,103,900 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,162,655,000 円)</p>	<p>改修工事の実施につなげる。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進</p> <p>① 令和2年度における対応 年度内に、市街地再開発事業を新規で実施しようとする市町があれば、技術的な支援に向けた協議に着手する。</p> <p>② 次年度以降の対応 今後、市街地再開発事業を新規で実施しようとする市町に対しては、技術的な支援に向けた協議を行う。 (道路保全課、住宅課、建築課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="658 663 1848 692">ア 補助通常砂防事業</td> <td data-bbox="1868 663 2069 692">3,470,247,900円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 699 1848 727"> 滝川 外30箇所</td> <td data-bbox="1868 699 2069 727">1,301,171,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 769 1848 798">イ 補助砂防総合流域防災事業</td> <td data-bbox="1895 769 2069 798">524,797,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 804 1848 833"> 金勝川 外9箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 839 1848 868">ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="1895 839 2069 868">679,497,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 874 1848 903"> 町居地区 外16箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 909 1848 938">エ 補助急傾斜地総合流域防災事業</td> <td data-bbox="1895 909 2069 938">156,611,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 944 1848 973"> 愛東外地区 外10箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 979 1848 1008">オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修</td> <td data-bbox="1895 979 2069 1008">574,421,900円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 1015 1848 1043"> 引ノ尻谷 外27箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 1050 1848 1078">カ 市町急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="1895 1050 2069 1078">233,750,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 1085 1848 1114"> 東坂地区 外6箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 1120 1848 1149">(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定</td> <td data-bbox="1895 1120 2069 1149">617,856,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="734 1155 1848 1184"> 土砂災害防止法に基づく基礎調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="734 1190 1848 1219"> 土砂災害警戒区域の指定</td> <td></td> </tr> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <p>砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁工等の整備箇所は確実に増加している。令和元年度の整備完了目標7箇所に対し、計画の前倒しにより8箇所の施設整備を完了した。</p> </table>	ア 補助通常砂防事業	3,470,247,900円	滝川 外30箇所	1,301,171,000円	イ 補助砂防総合流域防災事業	524,797,000円	金勝川 外9箇所		ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	679,497,000円	町居地区 外16箇所		エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	156,611,000円	愛東外地区 外10箇所		オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	574,421,900円	引ノ尻谷 外27箇所		カ 市町急傾斜地崩壊対策事業	233,750,000円	東坂地区 外6箇所		(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定	617,856,000円	土砂災害防止法に基づく基礎調査		土砂災害警戒区域の指定	
ア 補助通常砂防事業	3,470,247,900円																														
滝川 外30箇所	1,301,171,000円																														
イ 補助砂防総合流域防災事業	524,797,000円																														
金勝川 外9箇所																															
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	679,497,000円																														
町居地区 外16箇所																															
エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	156,611,000円																														
愛東外地区 外10箇所																															
オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	574,421,900円																														
引ノ尻谷 外27箇所																															
カ 市町急傾斜地崩壊対策事業	233,750,000円																														
東坂地区 外6箇所																															
(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定	617,856,000円																														
土砂災害防止法に基づく基礎調査																															
土砂災害警戒区域の指定																															

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 令和元年度末で5,730箇所を土砂災害警戒区域に指定（内土砂災害特別警戒区域 4,195箇所）し、警戒避難体制の整備支援や危険箇所の住宅等立地抑制などによる土砂災害防止対策の推進を図るとともに、抽出調査で新たに判明したリスク箇所1,110箇所について基礎調査を完了した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および近年に災害が発生した箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 令和元年度に調査完了した箇所の区域指定を令和2年度中に完了し、警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土地利用の変化に伴う区域の見直しを進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <p>① 令和2年度における対応 緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定</p> <p>① 令和2年度における対応 年度内の区域指定完了に向け、関係機関との調整等の手続きを速やかに進める。</p> <p>② 次年度以降の対応 区域指定後の地形変化や新たな土地利用の変化に応じて計画的に区域見直しの作業を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(砂防課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 9,997,343,000 円</p> <p>決 算 額 4,655,721,144 円</p> <p>(翌年度繰越額 5,339,313,856 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市基盤の整備 3,082,767,000円</p> <p>ア 都市計画道路の整備 2,702,640,000円</p> <p>(ア) 補助都市計画街路事業 (片岡栗東線外3路線) 2,604,247,000円</p> <p>(イ) 単独都市計画街路事業 (片岡栗東線外4路線) 98,393,000円</p> <p>イ 都市計画事業費補助 (市町が施行する区画整理事業に係る県費補助) 380,127,000円</p> <p>都市計画事業費補助金</p> <p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森および(仮称)県営金亀公園) 1,572,954,144円</p> <p>ア 補助都市公園事業 1,291,193,000円</p> <p>イ 単独都市公園事業 281,761,144円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>人口増加している都市部において都市計画道路の整備を行い、交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保を図った。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森および(仮称)県営金亀公園)</p> <p>「びわこ地球市民の森」において、園路や健康遊具を整備し県民との協働による森づくりを進めた。「びわこ文化公園」において、園路のバリアフリー化の整備をし、利用者のニーズに合うような公園づくりを行った。また、「(仮称)県営金亀公園」においては、令和6年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場として敷地造成や地盤改良工事を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>都市部の交通渋滞の緩和や歩行者および自転車交通の安全確保を早期に実現するため、予算を確保し、都市計画道路の整備を着実に推進する必要がある。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森および(仮称)県営金亀公園)</p> <p>令和6年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、主会場整備等を円滑に実施するには、体制および財源の確保が必要である。また、公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>① 令和2年度における対応 特に渋滞対策が急がれる路線については、早期に効果が発現できるよう、他の路線の進捗状況を勘案しながら、優先的に執行を行い対応する。</p> <p>② 次年度以降の対応 国の予算枠が厳しく、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策事業にかかる予算措置も終了する中、都市計画道路の整備においては引き続き多大な事業費が必要であることから、国の補正予算の活用も含めて必要な財源の確保に努め、早期の効果発現が可能な路線への集中投資を行う。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森および（仮称）県営金亀公園）</p> <p>① 令和2年度における対応 今後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備に伴う市町の公園事業も含めた国費の確保が重要であることから、県の通常公園事業とも調整を行いつつ対応する。</p> <p>② 次年度以降の対応 ア 長寿化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、着実な事業の実施に努める。 イ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備には多くの事業費が必要になるため、出来る限り事業費の削減が行えるよう工夫を行うとともに、国の補正予算の機会も含めて必要な財源の確保に努める。 (都市計画課)</p>
<p>11 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額 3,592,000 円</p> <p>決 算 額 3,199,231 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 2,644,205円</p> <p>ア 滋賀県景観審議会および広域的景観形成専門部会を開催した。（審議会1回、専門部会1回） イ 滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部におよぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。 ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、11月30日に道の駅「竜王かがみの里」にて鏡の宿タウンミーティングを開催した。 エ 滋賀県景観計画改定に向けた基礎調査を実施した。（国道307号沿道景観形成地区〔日野町域〕）</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 555,026円</p> <p>ア 景観審議会屋外広告物適正化検討専門部会を開催した。（2回） イ 滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導・処分における市町との連携、県内検討課題（法改正に伴う</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>対応等)について協議した。</p> <p>ウ 第59回公共サイン美術展の共催(R元・滋賀県開催)ならびに滋賀県知事賞の交付 屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催し、開催地府県市等が共催・後援する美術展において、滋賀県知事賞として賞状および賞品を交付した。</p> <p>エ 11月7日に東近江市内にて第6回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、官民協働で実施した。(民:滋賀県広告美術協同組合等)</p> <p>オ 屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>ア 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会や県と市の担当で構成するWGで協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聞きながら内陸部におよぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。</p> <p>イ タウンミーティング開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>ア 法改正に伴い新設された田園住居地域について、滋賀県景観審議会への諮問・答申を経て、禁止地域に指定する条例改正を実施した。これにより田園住居地域に指定された地域では、自家用広告物や公衆利便広告物等を除き、屋外広告物を設置することができなくなり、田園住居地域の景観保全が図られるようになった。</p> <p>イ 近江八幡市、栗東市と協議した結果、各市において屋外広告物条例を制定することとなったため、これに対応するための条例改正を実施した。</p> <p>ウ 市町と連携した指導を行うための「屋外広告業処分要綱」および「屋外広告業違反指導・処分マニュアル」を策定した。</p> <p>エ びわこタウンミーティングや屋外広告物クリーンキャンペーン、公共サイン美術展の共催等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>内陸部におよぶ広域的景観形成に向けて、現行制度を補完等する具体的な対策を実現するためには、検討結果を各景観行政団体の施策に反映させる必要がある。共通の課題認識の下、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 屋外広告物の規制および指導 社会情勢等の変化により、屋外広告物の規制が十分でない状況が生じ、景観上・安全上の支障が出ていることから、条例改正も見据えた規制の見直しを検討する必要がある。また、依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>① 令和2年度における対応 内陸部におよぶ広域的景観形成に向けた対策のあり方について、滋賀県景観審議会の意見を聞くとともに、滋賀県景観行政団体協議会においてガイドラインの策定について協議・検討する。</p> <p>② 次年度以降の対応 各景観行政団体と連携・調整を図りながら、広域的景観形成に向けた取り組みの具体化を目指す。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>① 令和2年度における対応 滋賀県景観審議会で審議いただきながら、規制の見直しを含めた施策案をとりまとめる。</p> <p>② 次年度以降の対応 施策案に応じ、必要な条例等の改正を行う。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>
<p>12 みどりとみずべの将来ビジョン検討</p> <p>予 算 額 19,896,000 円</p> <p>決 算 額 19,895,700 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「みどりとみずべの将来ビジョン」作成事業 19,895,700円</p> <p>ア 委託業務による基礎調査等実施 琵琶湖辺の現況把握（利用実態等）、賑わい創出に関する取組事例調査、湖辺の利活用に関する条件整理等を行った。</p> <p>イ 「みどりとみずべの将来ビジョン」検討会議等を開催 県内市町、県庁関係課等によるビジョン検討会議（3回開催）のほか、湖岸10市個別訪問による意見交換等を実施した。</p> <p>ウ 県政世論調査、県政モニターアンケートの実施 湖辺の利用頻度や利用形態、施設への要望等についてアンケートを実施した。</p> <p>2 施策成果</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(1) 「みどりとみずべの将来ビジョン」の作成事業 市町をはじめ関係機関との協議や事業者へのヒアリング等を通じて、「みどりとみずべの将来ビジョン」を作成した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「みどりとみずべの将来ビジョン」の作成事業 「みどりとみずべの将来ビジョン」の次の2点を重視した湖辺域の利活用について、関係市町等とともに検討等を進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖辺のバランスのとれた保全・利活用を推進する。 ・自然環境や景観を活かした民間活力による賑わいの創出など琵琶湖の魅力を向上させる。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「みどりとみずべの将来ビジョン」の作成事業</p> <p>① 令和2年度における対応 県内市町・関係機関や関係各課と連携をとり、検討会議を今後も継続していく。(年1回) 市町からの事例報告や具体施策についての検討や、推進ワーキンググループを随時開催する。</p> <p>② 次年度以降の対応 県内市町・関係機関や関係各課と連携をとり、検討会議を今後も継続していく。(年1回) 市町からの事例報告や具体施策についての検討や、推進ワーキンググループを随時開催する。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>
<p>13 快適な居住環境の整備</p> <p>予 算 額 572,409,115 円</p> <p>決 算 額 329,222,318 円</p> <p>(翌年度繰越額 243,118,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営住宅の建設 328,154,255円</p> <p> 大森団地（東近江市） 30戸建設（H30、R元2箇年度事業）</p> <p> 石山団地（大津市） 72戸解体（H30、R元2箇年度事業）</p> <p> 新庄寺団地（長浜市） PFIアドバイザー業務委託</p> <p>(2) 空き家対策事業 1,068,063円</p> <p> 空き家バンクの設置や優良な空き家の流通を促進させるためのモデル事業として、子育て世帯が取得した空き家の改修費用を市町と連携し支援するとともに、空き家バンク等への技術的・専門的支援を行う機関の取組を支援した。</p> <p> 滋賀県子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金</p> <p> 補助事業参加市町 9市町</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p style="text-align: center;">補助実績 1 件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営住宅の建設 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建て替えや用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した、良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(2) 空き家対策事業 県内市町において空き家バンクの設置が促進されるとともに、既存住宅の利活用を支援する気運・関心が高まった。</p> <p style="text-align: center;">空き家バンク設置市町 17市町</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営住宅の建設 長寿命化計画に基づき建て替えや改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅等への対応が引き続き必要である。</p> <p>(2) 空き家対策事業 空き家の発生予防に努めるとともに、既存住宅の流通を促進するため、優良な空き家の掘り起こしや、既存住宅の取得・入居に対する意識の変化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p>① 令和2年度における対応</p> <p style="padding-left: 20px;">今堀団地（東近江） 改修設計（2棟17戸）・敷地整理（官民確定）</p> <p style="padding-left: 20px;">西神団地（長浜市） 15戸解体</p> <p style="padding-left: 20px;">大森団地（東近江市） 集会所等設計</p> <p style="padding-left: 20px;">新庄寺団地（長浜市） PFIアドバイザー業務委託</p> <p>② 次年度以降の対応 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建て替えや改修、用途廃止については、管理戸数の適正化を図りつつ、長寿命化計画に基づき、着実に進めていく。</p> <p>(2) 空き家対策事業</p> <p>① 令和2年度における対応 増加する空き家の対策を総合的に進めるため、住宅の取得時から空き家となるまでのライフサイクルを見据え、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>14 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 21,493,262,080 円</p> <p>決 算 額 14,684,988,832 円</p> <p>(翌年度繰越額 6,801,383,200 円)</p>	<p>各段階に応じた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の発生を予防するため、住宅所有者向けの啓発事業を実施。 ・既存住宅の流通を促進するため、専門家が住宅の劣化状況を調査する「インスペクション」に対する支援や子育て世帯が取得した空き家の改修を支援する事業を実施。 ・老朽化した危険な空き家の円滑な除却を支援するため、市町が行う代執行に対する補助事業を実施。 <p>② 次年度以降の対応</p> <p>世帯減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(住宅課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 河川改修の推進 11,312,228,000円</p> <p>ア 補助広域河川改修事業 5,637,378,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">日野川 外15河川</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業 1,127,784,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">余呉川 外4河川</p> <p>ウ 補助河川障害防止対策事業 57,155,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">石田川</p> <p>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） 4,489,911,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">大戸川 外48河川</p> <p>(2) 維持管理の推進 3,202,697,880円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修）</p> <p style="padding-left: 20px;">土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施</p> <p>(3) 水防活動の推進 58,846,901円</p> <p>ア 水防活動費</p> <p style="padding-left: 20px;">効果的な水防活動を行うため土木情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会、水防訓練を実施</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 111,216,051円</p> <p>ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」</p> <p>イ 大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																			
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 河川改修の推進 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p> <p>(2) 維持管理の推進 ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所での浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進 ア 水防活動費 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図れ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの見直しなどに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進めた。併せて、出前講座や、水害図上訓練、水害体験者の聞き取り調査を通して地域防災力が向上した。</p> <table border="0" data-bbox="680 874 2074 1050"> <tr> <td>令和元年度(2019年度)の</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>目標とする指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水害に強い地域</td> <td>10地区</td> <td>12地区</td> <td>12地区</td> <td>6地区</td> <td>4地区</td> </tr> <tr> <td>づくり取組着手</td> <td></td> <td>(累計22地区)</td> <td>(累計 34地区)</td> <td>(累計 40地区)</td> <td>(累計44地区)</td> </tr> <tr> <td>地区数 (目標：毎年10地区)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進 平成31年3月に策定・公表した「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、事業用地の確保に加え、天井川の切り下げやJR横過部等の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。</p> <p>(2) 維持管理の推進 限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供、さらに局地的な集中豪雨などによる非常に多くの維持管理箇所に対応していく必要がある。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p>						令和元年度(2019年度)の	平27	平28	平29	平30	令元	目標とする指標						水害に強い地域	10地区	12地区	12地区	6地区	4地区	づくり取組着手		(累計22地区)	(累計 34地区)	(累計 40地区)	(累計44地区)	地区数 (目標：毎年10地区)					
令和元年度(2019年度)の	平27	平28	平29	平30	令元																															
目標とする指標																																				
水害に強い地域	10地区	12地区	12地区	6地区	4地区																															
づくり取組着手		(累計22地区)	(累計 34地区)	(累計 40地区)	(累計44地区)																															
地区数 (目標：毎年10地区)																																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>昨今、全国で急増する短時間の集中豪雨に対して、関係機関・県民等へより迅速に情報提供を行う必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 「地先の安全度」を基礎情報として、浸水リスクが高い地区を中心に、地域住民や市町と連携し、避難体制整備や浸水警戒区域の指定を行うことによる安全な住まい方のルールを検討するなど、人命確保を最優先とした取り組みを迅速に進めることにより、水害に強い地域づくりの実現を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 令和2年度における対応 「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、河川改修の事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応 治水予算枠のさらなる拡大を国へ要望するなど予算確保に努めるとともに、早期に用地買収を行い、計画的に事業を実施する。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>① 令和2年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>① 令和2年度における対応 安定的かつ確実なデータ収集にかかるシステム運用に努めるとともに、避難勧告等に関するガイドラインの改訂等に伴うシステム改修を行う予定。</p> <p>② 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ情報伝達するため、大規模氾濫減災協議会において、関係機関が連携強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>① 令和2年度における対応 浸水リスクが高い地区を重点的に、新たに6地区において水害に強い地域づくりの取組に着手する。</p> <p>② 次年度以降の対応 浸水のリスクが高い地区において、浸水警戒区域の指定を行うために、効率的な進め方等について検討し、迅速</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>15 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 9,745,000 円</p> <p>決 算 額 8,930,000 円</p>	<p>に安全な住まい方への転換を図る。(流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 8,930,000円 避難判断支援資料の作成 5 地区</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 避難勧告発令の判断を支援する簡易な水位把握手法などの資料作成を支援したことにより、地域の防災力が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業 さらなる地域の防災力の向上を図るため、今後も継続的な取組を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業</p> <p>① 令和2年度における対応 浸水リスクが高い地区において、地域住民や市町と共に避難判断支援資料を検討・作成することで、住民自らが避難行動をおこせるよう支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 想定最大規模降雨にかかる洪水浸水想定区域図の公表や地先の安全度マップの更新に伴い、市町のハザードマップの更新や、更新されたハザードマップを活用した避難訓練が実施されることから、その対応が必要になる。 (流域政策局)</p>

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 228,147,000 円</p> <p>決 算 額 210,476,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 17,671,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 210,476,000 円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 20,812,000 円</p> <p>新海浜外1カ所 砂浜湖岸の侵食対策他</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 169,853,000 円</p> <p>琵琶湖（マイアミ浜）外1カ所 砂浜湖岸の侵食対策他</p> <p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 19,811,000 円</p> <p>琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>砂浜保全対策により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>① 令和2年度における対応</p> <p>自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>対策必要箇所について、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極めて事業を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額 121,682,000 円</p> <p>決 算 額 86,890,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 34,792,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 86,890,000円</p> <p>ア 河川浄化対策の推進 86,890,000円</p> <p> (ア) 補助河川環境整備事業 65,471,000円</p> <p> 琵琶湖（赤野井湾） 浄化施設工</p> <p> 琵琶湖（木浜内湖） 護岸工、植生工</p> <p>(イ) 補助河川総合流域防災事業（河川浄化） 21,419,000円</p> <p> 西の湖 浚渫土搬出</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>ア 河川浄化対策の推進</p> <p> 赤野井湾においては流入河川対策施設を運用し、また、木浜内湖、西の湖においては底質改善事業を進め水質保全を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p> 下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、河川毎の対策手法や優先順位を慎重に判断しながら、今後も引き続き水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p> ① 令和2年度における対応</p> <p> 琵琶湖への流入負荷削減に向け、継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p> ② 次年度以降の対応</p> <p> 関係部局と連携し、対策手法や優先順位を判断する。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会
令和2年9月定例会議提出

[警察部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	437
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 7,862,000 円</p> <p>決 算 額 6,883,330 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 83件、検査等費用 62件、診断書料 94件、精神科医によるカウンセリング費用 13件等 計 273 件</p> <p>(2) カウンセリング冊子の作成 カウンセリング冊子作成部数 3,600部</p> <p>(3) 外国人用被害者の手引の作成 被害者の手引を英語、ポルトガル語、中国語及び韓国語の計4カ国の外国語に翻訳し公表</p> <p>(4) 犯罪被害者直接支援業務の委託 直接支援実績 105回</p> <p>(5) 機器の購入 小型可搬型録音録画装置を4式購入 使用回数は合計 124回</p> <p>(6) 研修会の開催 令和元年度第1回目は令和元年9月26日、27日に実施、35人が受講 令和元年度第2回目は令和2年1月9日、10日に実施、29人が受講</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(2) カウンセリングの積極的な運用 カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラーによるカウンセリングを行う（令和元年度 123 件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度の教示と適切かつ積極的な運用に努めた。</p> <p>(3) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の関係職員に対する教養、24時間対応の「性犯罪 110 番」の設置等により、犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施し、警察への届出の促進・被害の潜在化防</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>止に寄与した。</p> <p>(4) 犯罪被害者直接支援業務の委託 犯罪被害者サポートテレフォンを公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託しているが、これに付随する直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）についても同団体に業務委託した結果、105件の直接支援が行われた。</p> <p>(5) 機器の効果的な活用 児童虐待事案等の被害児童からの聴取を行う場合は、暗示や誘導を受けやすく、供述の信用性に疑義が生じるおそれがあることから、録音録画による聴取を行うことで、児童の供述の信用性を担保する必要があり、県内において発生した児童が被害に遭う等した事案のうち、録音録画が必要となる事案について、小型可搬型録音録画装置を活用した聴取を実施した。</p> <p>(6) 研修会の開催 専門的知識を有する大学教授を招いて、客観的聴取技法（NICH法）による「児童からの聴取技法に関する研修会」を期間中2回開催し、研修会を受講した職員が、対処能力を向上させ習得した手法を活用し児童を含む犯罪被害者からの聴取を行い、二次被害を防止した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 犯罪被害者への支援強化 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度を適切に運用することに加え、継続的に支援関係機関や相談窓口の周知に係る活動と各種支援制度の充実を図っていく必要がある。 また、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動支援を目的としており、真に被害者等の負担軽減となるように現場の意見も取り入れたうえで行うと共に、関係団体の意見や現状を把握し制度の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(2) 客観的聴取技法研修会の実施 被害児童の心情に配慮した聴取を行うためには職員の対処能力の向上が不可欠で、そのためには研修を繰り返し受講して練度を高める必要があり、聴取技法を習得した多くの人材を育成して、支援体制を確立し、犯罪被害者への支援強化に繋げていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 犯罪被害者への支援強化</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>①令和2年度における対応</p> <p>公費負担制度及び各種支援制度の運用などに関して支援担当職員等への教養を実施しており、犯罪被害者等に対応する際に、適切かつ分かりやすい説明を行い、被害者等の満足を得られるような支援が出来るように指導を進めている。</p> <p>警察における公費負担制度や「性犯罪110番」等の各種相談窓口について、FM放送、県警察ホームページ等による情報提供や、関係団体との連携を強化することにより、広く県民への周知に努める。</p> <p>犯罪被害者直接支援業務の委託については、被害者支援に欠くことのできないものであり、民間団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、性犯罪110番等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を広める必要性から、県が行う広報等に加えて、警察本部のホームページ・フェイスブック・各種冊子の活用、警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に努めるとともに、新たな支援制度や支援方法について検討を行うなど支援制度の充実に努めていく。</p> <p>犯罪被害者直接支援業務の委託については、もはや被害者支援に欠くことのできないものであることから、直接支援の方法や民間団体の負担等も考慮して事業を進めると共に、同団体に対する指導教養の実施や連携の強化により、被害者のニーズに沿った直接支援を適切に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 客観的聴取技法研修会の実施</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>支援体制を確立するためには、より多くの職員に客観的聴取技法を習得させることに加えて、練度を高めた職員をより多く育成する必要がある、未受講の職員だけを対象とせず、既に研修を受講した職員についても繰り返し研修を受講させ、犯罪被害者等の支援体制の確立を推進していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和2年度に引き続き支援体制の確立を推進し、犯罪被害者支援の更なる強化に繋げる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業</p> <p>予 算 額 321,000 円</p> <p>決 算 額 229,270 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 中学校、高等学校に対する「命の大切さを学ぶ教室」開催状況 実施場所 12カ所（中学校9校、高等学校3校） 受講生徒数 2,727人（中学校1,995人、高等学校732人）</p> <p>(2) 専門学校等に対する「命の大切さを学ぶ教室」開催状況 実施場所 3カ所（大学1校、専門学校1校、民間団体1団体） 受講者数 355人（大学50人、専門学校120人、民間団体185人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 遺族の様々な痛みや思いを直接聞くことで「命の大切さ」を個々に考えてもらい、被害者も加害者も出さない社会づくりを目指して行っているものであるが、受講生徒に対するアンケート調査から、「仲間はずれをなくしていこうと思った」、「いじめられるたびに『死にたい』と自殺を考えたことがあったけど、自分が死ぬと家族にどれほど悲しい思いをさせてしまうかを改めて感じた」、「自殺した親友のためにも強く生きようと感じた」等、命の大切さ、ルールを守ることの大切さを再認識した旨の感想が多くを占めていたことから、犯罪被害者遺族の思いや痛みの理解、共感を深めるとともに、規範意識の醸成ができた。</p> <p>(2) 犯罪被害者遺族による講演が新聞やテレビで報道されるなど、当該事業に対する県民の関心と注目を集めることができ、令和2年度に向けた開催の希望調査を実施した結果、実施予定を上回る申し込みがあること、開催校の教職員からも引き続き事業を継続して欲しいとの要望があることから、事業の有効性が広く浸透していると認められる。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>当該事業を実施することで犯罪被害者遺族を思いやり、同遺族の協力をもって中学・高校生等に対して人の痛み等を知る機会を与えて「人の気持ちが分かる学生」を増やす活動を継続的に実施することにより、県民に犯罪被害者等の実情について広く理解を深めるための活動を展開する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>令和2年度は中学校7校、高等学校1校、専門学校1校、大学1校に対して「命の大切さを学ぶ教室」を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、学校が休校中であることや、再開後も授業カリキュラムの関係で時間が確保できないことなどを理由に殆どが中止となっているところである。その中でも開催校に対しては、事前に訪問して説明を行う際に、担当職員や責任者に対し開催の意義や目的、アンケート調査から感じている実績等を説明することによ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 子ども安全対策事業</p> <p>予 算 額 6,987,000 円</p> <p>決 算 額 6,654,721 円</p>	<p>り、犯罪被害者等を支える意識の向上と理解の増進に努めると共に、本事業で学んだ内容を学校での指導や育成にも繋げてもらうように連携を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>次年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が残るようであれば開催回数などを熟考し、開催する際には学校側に開催の意義、目的、重要性を認識してもらうため、可能な限り教職員や父兄等に対しても教室への積極的参加を促し、犯罪被害者遺族の痛み等を知る機会の増大に努め、子ども以外に対する意識改革も併せて進め学校や家庭で被害者支援に関する会話等が行える環境を醸成する。</p> <p>また、滋賀県犯罪被害者等支援条例の目的である県民の理解を得るため、更には中学生・高校生に対しては規範意識を向上させるため、大学生、専門学校生等に対しては犯罪被害者支援に関する社会活動への参加を促進するため、被害者支援に係る広報啓発活動の一環としても「命の大切さを学ぶ教室」を県教育委員会と連携して継続実施する。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 不審者情報等発信事業 従来の不審者情報等提供システム（犯罪発生マップ）の改修</p> <p>(2) 子ども見守りボランティア（青パト）支援事業 研修会開催回数 4回（対象者 160人） ドライブレコーダーの貸出数 40台</p> <p>(3) 若い世代の防犯活動促進事業近畿学生ボランティア交流会 2府4県 計84人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 不審者情報等発信事業 従来の不審者情報等提供システム（犯罪発生マップ）を改修し、情報提供速度・表示内容・検索項目など各種機能の高度化及び充実化を図り、県民の防犯活動（子ども見守り活動）の効率化を図った。 情報更新回数（件数） 63回（493件）アクセス件数 17,568回</p> <p>(2) 子ども見守りボランティア（青パト）支援事業 青パト活動を実施しているボランティアに対して、研修会の開催、ドライブレコーダーの無償貸与を行い、子ども見守り活動を活性化させた。</p> <p>(3) 若い世代の防犯活動促進事業 ヤング防犯ボランティアを対象とした近畿圏内学生ボランティア交流会の開催を行うなど防犯活動の担い手の裾野の</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>拡充を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 不審者情報等発信事業 改修した犯罪発生マップを防犯活動に活用してもらうために、周知する必要がある。</p> <p>(2) 子ども見守りボランティア（青パト）支援事業 今後、青パトの活動員が高齢化により減少が見込まれることから、青パト団体への支援が必要である。</p> <p>(3) 若い世代の防犯活動促進事業 学生が中心となる団体であることから、毎年ヤング防犯ボランティアの人員確保が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 不審者情報等発信事業</p> <p>①令和2年度における対応 不審者情報の迅速な入力と、防犯教室、防犯メールなどあらゆる機会を通じた犯罪発生マップの周知を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度に引き続き不審者情報の迅速な入力と、防犯教室、防犯メールなどあらゆる機会を通じた犯罪発生マップの周知により県民の防犯活動の効率化を図る。</p> <p>(2) 子ども見守りボランティア（青パト）支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 令和元年度の青パト研修会の実施結果を踏まえ、青パト団体相互の意見交換会などの充実した青パト研修会を開催して、青パト活動の活性化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 青パト実施者に対する講習などにおいて、犯罪発生状況や不審者状況などの情報提供による青パト活動の支援を行う。</p> <p>(3) 若い世代の防犯活動促進事業</p> <p>①令和2年度における対応 メール、ラジオ放送等の情報発信ツールの活用や学校に働きかけるなどして、ヤング防犯ボランティアの人員確保を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>予 算 額 3,655,000 円</p> <p>決 算 額 3,622,619 円</p>	<p>②次年度以降の対応 ヤング防犯ボランティアの活動を魅力のあるものとし、その活動を情報発信して人員確保を行い、防犯ボランティアの裾野を広げる。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水際阻止対策～オートコール事業 特殊詐欺の予兆電話を認知した段階で、オートコール（自動電話）委託先を通じて、金融機関に対する迅速な情報発信を行い、来店する高齢者等への注意喚起、水際阻止活動の活性化を図った。</p> <p>(2) 犯行抑止対策～集中警告架電事業 特殊詐欺の予兆電話を認知した段階で、被疑者が使用する電話番号に対して、集中的な架電（電話）を行い、物理的に当該電話を使用不可能な状況（無力化）にさせた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和元年中の特殊詐欺の発生状況（「キャッシュカード詐欺盗」、「引出金額」を含む） 認知件数 144件（前年比＋29件）、被害額 約3億4,900万円（前年比＋約4,670万円） 高齢者被害 106件（前年比＋45件）、被害額 約2億5,500万円（前年比＋約9,530万円） 高齢者率 全国 約83.7% 滋賀県 約73.6%</p> <p>(2) 水際阻止及び検挙状況 水際阻止率 約68.0%（前年比－7.3%） ※阻止件数 229件（前年比－23件） 検挙件数 42件（前年比＋2件）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水際阻止対策～オートコール事業 警察等が行う被害防止対策に対抗し、犯人グループも犯行手口を次々に変化させるなどしていることから、オートコールをはじめとする各種情報発信の迅速な対応や拡充を行い、地域全体における水際阻止環境を整備していく必要がある。</p> <p>(2) 犯行抑止対策～集中警告架電事業 犯行手口と併せ、犯行ツール自体も高度化・複雑化している状況にあることから、それらを分析して、呼応した対策を講じていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 安全・安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額 1,781,000 円</p> <p>決 算 額 1,711,361 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水際阻止対策</p> <p>①令和2年度における対応 金融機関に対する情報発信と併せ、特殊詐欺の発生状況や日々変化する犯行手口を広く情報発信をする。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も継続して迅速な情報発信等により水際阻止を推進していく。</p> <p>(2) 犯行抑止対策</p> <p>①令和2年度における対応 先制的に特殊詐欺被害の元凶となる犯人グループの検挙活動をはじめ、口座や通信機器等の犯行ツール無効化対策を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 犯人グループの犯行手口等の情勢の変化を見極めながら、必要な対策を行っていく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) サイバーボランティアによるサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施 県内の小学校、中学校を中心に、サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪被害防止教室を実施するとともに県内の量販店等において街頭啓発活動を実施した。また、サイバーボランティアによる定例会を通じて各種活動に係る研修、情報交換やサイバーパトロール等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害防止教室 17回実施（受講総数 2,975人）、ボランティア参加延べ人数 29人 ・街頭啓発活動 9回実施、ボランティア参加延べ人数 15人 ・定例会（サイバーパトロール等）23回実施、ボランティア参加延べ人数 76人 <p>(2) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対処するため、高度な情報通信技術を有する民間企業が開催している研修や全国規模のシンポジウムに捜査員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間研修 民間企業派遣研修 86日間 1人 デジタルフォレンジック研修（Mac Forensic） 2日間 1人 ログ解析研修 2日間 2人 デジタルフォレンジックコミュニティ2020 1日間 2人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・民間セミナー サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 2人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) サイバー犯罪被害防止教室では、SNS利用時における犯罪被害やトラブルの事例等を講演したところ、受講者から被害に遭わないための方法やトラブルへの対処方法等についての具体的な質問があるなど、サイバー犯罪が他人事ではなく実際に自分の身に起こる可能性があるという認識が浸透したものと認められた。</p> <p>(2) 滋賀県警察サイバー犯罪捜査検定の初級取得率が全職員の88.2%になり、中級取得者が75人になるなど、職員のサイバー犯罪対処能力が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>依然としてSNSの利用等を通じて児童ポルノをはじめとする犯罪被害に遭う児童が増加傾向にあることから、今後も児童、保護者にその危険性や被害防止対策等の情報を提供し、インターネットの適切な利用を促進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>引き続きサイバーボランティアと協働したサイバー犯罪被害防止教室、街頭啓発及びサイバーパトロール活動を積極的に推進し、可能な限り最新で具体的な事例に基づく情報を提供して被害防止を図るとともに、インターネット上の違法・有害情報の収集に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>サイバー空間の犯罪情勢に応じた的確な啓発活動等に努めるとともに、警察職員のサイバー犯罪対処能力の向上を目的とした各種研修の受講や検定試験の継続実施により、警察組織全体の更なるレベルアップを図る。</p>
<p>6 犯罪の起きにくい社会づくり推進事業</p> <p>予 算 額 560,000 円</p> <p>決 算 額 524,704 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>非行防止教材「あじさい」（平成16年～）、「ひだまり」（平成18年～）の作成配布</p> <p>県内の小学校5年生及び中学校1年生を対象に、万引きやいじめ防止のほか、SNSによる被害防止等インターネットの安全利用や薬物乱用防止等、現下における少年の非行・被害情勢に即した内容を取り入れた非行防止教材「あじさい（小5・中1用）」及びこれに連動した非行防止マニュアル「ひだまり（同保護者用）」を総計76,000部作成し、夏休みを控えた7月上旬に配布した。</p> <p>また、スマートフォンの普及に伴い、教材から被害防止サイトや相談窓口にリンクできるQRコードを掲載した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 非行少年等の減少 非行少年等（刑法犯少年、特別法犯少年、ぐ犯少年、不良行為少年）の検挙・補導人員は、過去5年間で減少傾向にあり、令和元年中に検挙・補導した非行少年等の総数は、2,316人（前年対比-17.1%）であった。 ● H27: 5,994人、H28: 4,374人、H29: 2,865人、H30: 2,794人、R1: 2,316人</p> <p>(2) 初発型非行の減少 非行の入口と呼ばれる初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）による検挙・補導人員は、過去5年間で総じて減少傾向にあり、令和元年中は、刑法犯少年全体の約5割が初発型非行であった。 ● H27: 327人、H28: 279人、H29: 242人、H30: 268人、R1: 165人</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 非行防止教材の配布対象について スマートフォン等のインターネット利用端末機器が幅広い年代で使用されていることに加え、SNS等に起因する性被害が増加傾向にあることから、非行防止教材を配布する対象の拡大を検討する必要がある。</p> <p>(2) 継続実施の必要性 各小中学校においては、対象の児童生徒に配布の上、朝会やホームルーム等を利用して、教師により教材が活用されているほか、少年警察ボランティアによる非行防止教室等においても使用されていることから、非行少年を生まない社会づくりを推進し、将来にわたり滋賀の少年の規範意識の向上を図るためには、長期的な視点を持って継続実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 令和元年中における全国及び県内の非行・被害情勢を踏まえ、インターネットの安全・安心利用、少年による特殊詐欺の加担防止、児童虐待防止等の内容を盛り込み、県内の対象者に配布する。</p> <p>②次年度以降の対応 学校関係者から「夏休み前に活用できるのでありがたい」「他学年にも複写して利用している」等の意見が出ており、また、教材の追加依頼があるなど好評であることから、関係機関の意見も組み入れた活用を行う。 次年度以降も、少年の非行・被害防止対策の一環として、近年の非行情勢を勘案した内容の拡充及び教育関係機関への広範な周知を図り、継続して実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 少年の立ち直り（社会参加・貢献活動）支援事業</p> <p>予 算 額 596,000 円</p> <p>決 算 額 548,854 円</p>	<p>1 事業実績（人数については延べ人数）</p> <p>(1) 農業体験活動 「茶摘み体験」（6月甲賀市） 支援少年4人、兄弟姉妹2人、保護者4人、大学生ボランティア5人、農業指導者1人、職員7人が参加し、1回実施</p> <p>(2) 社会貢献活動 清掃活動（10月長浜市）、啓発活動（11月草津市）、非行防止啓発物品の整理活動（12～3月大津市） 支援少年7人、保護者1人、大学生ボランティア1人、職員7人が参加し、合計7回実施</p> <p>(3) 地域文化・スポーツ体験活動 「唐橋焼体験」（8月近江八幡市）、「座禅体験」（9月大津市）、「自然体験」（10月大津市）、「長浜ガラス製作体験」（11月長浜市） 支援少年17人、兄弟姉妹8人、保護者17人、大学生ボランティア12人、少年健全育成サポートリーダー11人、指導者5人、少年センター職員1人、職員27人が参加し、合計4回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 立ち直り支援活動参加少年の規範意識の向上と社会の一員としての意識の涵養 立ち直り支援活動に参加した少年は、大学生ボランティア、少年健全育成サポートリーダー、保護者等とコミュニケーションを図ることにより社会性や協調性が養われ、また自身の頑張りを披露することで自信と達成感を得ることとなり、その結果、少年の規範意識、社会の一員としての意識、親子関係について改善がみられた。唐橋焼体験に参加した少年からは、「ボランティアの人が協力してくれて、すごく良い感じに完成できてうれしかった。」等の感想が寄せられ、保護者からは、「子どもが一生懸命取り組んでいる姿勢が見れて良かった。子どもと同じ体験を共有出来ることの大切さを実感した。」との多くの肯定的な意見が得られ、親子揃って体験する機会の乏しい少年や保護者全員が、体験を通じて前向きな気持ちになることができた。</p> <p>(2) 少年警察ボランティアとの連携と積極的な啓発活動の実施 本事業については、大学生ボランティアや少年健全育成サポートリーダー等、少年警察ボランティアの協力を得ながら実施しており、事業内容について広く県民に理解してもらうため、参加少年と共に非行防止に関する標語を募り、それを使用した非行防止啓発物品を作成し、啓発活動を実施した。 参加少年からは、「ボランティアの人たちとたくさん話ができて楽しかった。協力して頑張れた。」等の感想が寄せられ、ボランティアからは「最初は子どもとの関わりがぎこちなかったが、だんだん打ち解けて、話をすることができた。逆に子どもに作業を教えてもらったりして、楽しく活動することが出来た。」と多くの肯定的な意見が得られ、少</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>年とボランティアの絆が深まった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業内容の更なる充実 少年の特性や支援プログラムの進行度に応じ、時期を逸することなく効果的な活動を実施する必要がある。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透 少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、厳しくも温かい目で少年を見守る等「少年を見守る社会気運の醸成」を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 事業内容の更なる充実</p> <p>①令和2年度における対応 前年実施した基軸となる体験活動を継続的に実施することに加え、少年それぞれの支援プログラムの進行度に合わせ、より柔軟に効果のある時期に、また効果のあがる内容の体験活動を取り入れられるよう、個別で実施できる体験活動の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度に実施した体験活動を見直し、必要であれば新たな活動を取り入れる。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透</p> <p>①令和2年度における対応 少年が滋賀県の特色ある文化に触れるなど、地域に根ざした事業を展開するとともに、参加少年等の反響を踏まえた広報を積極的に実施し、県民への周知と理解の浸透を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度に引き続きあらゆる広報媒体を通じて県民への周知、理解を図る。</p>
<p>8 高齢運転者安全・安心事業</p> <p>予 算 額 1,588,000 円</p> <p>決 算 額 1,588,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危険予測トレーニング機器（KYT）を新たに2式購入し、警察署での運用を開始することにより、高齢ドライバーに対する参加・体験・実践型安全教育を拡充した。 ・交通企画課（2台）と彦根警察署（1台）に配置（合計3台）</p> <p>(2) 講習：69回実施、受講者：3,158人（令和元年度）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 1,953,000 円</p> <p>決 算 額 1,806,122 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和元年中の交通事故死者は57人と前年に比べ18人と大幅に増加したものの、交通事故発生件数及び負傷者数は9年連続で減少し、昭和37年以降最少となった。</p> <p>(2) 令和元年中の高齢ドライバーの交通事故についても、交通事故死者は12人と前年に比べ5人増加したものの、交通事故発生件数及び負傷者数は減少した。</p> <p>件数 733件（前年対比-27件、- 3.6%） 死者数 12人（前年対比+5人、+71.4%）</p> <p>傷者数 900人（前年対比-38人、- 4.1%）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故件数は高水準で推移しており、令和元年中の全事故に占める高齢ドライバー事故の割合は過去最高となる20.1%であった。今後の更なる高齢化社会の進展により、高齢ドライバーによる交通事故の増加が懸念されることから、高齢ドライバーの事故抑止対策については継続的に推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>引き続き、運転に不安を持ちながらも、買い物や通院等日常生活を送るために運転を継続する高齢ドライバーを対象とした講習を開催し、危険予測能力の維持、向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>運転技能自動評価システム（オブジェ）や危険予測トレーニング機器（KYT）といった、交通安全教育機器を活用した参加・体験型の交通安全教室を開催することで、加齢に伴う身体能力の低下について自覚を促し、運転を見直すきっかけとするとともに、運転に不安を感じる高齢ドライバーには免許の自主返納を呼びかける。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定と「思いやりマップ」を活用した集中的な高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動等の実施</p> <p>高齢者の交通事故の発生が予想される地域を警察署毎に1箇所、県内で12箇所を「思いやりゾーン」として指定、住民が危険と感じる場所等を「思いやりマップ」にして作成（県下12警察署で約19,000枚）し、ゾーン内で集中的に高齢者世帯訪問による直接指導（5,647世帯）、交通安全教室の開催（67回）、街頭啓発活動（549回）を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動 高齢者と若者の世代間交流の推進や、次世代の運転者教育も視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者及び学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図った。 (委嘱人員26人 従事回数14回 従事員延べ25人)</p> <p>(3) 反射系ファッショナブル・ディレクターによる反射糸や反射材の普及教室の実施 県内に居住する洋裁・編み物教室の講師12人を「反射系ファッショナブル・ディレクター」として委嘱し、思いやりゾーン内居住の高齢者やその周辺に居住の高齢者に対し「反射糸や反射材の有効性が体験できる」反射糸小物作り教室を実施した。(17回実施 従事員延べ66人 参加者 369人) また、高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動を通じ、高齢者の靴、杖、手押し車などに反射材を直接貼付する活動を展開した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 思いやりゾーン内で集中的な高齢者世帯訪問指導、交通安全教育、街頭啓発活動を実施した結果、令和元年度の思いやりゾーン内の高齢者事故は、44件（前年対比－18件）で、死者0人（－2人）と減少するなど、12ゾーン中6ゾーンで事故が減少した。</p> <p>(2) 令和元年中の高齢者の交通事故についても、交通事故死者は前年に比べ増加したものの、交通事故発生件数及び負傷者数は減少した。 件数 1,130件（前年対比－87件、－7.1%） 死者数 28人（前年対比＋8人、＋40.0%） 傷者数 642人（前年対比－90人、－12.3%）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>過去5年の推移を見ても、県下の高齢死者数は全交通事故死者の約半数を占める状態で横ばいとなっており、高齢者事故の発生は減少しているものの、全事故に占める高齢者事故の割合は年々増加し、令和元年中は、過去最高となる31.0%で、特に歩行者事故の増加が顕著であった。 今後の更なる高齢化社会の進展により、高齢者事故が全事故に占める割合の増加が予想されることから、高齢者対象に特化した交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>10 高齢者対象運転免許自主返納促進事業</p> <p>予 算 額 292,000 円</p> <p>決 算 額 291,600 円</p>	<p>思いやりゾーンについては、指定範囲を「小学校区」に拡大し、民間ボランティアや自治会等住民組織と連携して高齢者世帯訪問を展開するなど、地域の情勢に応じた総合的な交通安全対策を継続していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>本施策は、滋賀県独自の施策でP D C A方式により運営しており、本年度も含め過去9年間の本事業を検証し、事業の中で合理化すべきものは合理化したうえで、継続実施していく予定である。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 免許自主返納促進にかかる広報啓発と支援メニューを一本化した「運転免許証自主返納高齢者支援制度案内チラシ」（各警察施設窓口等に備え付けA5版8ページカラー刷り、年2回発行：10,500部）、「自主返納支援制度周知広報チラシ」20,000枚を作成し、本制度の周知徹底を図った。</p> <p>(2) 自主返納協賛店</p> <p>平成23年から自主返納協賛店198店舗の加盟で事業を開始したが、令和元年12月末現在で448店舗となり、毎年、加盟店は増加している。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 自主返納者数は、平成21年の110人に比べ、令和元年6,345人（前年対比+1,766人）と、年々増加している。</p> <p>(2) 令和元年中の高齢ドライバーの交通事故については、交通事故死者は12人と前年に比べ5人増加したものの、交通事故発生件数及び負傷者数は減少した。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>件数</td> <td>733件（前年対比-27件、-3.6%）</td> <td>死者数</td> <td>12人（前年対比+5人、+71.4%）</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>900人（前年対比-38人、-4.1%）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故件数は高水準で推移しており、令和元年中の全事故に占める高齢ドライバー事故の割合は、過去最高となる20.1%であった。今後の更なる高齢化社会の進展により、高齢ドライバーによる交通事故の増加が懸念される。</p> <p>自らの運転に不安を感じながらも、自動車を運転する利便性を失うことに戸惑いを感じ、車の運転を継続している高齢者も少なくないことから、引き続き高齢者に加齢に伴う身体能力の低下や安全運転への気づきを促すとともに、運転に不安を感じる高齢者に自主返納を呼びかけていく。</p>	件数	733件（前年対比-27件、-3.6%）	死者数	12人（前年対比+5人、+71.4%）	傷者数	900人（前年対比-38人、-4.1%）		
件数	733件（前年対比-27件、-3.6%）	死者数	12人（前年対比+5人、+71.4%）						
傷者数	900人（前年対比-38人、-4.1%）								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 年に1回研修会を実施して、効果的な取組み等を説明し、隣接学区の情報共有を密にするとともに、効果的な取組内容について、全署にフィードバックアドバイザーの方々に参考として情報提供する。</p> <p>②次年度以降の対応 おうみ通学路交通アドバイザーの活動が、より効果的に実施されるよう継続支援する。</p>

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会
令和2年9月定例会議提出

[教育部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	455
II 経 済	該当なし
III 社 会	504
IV 環 境	該当なし

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 24,873,000円</p> <p>決 算 額 21,912,542円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 312人 中学校 217人</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進 小学校 23 校、中学校 15 校を指定対象校として加配教員を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校23人 中学校9人 県立学校4人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校50人 中学校25人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 7,115,953円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校35校 中学校20校 延べ597回派遣</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト 1,223,418円</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校17校を指定 先進校視察の実施、「学びの変革」セミナーで取組も発表 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象にしたセミナーを年間4回開催 大学教授等による講義・実習、各校でセミナーの内容を普及 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国語・数学・英語の3教科において、授業力に定評のある教員を各5人、計15人選出 コアティーチャー連絡協議会の開催、各教科で公開授業および授業研究会の開催、将来教科指導の中核を担う

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>若手教員（コアアソシエイト）を育成</p> <p>エ 高大接続 I C T活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校 5 校を研究実践校として指定し、I C Tを活用した授業改善に取り組み、公開授業をのべ 6 回開催、「学びの変革」セミナーで取組を発表。 <p>(6) しがグローバル人材育成事業 2, 629, 821円</p> <p>ア 英語教員ステップアップ事業において、文部科学省の中央研修を修了した英語教育推進リーダーを講師とした英語による伝達講習を年間 4 回実施した。また、英語発信力育成事業および指導力向上研修等の各種研修等においても、教員の英語力および指導力向上に向けた取組を実施した。</p> <p>イ 高校生グローバルチャレンジプログラムでは、高校生 18 名を英国デボン州に派遣し、探究的活動や異文化体験活動等を実施した。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト 3, 838, 003円</p> <p>ア 読み解く力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校 17 校を指定し、リーディングスキルテストを実施 ・読み解く力育成セミナーを教員対象に 1 回、生徒・教員対象に 1 回開催 <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究する力育成セミナーを教員対象に 2 回、生徒対象に 1 回（2 講座）開催 ・探究的な学習発表会の開催 <p>(8) 「読み解く力」育成プロジェクト 5, 605, 630円</p> <p>ア 「読み解く力」向上を図るための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町ごとに小中 1 名程度の「読み解く力推進委員」を対象とした研修を小中学校別に 4 回実施した。 ・「読み解く力推進委員」による伝達研修を延べ 20 会場で実施、754 名の参加があった。 <p>イ 「読み解く力」向上を図るための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校（県内小中各 5 校）から推薦された研究委員が実践的研究（プロジェクト研究）を進めた。 ・研究委員は上記の最終の研修会において、授業公開をした。延べ 10 会場で実施、220 名の参加があった。 <p>ウ 「読み解く力」向上フォーラム</p> <p>「読み解く力」の育成の啓発と取組の普及を図った。 304 名の参加があった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 学びの基礎ステップアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びの基礎チャレンジ」の配付（知識・技能や活用する力の定着状況を見るためのプリント） 対象：県内公立全ての小学校4年生から中学校2年生 教科：国語、算数・数学 ・「ガッテンプリント」の作成、データの提供（授業、朝学習、放課後の学習で活用できる補充学習プリント） <p>オ 学ぶ力向上学校訪問 県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。総訪問回数は983回であった。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進 393,215円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」を策定し、関係者等の意見を反映させながら高島高校と安曇川高校において新学科設置等の具体的取組を推進した。 ・（仮）「これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針」の令和3年度策定に向けて、有識者等からなる検討委員会の設置等の準備を進めた。 <p>(10) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業 1,106,502円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小の円滑な接続を意識した教育課程の編成をめざすとともに、それを通して、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる指導内容や方法の工夫改善等、幼児教育および小学校教育の質の向上を図った。 ・研究指定5地域で、実践的な研究を進めるとともに、ブロック別公開研修会（県内幼小の教員対象）を実施した。 <p>2 施策成果</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>法律により義務付けられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定対象校の小学校3年生に行った「学び確認テスト」の結果では、22校中18校で正答率が上がった。 ・小学校の指定対象校で、算数のアンケートを行ったところ、算数が好きだと肯定的に答えた児童が増えた。 ・指定対象校の中学校1年生に行った「学びの基礎チャレンジ」の結果では、基礎・基本に関する問題において14校中8校で正答率が上がった。 ・中学校の指定対象校で、数学のアンケートを行ったところ、数学の授業の内容がよくわかると肯定的に答えた生徒が増えた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援や学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができるようになった。</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト ア モデル校の取組 ・昨年度作成した評価指標を用いた授業づくりの研究をさらに推進することができた。 ・授業改善への意識の向上と具体的な取組を各校で進めることができた。</p> <p>イ 「学びの変革」セミナー ・カリキュラム・マネジメントについて、研究主任自身が理解を深めることができた。 ・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校での取組を推進することができた。 ・セミナーの内容が、各校で評価指標を用いた授業づくりをするための校内研修の材料となり、教員の授業改革への意識を高めることができた。</p> <p>ウ コアティーチャーの活用 ・モデル授業を公開し、各校の授業改善に生かすことができた。 ・コアアソシエイトの授業力向上の支援をすることができた。 ・コアティーチャー連絡協議会を開催することにより、コアティーチャー自身の研修の機会を持つことができた。</p> <p>エ 高大接続ICT活用 ・タブレット端末や電子黒板等を活用し、画像の拡大掲示、画面への書き込み等によるわかりやすい授業で生徒の興味関心を高めることができた。 ・グループでの協働学習、意見発表、海外との交流等により、生徒がより意欲をもって授業に取り組むことができた。</p> <p>(6) しがグローバル人材育成事業 ア 英語教員ステップアップ事業では、国の中央研修の伝達講習会の実施により、生徒の英語力の向上に資する授業改善につなげることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>イ 高校生グローバルチャレンジプログラムでは、県内高校生の語学力・コミュニケーション能力等の育成を図ることができた。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>ア 読み解く力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校の教職員に「読み解く力」の必要性の周知を図ることができた。 ・リーディングスキルテストの実施校で、教員が自校の生徒の読み解く力の現状を把握し、その力の育成を意識した授業改善に取り組むことができた。また受検した生徒が、セミナーに参加することで学びに向かう姿勢の改善へ意識を高めることができた。 <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の探究活動の進め方、授業展開の仕方について研究主任自身が理解を深めることができた。 ・探究的な学習発表会を開催し、他校の生徒の発表を聞き、意見交換することで、参加した生徒の探究活動への興味関心を高めることができた。また参加した教員が探究活動の必要性を感じることもできた。 <p>(8) 「読み解く力」育成プロジェクト</p> <p>ア 各学校における「読み解く力」の周知については、学ぶ力向上訪問等で、管理職に確認したり、全教職員に対して「読み解く力」のイメージ図を使って説明をしたりしてきたことで、一定の理解が進んだ。</p> <p>イ 推進委員の所属校では、校内研究の軸に「読み解く力」の育成を取り上げ実施したり、普段から「読み解く力」を意識した授業展開を実施したりしており、「読み解く力」を広める取組が展開された。</p> <p>ウ 研究の成果として、児童生徒が「読み解く力」を高め、発揮できる授業づくりのポイントをまとめた指導の手引き（リーフレット）を作成し、県内の教員等へ配付した。</p> <p>エ 「学びの基礎チャレンジ」および「ガッテンプリント」により、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、指導に生かすための方法を示すことができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差 （単位：ポイント）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>▲2.8</td> <td>▲0.3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>▲1.6</td> <td>▲0.5</td> <td>59.3</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>▲2.8</td> <td>+0.2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>▲2.8</td> <td>+0.8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		令元	目標値	達成率	小学校国語	▲2.8	▲0.3	0	小学校算数	▲1.6	▲0.5	59.3	中学校国語	▲2.8	+0.2	0	中学校数学	▲2.8	+0.8	0
	令元	目標値	達成率																		
小学校国語	▲2.8	▲0.3	0																		
小学校算数	▲1.6	▲0.5	59.3																		
中学校国語	▲2.8	+0.2	0																		
中学校数学	▲2.8	+0.8	0																		

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="1108 411 1713 587"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>88.2</td> <td>84.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>82.5</td> <td>84.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>79.9</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>69.9</td> <td>74.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、全国学力・学習状況調査は取りやめとなった。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖西地域県立高等学校魅力化方針に基づき、高島高校の新学科「文理探究科」、安曇川高校総合学科の新系列「ライフサポート系列」設置等を決定した。 ・教育委員会の附属機関として「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を設置した。 <p>(10) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続研修会では、小学校区別のグループを設定し、接続期のカリキュラムについて具体的に協議する機会となった。 ・研究指定地域でのブロック別公開研修会で、幼小の連携・接続に関する研究成果を県内へ発信することができた。これまでの研究の成果をもとに、幼小接続に係るリーフレットを作成し、県内の幼児教育施設および小学校の教員等へ配付した。研究の取組についてはHPにも掲載している。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>複雑化・多様化する社会において、子ども達の多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。</p>		令元	目標値	達成率	小学校国語	88.2	84.5	100	小学校算数	82.5	84.5	0	中学校国語	79.9	74.0	100	中学校数学	69.9	74.0	0
	令元	目標値	達成率																		
小学校国語	88.2	84.5	100																		
小学校算数	82.5	84.5	0																		
中学校国語	79.9	74.0	100																		
中学校数学	69.9	74.0	0																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等に対する日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援の必要がある。 ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内で生徒に付きたい力や目指す生徒像を共有する必要がある。 ・教員の授業改革が生徒の学びの変革につながっていないところもあるので、授業研究、授業実践をさらに進めていくとともに、評価指標を再検討していく必要がある。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主任だけでなく、学校全体の意識改革が必要である。 ・学習指導要領の改訂、高大接続改革の動向等を見据え、セミナーの内容を検討する必要がある。 ・コロナ禍のなかでのセミナー開催について、実施方法等検討が必要である。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業後の研究協議会へ参加する教員を増加させる必要がある。 ・コアティーチャーへの負担が大きくなるようにする必要がある。 ・コアティーチャーが固定化されているので、次の世代のコアティーチャーを発掘する必要がある。 <p>エ 高大接続ICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究実践校の多くは、授業でのICTの活用に取り組み始めたところであり、生徒の主体的・対話的で深い学びにつながるよう、引き続き、効果的なICTの活用に取り組んでいく必要がある。 <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領が、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から、高等学校では令和4年度から施行されることから、各種教員研修等のさらなる充実を図り、児童生徒の英語力の向上につながる授業改善を強化する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国の事業や生徒の海外研修等の事業が中止となった。新型コロナ禍における事業のあり方について研究を進める必要がある。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>ア 読み解く力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングスキルテストを3年間受検した生徒の結果の推移から各実施校が、読み解く力の育成に有効な取組、授業改善の方法を研究し、その成果を県内の高等学校に普及する必要がある。 ・リーディングスキルテスト実施校だけでなく、実施校以外の学校も読み解く力の重要性を認識し、その育成に向けて取組を始める必要がある。 <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が、探究的な学びをより深めるためには、教師のさらなる授業改善が必要であり、セミナーの内容を検討し充実させる必要がある。 ・授業等の中で探究的な活動を実践するだけでなく、校内での探究学習発表会を実施し、生徒の探究活動への興味関心をさらに高める取組を全県に普及させる必要がある。 ・「学びの変革」発展プロジェクトと連携した取組が必要となる。 ・コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業により、生徒の探究活動が当初の計画通り実施できないことが懸念される。また、発表できる学校数が減る可能性もある。 <p>(8) 「読み解く力」育成プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」の視点を踏まえた具体的な授業実践については、一層の積み上げが必要である。 ・指標とする目標値に到達していないのは、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出したりすることに課題があるためだと捉えており、子ども一人ひとりの学びに着目した指導を一層推進することが必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国学力・学習状況調査が取り止めとなったが、児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導の改善・充実を図る必要がある。 <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月からの湖西地域県立高等学校の学科改編等に向けて、高島高校と安曇川高校の教育環境を整え、生徒募集を支援する取組を充実させていく必要がある。 ・現行の滋賀県立高等学校再編計画（期間は概ね令和3年度まで）の成果と課題を整理するとともに、今後の社会情勢等を踏まえたこれからの県立高校の在り方に関する検討を進めていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編成・実施した接続期のカリキュラムについて、さらによりよいものとなるよう検証・改善を促す必要がある。 ・県内全体の接続期カリキュラムの編成・実施、検証・改善の状況が十分に把握できていない。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が、一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>教員の指導力向上のための研修会を実施し、より効果的な習熟度別の学習集団の分割による学習効果を高めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導に努める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>スペイン語2名、中国語1名、タガログ語1名で支援を実施している。また、申請のあった市町に対しては、最低月1回は支援できるよう支援員を派遣している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア モデル校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修をもち、各校で生徒に付けたい力を共有し、それを育成する授業づくりを行う。また、リーディングスキルテストを受検、分析し、課題をみつけ、授業改善の方策を考える。 ・各校で作成した評価指標について見直しを図る。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主任だけでなく、複数での参加、管理職や授業改善の中核となる教員の参加を促す。 ・講師が会場で講演できない場合は、Zoomを用いた講演で対応する。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業後の研究協議会のもち方を検討し、参加者増に努める。 ・研修講師等、負担増とならないよう、総合教育センターの研修講師等の連絡調整を行う。 ・中堅教員の中で教科指導力のある教師を探すとともに、コアアソシエイトの育成について見直しを図る。 <p>エ 高大接続ICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究実践校連絡会開催や公開授業の実施により、成果を共有し、より効果的なICTの活用の推進を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領や高大接続改革についての理解をさらに深めることができるよう、今後検討していく。 ・モデル校では、リーディングスキルテストを引き続き受検し、その結果を分析し、評価指標や授業の改善に取り組む。 ・全校で作成した評価指標を共有し、各校で改善を行う。 ・各研究実践校の校内体制が推進されるよう総合教育センターと連携し、教員のICT活用の研修を実施する。 <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中止になった国事業等の代替として、実践的かつ先進的な授業改善に資する映像資料を県立学校に配備することにより、英語科教員の指導力向上を図り、生徒に新型コロナ禍における新しい学びを保証することを検討する。 ・令和2年度より小学校で施行された新学習指導要領に対応し、英語の教科化および外国語活動の早期化に係る授

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>業改善等の充実を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ禍での新しい事業の実施方法として、効果的なオンライン研修等の研究を進める。 ・新たに、ミシガン州立大学連合日本センターと連携し、英語教員のスピーキング力向上に焦点化した専門研修の企画を進める。 <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 読み解く力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングスキルテスト実施校で、昨年度と今年度の受検結果の比較分析を各校で行い、実施校全体での分析会を開催し、情報を実施校全体で共有する。 <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な探究の時間を生徒の探究的な活動をより充実させる授業にするために、探究する力育成セミナーと学びの変革セミナーを連携させて実施する。 ・探究的な学習発表会で発表する生徒、学校数が増えるよう各学校に参加を促す。 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を避けなければならない状況の中で、生徒を集めての発表会や、教員向けのセミナーについて実施方法、実施形態などを工夫しながら実施する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングスキルテストの結果を分析し、その成果を県内の実施校以外の学校と共有し、全県での読み解く力の育成に向けた取組のさらなる充実を図る。 ・総合的な探究の時間など授業での各校の探究活動や探究する力の育成に向けた実践を全校で共有し、各校での取組に活かせるようにする。 <p>(8) 「読み解く力」育成プロジェクト</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、組織的な対応が必要となるため、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」の中で、「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」に重点を置いて取り組んでいる。 ・昨年度に引き続き、「読み解く力」の育成に重点を置いた取組として、県と市町が連携した研修・研究の実施やその成果の普及をしている。また、昨年度作成した指導の手引き（リーフレット）等を活用して、県内全ての学校で「読み解く力」の向上を図る授業の実践に取り組んでいけるようにしている。さらに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、理解が深まるような研修動画を作成し、動画共有サービス等を活用して実践につな

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>がるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の国語科において過去5年間（平成27年度から平成31年度）の全国学力・学習状況調査結果を分析し、課題がみられた指導事項について、「学びの基礎チャレンジ」等の中で「読み解く力」を問う問題を出題したり、「読み解く力」対応学習プリントを作成したりしている。それにより、事業の成果の把握をするとともに、子ども一人ひとりに「読み解く力」が身に付いているかについて検証し、「学ぶ力」の向上や教員の授業改善につなげていく。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」における、「読み解く力」の育成に重点をおいた3つの視点から取組を推進する。また、「読み解く力」にかかる学校全体の取組の改善が着実に進むようにしていくため、研究成果をまとめた研修資料を活用した研修や学校訪問等を行っていく。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高島高校と安曇川高校の学科改編等について、高島市教育委員会等とも連携して、小・中学生や地域への広報等を充実させていく。 ・滋賀県立高等学校在り方検討委員会での議論を開始するとともに、学校関係者や地域（市町長等）の意見聴取や生徒・保護者へのアンケート等を実施する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を踏まえて、引き続き高島市教育委員会等と連携して、両校の魅力化を支援する。 ・滋賀県立高等学校在り方検討委員会の答申を踏まえて、（仮）これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針を策定する。 <p>(10) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>幼小接続の一層の推進を図るため、研究指定地域（3地域）での研究指定の期間を2年間とし、そのなかで検証改善の充実が図れるよう、研究を進める。また、各指定地域の加配教員を1名配置し、小学校と幼稚園の勤務を兼務することで、幼児教育の理解や状況を把握し、より実態に即した接続期カリキュラムの作成を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>保育園・幼稚園・認定こども園というそれぞれの幼児教育の実態を踏まえた円滑な接続のあり方について、研究指定校園を中心に実践的な研究を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">（教職員課、高校教育課、幼小中教育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 137,800,000円</p> <p>決 算 額 136,415,635円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) スクールカウンセラー等活用事業 132,143,515円 臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。</p> <p>ア 高等学校：43校に配置 合計 4,741時間 イ 中学校：99校に配置（常駐校4校を含む） 合計 17,736時間（うち常駐校 2,810時間） ウ 小学校：30校に配置（重点校） 合計 2,597時間 エ 子どもナイトだいやる（24時間子供SOSダイヤルとして開設） ：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設（21時から翌朝9時）</p> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業 4,272,120円 ・ 各学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図ったうえで、課題解決に向け連携・協働して実践活動を進めることで、自尊感情を高める取組を推進した。（委託先：14市町30学区） ・ 3回の推進学区事務局会を開催し、アドバイザーからの助言を受け、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 ・ 県域を3つに分けブロック別交流研究会を開催し、アドバイザーの講演と参加者同士の交流をとおして、自尊感情を切り口とした具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（参加者503名） ・ 全推進学区において共通アンケートを2回実施し、自尊感情の育成に向けた効果的な取組について分析を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをすべての公立小学校・中学校・義務教育学校および高等学校等に配置・派遣することで、学校におけるカウンセリング機能が充実し、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 スクールカウンセラーが不登校の児童生徒に関わることで、登校できるようになった生徒が120人にのぼるなど、多くの不登校児童生徒の状況が好転した。 スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で100%、中学校で86.0%、高等学校で71.4%の割合で早期対応、解決につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全推進学区において、地域の実態に合わせた推進体制の構築を図ることができた。 ・ ブロック別交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援のあり方について、それぞれの具体的な取組を共有し、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。 <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合</p> <table border="1" data-bbox="734 528 1366 630"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>81.5</td> <td>86.6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>71.2</td> <td>79.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小学校での暴力行為の発件数が増加していることや不登校児童数が依然として全国より高い在籍率であることから、小学校からの支援が重要であり、スクールカウンセラーによる早期の見立て、小学校の段階からの相談体制の充実、児童・教員・保護者への支援の充実が必要である。 ・ 新型コロナウイルス感染症に係わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールカウンセラーによる支援の充実が必要である。 <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <p>「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、目標値を下回った。その要因として、子どもの変容につながる具体的な取組の活性化に課題があると捉えている。今後も状況を注視しつつ、自尊感情の育成につながる効果的な取組の充実を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校におけるスクールカウンセラーの重点校を30校から35校に5校拡充する。 ・ スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。 ・ いじめ等の未然防止のために、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングに関する心理授業や、教職員 		令元	目標値	達成率	小学校	81.5	86.6	0	中学校	71.2	79.0	0
	令元	目標値	達成率										
小学校	81.5	86.6	0										
中学校	71.2	79.0	0										

事 項 名	成 果 の 説 明																					
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 21,354,000円</p> <p>決 算 額 16,426,421円</p>	<p>に対する研修の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係わる学校や市町の状況に応じた柔軟な対応をとるなど、スクールカウンセラーによる支援の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>小学校段階から相談体制や教職員に対する研修を充実することで、児童・教員・保護者への支援の充実や教員の資質向上を図る。</p> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>学校・園・所・地域・関係機関が連携し、引き続き取組を推進する。さらに、児童生徒の自尊感情の高まりを検証するために県が実施した共通アンケートの分析を踏まえ、子どもの変容につながる効果的、具体的な取組事例を発信し、県内全域において取組の充実・深化を図る。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加・協力・体験的な活動が困難な状況であることから、取組の内容や方法を工夫し、自尊感情の育成が十分図られるよう支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>前年度の実績を踏まえながら、より効果的な取組手法や支援のあり方を県内に広げていく。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課、人権教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業 3,704,374円</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">授業実践交流会</td> <td>開催回数</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>体育授業力アップ研修</td> <td>開催回数</td> <td>1回 8月9日 参加者数 44人</td> </tr> <tr> <td>「健やかタイム」の実施拡充</td> <td>実施校</td> <td>221校/221校</td> </tr> <tr> <td>「チャレンジランキング」の実施</td> <td>参加校数</td> <td>79校 参加学級数 620学級 のべ参加児童数 18,729人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>種 目</td> <td>シーズンⅠ ランニングチャレンジ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等</td> </tr> </table> <p>(2) 健やか元気アップ事業 700,960円</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>推進委員会</td> <td>開催回数</td> <td>6回</td> </tr> </table>	授業実践交流会	開催回数	4回	体育授業力アップ研修	開催回数	1回 8月9日 参加者数 44人	「健やかタイム」の実施拡充	実施校	221校/221校	「チャレンジランキング」の実施	参加校数	79校 参加学級数 620学級 のべ参加児童数 18,729人		種 目	シーズンⅠ ランニングチャレンジ			シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等	推進委員会	開催回数	6回
授業実践交流会	開催回数	4回																				
体育授業力アップ研修	開催回数	1回 8月9日 参加者数 44人																				
「健やかタイム」の実施拡充	実施校	221校/221校																				
「チャレンジランキング」の実施	参加校数	79校 参加学級数 620学級 のべ参加児童数 18,729人																				
	種 目	シーズンⅠ ランニングチャレンジ																				
		シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等																				
推進委員会	開催回数	6回																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>「元気アップ教室」の実施 実施校 10校 「体育の出前講座」の実施 実施校 2校</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業 11,978,347円 市町立中学校・部活動指導員導入支援事業 配置人数34名（運動部32名、文化部2名） 県立学校部活動指導員配置促進事業 配置人数（運動部）20名（県立高校18名、県立中学2名）</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業 42,740円 食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 81人 安心・安全な学校給食推進講習会の実施 開催回数 1回 受講者数 235人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業 ・生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して確立できるよう各学校に働きかけるとともに、教員の資質向上のため専門的な指導者を招き体育の授業力を向上させる研修を実施するなど、子どもの体力向上を図った。</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業 ・推進委員会を立ち上げ、中学校体育分野の領域で授業改善を目的とした「滋賀モデル」の開発に取り組んだ。また、小学校10校に専門的な知識と指導力をもつ健康運動指導士を学校に派遣し、小学校3年生の保健体育と関連付けた運動教室を実施し、児童だけでなく保護者、教職員の健康に対する意識向上を図った。</p> <p>【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（R1）】 令和元年度実績値 小5男 70.5%（76.0%） 小5女 51.3%（57.0%） 中2男 61.4%（64.5%） 中2女 42.7%（47.0%） ※（ ）内は、全国平均値</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業 ・部活動指導員を配置した中学校27校、県立学校18校において、教員の時間外勤務や精神的な負担の軽減のほか、部活動指導員の専門的技術の指導によって生徒の満足度の向上につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 湖っ子食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、先進的な実践事例の紹介や県教育委員会作成の教材の活用方法などを提示し、学校における食育の推進に向けて働きかけを行った。 <p>【朝食摂取状況調査（R1）：毎日食べると回答した割合】</p> <p>令和元年度実績値： 小5 86.9% (-1.7%) 中2 84.0% (-2.7%) 高2 76.7% (-0.7%)</p> <p style="text-align: right;">※（ ）内は、前年比</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力が低下している要因の1つとして、スクリーンタイム（学校以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が考えられる。特に、3時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、全国平均よりも高い状況である。 <p>【3時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合（R1）】</p> <p>小5男 42.8% (39.1%) 小5女 29.4% (28.9%) 中2男 41.9% (37.7%) 中2女 41.2% (35.4%)</p> <p style="text-align: right;">※（ ）内は、全国平均値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業や外出自粛の影響などにより、スクリーンタイムが長時間化する一方で、スマートフォンなどがより身近な存在となったことを踏まえ、そうした機器を有効に活用した、運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。 <p>(2) 健やか元気アップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、運動が苦手な児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 <p>(3) 部活動指導員配置促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問の部活動における負担を減らすためには、配置による教員の働き方改革の成果の検証だけでなく、地域連携等を含めた部活動のあり方について検討が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 湖っ子食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣の改善には、知識だけではなく、意識変容を行動変容につなげる取組が必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、生活リズムが変化したことで、児童生徒の朝食摂取への影響が懸念される。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、運動時間を確保できるよう、新規事業「体力アップ・元気アップサポート事業」で作成する動画や保護者用情報誌「教育しが」等で、保護者、地域への情報発信（運動紹介）を行い、家庭や地域での運動遊びの推進に努める。 ・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるように、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「PDC Aシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や「チャレンジランキング」を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。 ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。 <p>(2) 健やか元気アップ事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「元気アップ教室」で保健教育と関連付けた運動教室を実施し、児童だけでなく保護者、教職員の運動に対する興味・関心を高め、運動習慣の確立に努める。 ・「体育の出前講座」を実施し、学校や市町の教科単位での研修、授業研究会を行い、授業をきっかけに運動への愛好的態度を育むことを重視した授業改善を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童ほど体力合計点が高い傾向がある。このことから「きれい」と答えた児童のみならず「やや好き」という児童を「好き」にさせるように児童生徒の主体的な取組を促し、

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>「気づく」「わかる」「できた」「のびた」が実感できる機会を学習の中で増やすとともに、個々の児童生徒の取組の変化・成果に対する評価が適切に行えるよう、引き続き授業改善を行う。</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立中学校および県立学校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 市町立中学校部活動指導員配置促進事業 市町立配置予定人数：53名（運動部51名、文化部2名） 県立学校部活動指導員配置促進事業 県立学校配置人数：28名（県立高校26名、県立中学2名） ・部活動のあり方検討会を実施し、顧問の負担軽減や働き方改革の検証とともに、部活動の総活動時間の削減策（部活動数・大会の削減、社会体育化・地域との連携等）について検討する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意欲や専門的技能の向上や教員の働き方改革に向けた一方策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。 <p>(4) 湖っ子食育推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業「しっかり朝食応援プロジェクト」で実施する朝食レシピコンクールや朝食レシピ動画の制作を通して、意識変容を行動変容につなげる。 ・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、県内小中学校での食育の取組の事例発表や大学教授より「望ましい食習慣を形成する食育の推進」の講義を受け、実践的な食育の進め方を学ぶ。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。 <p style="text-align: right;">（保健体育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 特別支援教育の推進</p> <p>予 算 額 34,287,000円</p> <p>決 算 額 32,601,744円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 17,896,930円</p> <p>ア 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校への配置支援 31校 33人（合理的配慮コーディネーター14人、看護師19人） ・ 中学校への配置支援 1校 1人（看護師1人） <p>イ 県内すべての地域において、市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修とともに専門研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体研修会（2回：南部・北部会場にて開催） <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の現状と課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談を進め、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施 参加者 計101名 ・ 専門研修会（3回） <ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方と「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の活用について学ぶ機会とした。 参加者 計183名 <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 12,440,244円</p> <p>ア 県立高等学校への特別支援教育支援員の配置 11校 11人</p> <p>イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 10校 各10回</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業 2,264,570円</p> <p>市町の拠点校への発達障害支援アドバイザーの派遣 小中学校への派遣 6名</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。 ・ 障害のある子どものきめ細やかな指導・支援には、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成や活用が重要であることを確認することができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成支援をすることができた。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業 発達障害支援アドバイザーの派遣により、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 各学校において、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」を必要とするすべての子どもに対して作成・活用するまでには至っておらず、引き続き作成率を向上する必要がある。</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 障害のある子どもが在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要があり、高等学校における「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成率を向上する必要がある。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業 障害特性に応じた指導・支援をさらに進めるとともに、拠点校での成果を県内へ情報発信し、理解・普及を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <p>①令和2年度における対応 障害のある児童生徒への切れ目ない指導・支援の充実を図るため、市町特別支援教育担当者協議会や就学相談に関する研修会を継続して実施し、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成率の向上を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実のため、就学相談に係る研修会等を通して、両計画の作成・活用を推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 情報活用能力の育成</p> <p>予 算 額 260,002,000円</p> <p>決 算 額 241,921,174円</p> <p>(繰 越 額 11,770,000円)</p>	<p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 高等学校に支援員を配置し、肢体不自由のある生徒への生活介助や発達障害のある生徒への学習支援を行うほか、特別支援教育の知識が豊富な者を定期的に高等学校に派遣し、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成および活用にかかる指導助言を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、専門家指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育にかかる校内支援体制の充実に努める。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業</p> <p>①令和2年度における対応 モデル地域となる市町に発達障害支援アドバイザーを派遣し、小中学校の授業研究会等を通じ効果的な指導実践に向けての助言を行う。また、その中で、学びにくさのある児童生徒への効果的な指導実践事例を蓄積する。</p> <p>②次年度以降の対応 拠点校での効果的な実践事例を蓄積し、整理・取りまとめて発信し、市町教育委員会や市町小中学校等、県内への普及を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 212,144,625円</p> <p>ア 教育用コンピュータの整備 高等学校3校において機器更新を実施</p> <p>イ 産業教育用コンピュータの整備 職業教育を主とする専門学科および総合学科9校において機器更新を実施</p> <p>ウ 教育情報ネットワークの構築</p> <p>(ア) サーバ機器の運用</p> <p>(イ) 各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供</p> <p>(ウ) 安全対策の実施 (ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供)</p> <p>エ 教育用校内ネットワーク整備調査 国のGIGAスクール構想による校内ネットワーク整備のための調査を実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 29,776,549円 ア Webサイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施 イ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、講師として出向いての研修の実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備や、教育情報ネットワークの保守・運用をすることで学習環境の整備ができた。 また、国のGIGAスクール構想による校内ネットワーク整備のための調査を実施し、令和2年度に実施する校内ネットワーク整備に向けての基礎資料を作ることができた。</p> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む。）の更新や情報機器等を活用することで研究・研修環境の整備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持していく必要がある。 ・国のGIGAスクール構想を踏まえ、校内ネットワーク整備をしっかりと進めるとともに、義務教育段階の児童生徒の1人1台端末の環境整備を行う必要がある。 ・コロナ禍を経験したことを踏まえ、今後、授業におけるICTを活用した教育を推進するとともに、双方向のオンライン授業を実施するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。</p> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 ・小学校プログラミング教育への対応が喫緊の課題であり、その内容や重要性を周知し、教科での位置付けや具体的な指導場面を明確にするために、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 ①令和2年度における対応 ・教育ICT化推進室を立ち上げ、様々な課題に迅速に対応できるようにしている。 ・教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータを計画的に更新している。 ・国のGIGAスクール構想を踏まえながら、県立学校の校内ネットワークおよびインターネット回線の高速化を進めている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・国のG I G Aスクール構想を踏まえながら、義務教育段階の児童生徒の1人1台端末の環境整備をしっかりと進めるとともに、県立高等学校、県立特別支援学校高等部への端末、サポート体制などの整備を進めている。 ・国の動向を注視しながら、学校情報化推進計画の策定に向けた準備を進めている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や他都道府県の動向に注視しながら、対応を継続していく。 <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学習情報の活用を総合教育センターの教員研修等の様々な機会に周知している。 ・総合教育センターのホームページに教育学習情報等を掲載している。 ・総合教育センターの情報教育に関連する教員研修の中で、教育学習情報を紹介し周知を図っている。さらに、教育学習情報のコンテンツの充実に努めている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修等の様々な機会を通じて、教育学習情報の活用について引き続き周知を図っていくとともに、プログラミング教育等喫緊の課題に応じた研修を実施していく。 ・サテライト研修で、授業動画コンテンツ作成やオンライン授業のための研修を実施していく。 ・国のICT活用教育アドバイザーの助言も得ながら、各学校でICTを活用した授業改善が進むよう支援をしていく。 <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 滋賀ならではの本物体験感動体験の推進</p> <p>予 算 額 275,657,000円</p> <p>決 算 額 272,616,690円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施 272,616,690円 総航海数 105 航海 (内 児童学習航海 101 航海、「湖の子」体験航海 1 航海、その他航海 3 航海) ※新型コロナウイルス感染症の影響で1航海は令和2年度に延期</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ていることが分かった。特に、航海前の事前学習から航海中において、大変意欲的に学習に取り組み、さらに追究したい課題を見つけることができた児童が多くいた。また、友達と協力して活動することを通して、友達のよさに気づいたり、友達の考えから自分の考えを深めたりすることができたと考えている児童も多くいることが分かった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖フローティングスクール事業においては、今後も航海前・航海中・航海後のつながりや教科学習等との関連において児童の探求的な学習が成立するよう、指導計画作成会議等で乗船校に働きかけていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、航海計画の見直しや事前事後学習の充実、航海における感染症対策の実施が必要である。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での事前・事後学習と航海の学習がつながりのある探究的な学習になるよう、指導計画作成会議、学校訪問で指導・支援を行う。また、学校で活用できる動画を作成・配信し、事前事後学習の充実を目指す。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、航海を9月から始め、全て1日で実施する予定である。ただし、令和元年度に実施できなかった1航海についてのみ、1泊2日で実施する予定である。 ・全員が集まっての開校式を実施しないなど、新型コロナウイルス感染症対策をとり、航海を実施する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>教科等の学習との関連を重視した学習となるよう、各学校のカリキュラム・マネジメントの指導に努める。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 多様な進路就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額 23,695,000円</p> <p>決 算 額 21,549,330円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 6,271,404円 ・大学や地元企業、自治体などと連携し、その知を活用した商品開発、調査研究や最先端の機器を利用したものづくりなどに取り組み、地域の活性化を図るとともに滋賀の産業を支える職業人を育成した。 ・地元の企業等と連携して高度な知識・技術を身に付けさせることができた。 ・農業・工業・商業および総合学科がそれぞれの専門性を活かし、学科の枠を超えた連携を図ることで、専門教科を学ぶ意義や実学としての有効性を再認識させ、それぞれの学科の専門学習の深化を図った。</p> <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業 431,277円 県内すべての公立中学校99校の中学2年生を対象に連続5日間以上、地域の事業所で職場体験を実施した。</p> <p>(3) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 4,628,311円 ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組んだ。 ・社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力、いわゆる基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ・「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱としてキャリア教育を実施し、就業体験等を行った。 ・就業体験・インターンシップを中心としてキャリア教育の推進に取り組んだ。</p> <p>(4) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 7,485,139円 ア 企業の知見を生かした授業改善 ・ 企業との意見交換会の開催 事業実施校において年2回 ・ 就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓 イ 「しがごと検定」の実施 5種目（運搬陳列・商品加工・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施（各2回） 受検者276名 ウ 「しがごと応援団」の活用促進 登録企業数 259件（令和元年度末）</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業 2,733,199円 ア 県立特別支援学校における作業学習等の取組状況を調査 イ 就農・農業教育マネージャーによる農作業研修先および雇用先の開拓 26件（令和元年度末） ウ 農業関係者等への授業公開や意見交換会等の開催 3校 計4回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校間連携活動（例：長浜農業高校がポップコーンを栽培。彦根工業高校がポップコーン製造機を制作。長浜北星高校がポップコーンのラベルを制作。この3校の活動を融合させ、地域の方に活動を発表）は各産業とのつながりを知るとともに自らの産業学習を深めることができた。 ・令和2年3月卒業高校生の県内就職率は91.3%であり、目標値（90%以上）を達成できた。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>職場体験の事後アンケートで、「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた。」の問いに肯定的な回答をした生徒の割合が89.0%、「職場体験等地域社会で子どもを育てることに賛同する」と回答をした保護者の割合が97.8%、「今後も職場体験として中学生を受け入れる機会があれば協力したい」と回答をした事業所の割合が97.3%と生徒、保護者および事業所が本事業について肯定的に捉えている。</p> <p>(3) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことの意義を理解し、仕事を行う上で課題を発見・解決する力や多様な考えを持つ他者と協力して社会に参画する力を付けることができた。 ・当該年度における県内高校3年生全員について、入学してから1度でもインターンシップを体験した実施率が平成29年度 37.0% 平成30年度 43.1% 令和元年度は 46.2%と目標値（40%以上）を達成できた。 <p>(4) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>令和元年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は28.2%となり、前年度の就職率27.9%と比べ0.3ポイント上昇した。一方で、就職希望者の就職実現率は89.2%となり、前年度の就職実現率91.4%と比べ2.2ポイント減少した。</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業</p> <p>アンケート調査や学校訪問によるヒアリングと視察で得た情報をもとに、好事例として取りまとめた。また、農福連携を進めている事業所や特別支援学校卒業生の就職先企業を中心に訪問し、農作業研修および雇用状況について情報収集を行った。さらには、農業関係者等から作業学習等における指導のノウハウについて助言を受け、授業改善のための意見交流ができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の老朽化が進み、生徒たちに高度な技術習得や最新の技術習得させる環境が不足している。 ・インターンシップを実施するうえで、学校行事や授業時間確保等、実施期間の確保が難しくなっている。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、3年間の教育課程に中学生チャレンジウィーク事業を適切に位置づけ、系統的なキャリア教育を推進する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、多くの学校が今年度は職場体験の取組を中止する予定である。その中でもキャリア教育を推進できるよう、学校の状況に応じたサポートを行う必要がある。 <p>(3) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるようにキャリア教育のより一層の充実を図る必要がある。 <p>(4) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じながら、一人ひとりの就労に対する意欲を高め、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率を向上させるなど引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実にさせていく必要がある。</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業</p> <p>障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため進路先を拡充するとともに、就農に必要な知識や技能などを身に付けていくため、引き続き農業関係者等と連携しながら職業教育をより一層充実にさせていく必要がある。一方で先進校における好事例を発信するとともに、授業改善および教職員の指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等と連携して、インターンシップを充実させ、外部人材を活用して高度な技術指導等を推進する。 ・各学校で事業計画を見直し、インターンシップを優先的に実施できるような工夫をおこなうよう指導する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学および企業の施設設備を活用した事業の進め方を検討する。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>各校3年間の教育課程に職場体験をしっかりと位置付け、事前・事後の取組を充実させ、系統的なキャリア教育を推進するように指導する。また、事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、5日程度の職場体験とすることで学校や事業所の負担軽減を図るなど、学校や地域の実態に柔軟に対応できるようにした。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>小中高等学校をつないだ系統的なキャリア教育を進めていくことができるよう、キャリアパスポートを活用するとともにそれぞれの教員同士が情報交換を行い、つながりを意識した取組を図る。</p> <p>(3) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継事業である「未来の担い手を育むキャリア形成支援事業」で引き続き取り組みの推進を目指す。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や地域等から講師を招へいしての演習や就業体験を充実させ、更なる社会人基礎力の育成を図る。 ・就職希望者だけでなく、進学希望者にもインターンシップ・就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。 <p>(4) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>障害のある子どもの職業的自立を図るため、引き続き企業の知見を生かした授業改善や技能検定制度・応援企業登録制度に取り組むとともに、教育課程の研究を通じて知肢併置特別支援学校高等部における職業コースの設置等を進め、職業教育と就労支援をより一層充実させる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業</p> <p>① 令和2年度における対応 特別支援学校における農作業用手引書を作成し、農業教育の充実および指導力向上を図るほか、農作業研修先および雇用先の開拓、農業従事者への授業公開や意見交換会等を開催する。</p> <p>② 次年度以降の対応 障害のある子どもの農業分野における職業的自立を図るため、引き続き農業関係者等の知見を生かした授業改善に取り組むとともに、農作業研修先の開拓および研修計画の策定を進め、職業教育と就農支援をより一層充実させる。</p> <p>(高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 教職員の教育力を高める</p> <p>予 算 額 42,423,000円</p> <p>決 算 額 36,611,334円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 5,274,729円</p> <p>ア 教科指導力向上研修 9研修（9日）</p> <p>イ 授業改善に向けた指導力アップ研修 21研修（26日）</p> <p>ウ 専門的知識・技能等を養い、指導力の向上を図るための研修 28研修（28日）</p> <p>エ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣 福井県への長期派遣 中学校 1人</p> <p>オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 163人</p> <p>(2) 学校における働き方改革の推進 31,336,605円</p> <p>ア スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 小学校 77校 中学校 16校 計93校</p> <p>イ 学校における業務改善事業 湖南市、竜王町、栗東市をモデル地域として指定し、市町教育委員会と学校が一体となった業務改善の取組を支援したほか、学校事務の共同実施に向けた研修会を開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領の趣旨に即して、一人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。 ・ 指導力アップ研修や専門研修では、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者にとって満足度の高い研修となった。 ・ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣により、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業形態の研究や、先進校での教育活動の実践を通して、本県学力向上の一助とすることができた。 ・ 「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀の教師を志望する学生等に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。 <p>(2) 学校における働き方改革の推進</p> <p>ア スクール・サポート・スタッフを配置した小中学校において、教諭等1人あたりの勤務時間が対前年同期比で月8.8時間減少した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 学校における業務改善事業のモデル地域において設定された業務改善ポリシーのもと業務改善に取り組み、教職員の意識改革や、各地域における特色ある取組を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県として推進している「読み解く力」や「ICT活用力」に関する教員の指導力の向上に取り組む。 ・自己の課題や職場環境に応じて研修を受講できるように、研修内容の多様化や形態の工夫を図る。 ・子ども達のたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。 <p>(2) 学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 引き続き市町教育委員会のスクール・サポート・スタッフ配置の取組を支援し、一層の配置効果の発現を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症への対応のため増大する教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。</p> <p>イ 学校における業務改善事業で得られた成果を他の市町教育委員会に普及させていく必要があるとともに、各市町教育委員会における学校事務の共同実施の取組を促進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一校に複数回継続的にサポートに出向く取組を新たに始める等、市町教育委員会や学校園等への訪問による研修を充実させた。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や「ICT活用力」を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知を図る。 ・さらに市町教育委員会や学校のニーズに合った研修とするため、サテライト研修の内容を検討するとともに、教職員が研修を受講しやすい環境を整える。 ・研修等により教職員の資質・能力の向上を図ることはもとより、研修を修了した教職員が学校運営の中心的な役割を果たすことを通じて、成果の県内全域への普及を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学校における働き方改革の推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・スクール・サポート・スタッフ配置支援事業を拡充し、一層の教職員の負担軽減を図っている。・消毒作業や検温対応等の学校における新型コロナウイルス感染症対応業務に当たるため、スクール・サポート・スタッフを追加配置する市町教育委員会を支援し、児童生徒の学びの保障に向けた体制整備を図っている。・学校事務の共同実施や、業務改善事業における成果や好事例等を、学校における働き方改革市町連携会議や研修会等を通じて各市町教育委員会と共有することにより、県内全域への取組の普及を図っている。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>「学校における働き方改革取組計画」に基づく取組の着実な展開とともに、新型コロナウイルス感染症対応の検証を踏まえ、学校における働き方改革の一層の推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 家庭や地域と学校との連携協働活動の充実</p> <p>予 算 額 34,546,000円</p> <p>決 算 額 33,250,006円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 1,992,690円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業実施校数 125校 (学校支援メニュー登録数 181団体 273メニュー)</p> <p>ウ 「地域連携担当者」等新任研修の開催 3回 開催期日 ①5月24日 ②7月31日 ③選択研修(6月14日、7月12日、8月20日、1月24日) 受講者数 355人</p> <p>エ 学校支援メニューフェアの開催 開催期日7月31日 参加企業・団体48 参加教職員 103人</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 31,257,316円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 6回 5月17日、6月14日、7月12日、8月20日、9月6日、1月24日 受講者数 670人</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 12市町 121本部 (154校)</p> <p>エ 地域未来塾 7市町 32教室 (33校)</p> <p>オ 放課後子ども教室 7市町 38教室 (38校)</p> <p>カ 家庭教育支援 8市町 16活動 (45校)</p> <p>キ 土曜日の教育支援 4市町 35教室 (41校)</p> <p>ク コミュニティ・スクール推進事業 県内公立学校(小中・県立)の設置割合 40.9% 県立学校におけるコミュニティ・スクール9校:長浜北高校、伊香高校、瀬田工業高校、河瀬中・高校、 甲西高校、彦根工業高校、守山北高校、草津養護学校</p> <p>CSアドバイザー派遣 22回(県立学校、市町教育委員会)</p> <p>リーフレット作成 4,000部</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。また、学校支援メニューフェアを開催し、学校教育に活用できるメニューを持つ企業・団体と教員との出会いの場を提供するなど、学校と地域の一層の連携を図った。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 学校運営協議会設置、地域学校協働活動推進員のコーディネート、家庭教育支援チームを組織する市町についての目標値を達成し、地域住民や保護者・企業等の主体的な参画の元、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む体制づくりを推進することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="696 730 1688 799"> <thead> <tr> <th>学校運営協議会を設置する公立学校の割合（％）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>40.9</td> <td>70.0</td> <td>26.1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立学校の割合 令和元年度目標：40% 令和元年度実績：49.7% ・家庭教育支援チームを組織する市町数 令和元年度目標：6市町 令和元年度実績：6市町 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 「しが学校支援メニューフェア」のブース数や運営方法および「地域連携担当者」等新任研修の持ち方を、より充実した研修となるよう検討していく必要がある。また、学校支援メニューが学校にとって、より使いやすいものになるよう、情報提供方法の工夫が必要である。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ・地域学校協働本部を中心に、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを整備するため、「学校・家庭・地域連携協力推進事業」（国庫補助）を活用し、市町における取組を支援した。令和2年度から国庫補助の要件として、「コミュニティ・スクールを導入していること、または、導入に向けた具体的な計画があること」「地域学校協働活動推進員を配置すること」が挙げられ、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図っていくことが必要となることから、市町の実態に応じた取組の支援が必要である。</p>	学校運営協議会を設置する公立学校の割合（％）	令元	目標値	達成率		40.9	70.0	26.1
学校運営協議会を設置する公立学校の割合（％）	令元	目標値	達成率						
	40.9	70.0	26.1						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会の設置や地域学校協働活動推進員の配置について目標に沿ってさらに促進していく必要がある。 ・ 地域における教育力の低下、家庭の孤立化や学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、子どもの育ちを地域全体で支えるため、子育て支援の取組とも連携した全ての家庭に支援が届く体制づくりについて、県内各市町への普及・啓発を推進していく必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>「しが学校支援メニューフェア」、「地域連携担当者」等新任研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期日や回数を変更した。開催に当たっては、感染症対策状況に合わせて対象人数やブース展示数等を考慮して実施する。また、学習情報提供システム「におねっと」に掲載している「学校支援メニュー」の内容・掲載方法について、より活用しやすいものへ更新を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の中で、「学校支援メニュー」「しが学校支援メニューフェア」「地域連携担当者」等新任研修の内容、方法がどうあるべきかを状況を見ながら実施していく。今後、リモートによる研修や情報の提供が必要となることが考えられるため、動画配信やホームページでの情報提供を進めていく。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラン合同研修会を3回とし、コミュニティ・スクール推進事業の研修会を2回、家庭教育支援基盤構築事業の研修会を2回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、合同研修会については2回、コミュニティ・スクール推進事業の研修会を1回に変更した。 ・ 県立学校、市町教育委員会および各市町からの要請に応じて派遣しているCSアドバイザーに元県立学校校長も配置し、県立学校や各市町の実情に応じた導入や取組の充実が図られるよう、研修や相談等に応じる体制を整備した。 ・ 身近な地域の人材で構成される「家庭教育支援チーム」が不安や悩みを抱える家庭を支援する「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業を2市（彦根市・湖南市）で実施し、蓄積したノウハウを手引きとして作成して県域へ普及する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、各研修会を総括し、県内のプランに関わる人、団体、機関にとって、より効果的な研修の機会となるよう、内容、回数、実施方法等改善し、更なる充実に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 家庭の教育力の向上</p> <p>予 算 額 482,000円</p> <p>決 算 額 454,023円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助の要件、補助対象等について、国の動向を注視しながら、県内における「地域とともにある学校づくり」を推進していく。 ・ 家庭教育について「訪問型支援」のモデル構築と普及を図り、効果的な家庭教育支援のあり方を検討していく。 <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1)家庭教育力の向上 454,023円</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業</p> <p>(7)親育ち・家庭教育学習講座の開催 5月中旬から6月上旬に県内3会場で開催 参加者数 109人</p> <p>(4)企業内家庭教育学習講座・PTA家庭教育学習講座の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">3事業所 参加者数189人 2市町PTA連絡協議会 参加者数142人 参加者数計 331人</p> <p>イ 企業内家庭教育促進事業</p> <p>(7)家庭教育協力企業協定推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,490事業所</p> <p>(4)家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 243点</p> <p style="padding-left: 20px;">ポスター協賛 34企業・事業所</p> <p style="padding-left: 20px;">家庭教育啓発ポスター制作枚数 2,700枚</p> <p style="padding-left: 20px;">家庭教育啓発ポスター配布先 1,643箇所</p> <p style="padding-left: 40px;">(協定企業、県内の保育所・幼稚園・小中学校、市町教育委員会、図書館等)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1)家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PTAの学級懇談会等で保護者同士が、子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いを通じた親育ちの活動」をコーディネートできる人材の養成を行い、参加した保護者同士が、子育てに関する悩みやエピソードなどを交流し、繋がり共感しあうことで、家庭教育について共に学びを深めていく機会となった。 ・ 多くの保護者が働く企業・事業所での学習講座の開催や、ポスター作成・配布等により、企業との連携による家庭教育力の向上や、重要性の啓発に資することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 家庭の経済状況への対応</p> <p>予 算 額 421,304,000円</p> <p>決 算 額 419,865,692円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親育ち・家庭教育学習講座参加者の満足度は高く、各幼稚園や小中学校のPTAにおける実践も見られるが、家庭教育の重要性を踏まえ、今後とも「語り合い活動」の意義や成果について、周知を図り、各学校や地域での実践がさらに広がるように働きかける。 ・ 新規に講座を行う事業所が少なくなっている。開催する協定制度締結企業の取組充実への支援、家庭教育の重要性をさらに多くの保護者に啓発することが必要である。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>家庭教育の重要性をさらに啓発するため、令和2年度は「家庭教育学習資料」の改訂を進めるとともに、「企業内・PTA家庭教育学習講座」として、同資料を活用した「語り合いを通じた親育ち」活動を行っていく。また、語り合い活動の中で、親子の触れ合いや会話が増えるような内容についても啓発していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>コロナウイルス感染症対策等により、従来の研修会や講座の開催の継続と、ICTによる新たな啓発方法を模索していく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 117,624,661円</p> <p>貸付人数 360人</p> <p>貸付額 110,766,000円</p> <p>貸与金額 国公立(自宅) 月額18,000円、(自宅外) 月額23,000円</p> <p>私立(自宅) 月額30,000円、(自宅外) 月額35,000円</p> <p>入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額 150,000円)</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 268,473,645円</p> <p>支給人数 2,891人</p> <p>支給額 267,575,500円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>支給金額（年額） 国公立全日制・定時制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯（第1子）82,700円、（第2子） 129,700円 国公立通信制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯 36,500円</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業 33,767,386円 ア 社会福祉士等を19小学校に配置 合計 8,688時間 イ 指導主事を19小学校のケース会議に派遣19回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業 ・「月7日以上欠席児童数」が県全体で増加する中、配置校19校のうち7校の「月7日以上欠席児童数の在籍率」が、前年度の在籍率より減少した。また、10校が県平均を下回った。 ・授業のエスケープの人数が県全体で増加する中、配置校では月平均が前年度と比べ5.5人減少した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="750 1225 1713 1300"> <thead> <tr> <th>生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（単位：％）</td> <td>94.2</td> <td>97.8</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集計中であり令元実績は存在しないため、平30実績を記載している。</p>	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	平30	目標値	達成率	（単位：％）	94.2	97.8	—
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	平30	目標値	達成率						
（単位：％）	94.2	97.8	—						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還金の金額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 引き続き、低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、給付金を支給していく必要がある。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。 ・ 新型コロナウイルス感染症に係わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実が必要である。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p>①令和2年度における対応 きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告といった取組を行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件については、財政課債権回収特別対策室との共同管理を有効に活用し、収納の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続ききめ細かな債権管理と粘り強い納付催告といった取組を行うとともに、奨学生の返還意識の向上を図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルスの影響等により家計急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを新たに実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら給付金支給事務の円滑な実施に努めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実</p> <p>予 算 額 5,742,000円</p> <p>決 算 額 5,475,089円</p>	<p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。 ・ 新型コロナウイルス感染症に係わる学校や市町の状況に応じた柔軟な対応をとるなど、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。 ・ 社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 <p style="text-align: right;">(高校教育課、幼小中教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域づくり型生涯カレッジ推進事業 384,750円</p> <p>ア 地域づくり型生涯学習カレッジ実施に対する補助金の交付</p> <p>湖南省 「こなん市民大学」 受講生 7,118名 (事業参加者延べ人数※市が実施する様々な学習機会を体系化・一元化したもの)</p> <p>東近江市「市民学芸員・博物館パートナー育成にかかる講座」 受講生 20名</p> <p>米原市 「ルッチまちづくり大学」 受講生22名</p> <p>イ 研修会・実践フォーラムの開催 (2回)</p> <p>生涯学習・地域づくり研修会 令和元年6月12日 参加者48人</p> <p>生涯学習・地域づくり実践フォーラム 令和2年1月25日 参加者78人</p> <p>(2) 学習情報提供システム整備事業 4,915,541円</p> <p>学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」登録講座情報件数 2,109件</p> <p>(3) 生涯学習推進事業 174,798円</p> <p>「しが生涯学習スクエア」の運営</p> <p>ア 視聴覚教材の購入 一般視聴覚教材 2本、人権教育視聴覚教材 3本 (登録数 2,195本)</p> <p>イ 教材・機材の貸出 949件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域づくり型生涯カレッジ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修等の場の設定や、市町への支援を通じ、各市町の地域課題・地域資源等の実態に応じた主体的な学習機会の提供につながった。 ・ カレッジの受講生は地域課題を学ぶとともに、修了後は多様なボランティアへの参加や地域活動グループの結成など、学びの成果を生かす取組は徐々に広がりを見せている。 <p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>学習情報提供システム「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援することにつながった。</p> <p>(3) 生涯学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「しが生涯学習スクエア」において、市町や団体・学校に対する学習相談の対応や視聴覚教材の貸し出しを行うなど県民の主体的な学習に対する支援を行った。 ・ 県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域づくり型生涯カレッジ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの成果を生かす取組が不十分であり、学びの成果を地域づくりに生かす仕組みを構築する必要がある。 ・ 補助金交付期間終了後も、各市町単体で事業が継続できるよう指導や助言など継続していく必要がある。 <p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>生涯学習に関わる学習情報・講座情報の収集・提供による学びの機会の充実に加え、学びの成果を生かす取組につながるような仕組みづくりや「におねっと」の利用・活用の周知が必要である。</p> <p>(3) 生涯学習推進事業</p> <p>視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った内容の教材整備など、より活用しやすい教材の整備が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域づくり型生涯カレッジ推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり型生涯カレッジ推進事業は、人生 100年時代の地域における学びと活躍推進事業として組み替え、地域づくり型生涯カレッジの実施に対する補助として、3市において補助金を交付し、学びの成果を生かした地域づくりに結びつく学習機会提供の取組を推進する。 ・ 他分野連携型研修会、生涯学習・社会教育研修会を開催し、各関係者の地域づくりへの学びを深めるとともに、情報交換の場を提供しネットワークの構築を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業における取組の成果や、学習者の学びの成果を地域に生かしている好事例等を「におねっと」で広く発信するなど、学びの成果を生かす取組の普及を推進する。 ・ 各市町が行っている類似事業についても情報収集を図り、各市町のニーズに応じた指導や助言を行うことで、事業の継続や充実を図っていく。 ・ 学習者と地域活動をつなぐしくみづくりに取り組み、地域における学びとその成果を活かした活躍の好循環の実現を図る。 <p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「におねっと」に関するチラシの関係機関への送付や研修会・講座、庁内関連イベントでの配布など、積極的に周知を図っていく。 ・ 学びの成果を生かす取組の先進事例等を「におねっと」で発信するしくみづくりなど、今後の「におねっと」の活用について検討する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>「におねっと」の積極的なPRとともに、WEB教材・動画による学びのコーナーの設置等、県民がより利用しやすいシステムとなるよう再構築に向けて検討する。</p> <p>(3) 生涯学習推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>新たな人権課題等、新たなニーズに応じた視聴覚教材の整備を進め、生涯学習の内容の充実を図り、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 読書活動の普及拡大と読書環境の整備</p> <p>予 算 額 68,389,000円</p> <p>決 算 額 67,667,678円</p>	<p>②次年度以降の対応 今後も引き続き、学習情報の充実・発信強化を図り、生涯学習スクエアにおける学習教材の貸出などを通じて、県民がいつでもどこでも学習を行える環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 1,303,228円</p> <p>ア 子ども読書啓発冊子等の作成・配布</p> <p> (ア) 乳幼児・保護者向け啓発冊子の作成・配付 14,500冊</p> <p> (イ) 小学生向け啓発ポスターの作成・配付 下学年向け 2,300枚 上学年向け 2,300枚</p> <p>イ 子ども読書学習講座</p> <p> (ア) 「先生のための子ども読書学習講座」の開催 2回 90人</p> <p> (イ) 子ども読書ボランティア・ステップアップ講座の開催 1回 61人</p> <p> (ウ) 学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催 1回 54人</p> <p> (エ) 学校司書等研修会の開催 3回 59人 (第4回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>ウ 高校生読書率向上プロジェクト</p> <p> (ア) ビブリオバトル指導者派遣事業 4校 4回</p> <p> (イ) 「しがはいすくーるおすすめ本50選」の発信 応募数 2,206編 (23校) 審査のみ参加校 (1校) 優秀作品50編を「におねっと」で発信</p> <p>(2) 楽しむ読書応援事業 873,751円</p> <p>ア 「ブックトーク」のガイドブックや実演動画の作成 実演動画等 5本</p> <p>イ 「しがはいすくーるおすすめ本50選」ポスターの作成・配付 3,600枚</p> <p>ウ 学校図書館活用支援員の派遣 7自治体 16校 派遣回数：延べ 108回 (各校 65回、県立図書館 43回)</p> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業 400,463円</p> <p>ア 「おうちで読書」推進会議の開催 3回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p data-bbox="696 272 1608 336">イ 「おうちで読書」推進チームの結成 5チーム 読書ブース出展による啓発活動 10か所</p> <p data-bbox="674 379 2063 443">(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業 1,852,173円 研修選定用資料(図書)1,259冊を整備し、関係者の利用に供した。</p> <p data-bbox="674 486 2063 587">(5) 図書資料等購入事業 56,195,874円 図書資料18,529冊(産業育成のための情報基盤整備の880冊含む)、新聞18紙、雑誌460誌を購入し、県民への利用に供した。</p> <p data-bbox="674 630 2063 694">(6) 産業育成のための情報基盤整備事業 2,999,247円 技術・工学系およびビジネス産業関連図書資料880冊を購入し、県民への利用に供した。</p> <p data-bbox="674 737 2063 837">(7) 公共図書館協力推進事業 4,042,942円 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に1回、司書による巡回を2ヶ月に1回、各市町立図書館に対して行った。</p> <p data-bbox="651 880 808 906">2 施策成果</p> <p data-bbox="674 917 2063 1268">(1) 子ども読書活動推進事業 ・子ども読書学習講座の受講者アンケートでは、「大変良かった」「良かった」を合わせた平均回答が96%に達するなど、効果的な事業を展開できた。 ・高校生読書率向上プロジェクトのビブリオバトル指導者派遣事業では、本事業をきっかけに、総合的な学習時間や教員研修・図書委員会活動において「ビブリオバトル」を実践することにより、学校全体の読書活動の活性化に寄与し、高校生の本への関心を高めることができた。 ・高校生読書率向上プロジェクトの「しがはいすくーるおすすめ本50選」は認知度が高まり、一昨年度の1.5倍以上の応募があった。高校生自身が参加することで、本に対する興味関心を高め、読書に対する意識づけを効果的に行うことができ、優秀作を「におねっと」で発信することにより、高校生をはじめ、広く県民に本の楽しさを伝えることができた。</p> <p data-bbox="674 1311 2063 1412">(2) 楽しむ読書応援事業 ・「しがはいすくーるおすすめ本50選」ポスターの作成・配付は、読書率の改善に一定の効果が得られると考えられている友人同士が本をすすめ合う取組により、子どもたちの本への興味・関心を高め、自主的な楽しむ読書活動</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>を推進できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つのテーマに従って、複数の本をいろいろな角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらう「ブックトーク」については、ガイドブックや実演動画の作成を通じて、その手法の普及を進めることができた。 ・市町立の小中学校が自主的に行うリニューアルへの指導・助言や、リニューアル後の学校図書館活用（読書指導や読書イベント、図書館での授業実践、公共図書館との連携等）についての改善提案、指導・助言等を行った。令和元年度事業実施校アンケートにおいては、満足度90%以上と高い評価を得ることができた。 <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（%）</p> <table border="1" data-bbox="790 592 1330 695"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>63.6</td> <td>68.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>43.8</td> <td>53.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)「おうちで読書」推進事業 「おうちで読書」推進事業では、地域で子どもの読書活動に取り組んでこられたボランティアサークルを推進チームとして、保護者や子どもが多く集まる商業施設やイベントにおけるアウトリーチ型の読み聞かせブース出展を行った。就学前の子供を持つ保護者に対して、読書活動を通じた家庭教育の重要性について啓発することができた。</p> <p>(4)子どもの読書に関わる人々への支援事業 貸出は、19件2,300冊に上り、子どもの読書に関わる人々が研修や選定を行う際に活用された。</p> <p>(5)図書資料等購入事業 個人貸出冊数は、713,870冊（うち児童書276,697冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は31,574冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は6,399件、図書資料等の複写は53,262枚であった。</p> <p>(6)産業育成のための情報基盤整備事業 整備した図書資料の年度内のべ貸出回数は2,632回であった。本事業で整備した図書に限れば、当該年度内における貸出回数の対前年度比は104.5%に上っている。</p> <p>(7)公共図書館協力推進事業 市町立図書館に対して31,574冊の協力貸出、52件のレファレンスを行った。</p>		令元	目標値	達成率	小学校	63.6	68.5	0	中学校	43.8	53.0	0
	令元	目標値	達成率										
小学校	63.6	68.5	0										
中学校	43.8	53.0	0										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を通し、子どもの読書への関心を喚起することに努めているが、学年が進むにつれて読書率が低下する傾向にあることから、発達段階に応じた施策を展開していく必要がある。 ・ 高校生読書率向上プロジェクトに取り組む学校を拡大するために、より広く参加を促すような手法の工夫や取組の成果発信を強化する必要がある。 <p>(2) 楽しむ読書応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書率は、小・中・高校生すべて継続して全国平均より高く、小中学校における朝の一斉読書活動なども活発に行われているが、「学校の授業時間以外での平日の読書時間」については、継続して全国平均を下回っており子どもが楽しみながら自主的に行う読書習慣の定着が課題である。また、学校司書の配置をはじめとする学校図書館の環境整備については、全国平均と比較して不十分であることから、子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所である学校図書館の活性化に向けて、学校が必要としている支援内容をより丁寧に把握して、一層の働きかけを行う施策を展開していく必要がある。 <p>(3) 「おうちで読書」推進事業</p> <p>「おうちで読書」の取組が、地域に根差した取組となるために、継続した研修と推進チームの定着、チーム数の拡大が必要である。</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業</p> <p>本事業について、子ども読書に関わる人々への周知の強化が課題である。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業</p> <p>県民の幅広い資料要求への継続的な対応が課題である。</p> <p>(6) 産業育成のための情報基盤整備事業</p> <p>利用者からの該当分野のニーズがあるため整備を継続していく必要がある。</p> <p>(7) 公共図書館協力推進事業</p> <p>市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速に確実に対応していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1)子ども読書活動推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策を考慮し手法を工夫して、子ども読書学習講座のテーマや開催場所など、引き続き参加者のニーズに沿った講座の開催に努める。 ・ 高校生読書率向上プロジェクトについては、引き続き各学校での自主的な取組を支援し、「しがはいすくーるおすすめ本50選」においては、増加する応募数に対応する手法を検討する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>就学前からの読書習慣の定着についての啓発や学校図書館活性化の重要性を広く発信するなど、発達段階に応じた施策を展開し、子どもが楽しみながら読書ができる環境づくりを推進する。</p> <p>(2)楽しむ読書応援事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業」として、子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所である、学校図書館のさらなる環境整備や機能強化について働きかけを行う。 ・ これまでの支援を通じて蓄積された学校図書館の活用好事例や学校司書の重要性を発信することにより、市町における学校司書の配置や充実、活用への機運を高める。 ・ 事業に着手するまでに学校側との打ち合わせや連絡調整を密に行い、より求められている支援を実施できるよう努める。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館の環境のさらなる改善、機能強化について、効果的な施策を検討し、市町教育委員会職員や学校管理職など、学校図書館に関わるリーダー層を主な対象として、学校図書館の活用好事例や学校司書の重要性の発信を強化する。 ・ 次年度以降も、事前準備を綿密に同様に行い、学校側のニーズの把握に努めていく。 <p>(3)「おうちで読書」推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の継続と拡大のため、推進チーム数を増やす。 ・ 県域への拡大、市町事業へ移行していくための市町や関係機関との連携方法の検討、マニュアルを作成する。 ・ ブース出展のための研修会を3回にするとともに、新型コロナウイルス感染症対策等により、ブース出展の方法の検討、従来の研修会開催とICTによる新たな啓発方法を模索していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 県域への拡大、市町事業への移行をスムーズに行うためのモデル市町による実践を図る。</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業 ①令和2年度における対応 事業に関する情報を、Webや図書の出張展示・子ども読書に関する講習会の場などで積極的に発信し、関係者の認知度を高める。 ②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、様々な機会を捉えて情報発信に努めていく。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業 ①令和2年度における対応 継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信および市町立図書館への支援を通じて、県民に対して引き続き図書資料を提供していく。 ②次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・様々な情報発信・市町立図書館への支援を通じて充実した図書資料の提供を目指す。</p> <p>(6) 産業育成のための情報基盤整備事業 ①令和2年度における対応 本事業は令和元年度で終了したが、本事業で購入した分野の図書の利用状況などに留意しつつ、より県民に役立つ資料整備に努める。 ②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、当該分野の図書の利用状況などに留意しつつ、より県民に役立つ資料整備に努めていく。</p> <p>(7) 公共図書館協力推進事業 ①令和2年度における対応 市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、確実な提供を図る。 ②次年度以降の対応 市町立図書館では整備が難しい専門書等の学術的資料などについては、引き続き整備を行い、市町立図書館の要望に応じて迅速に協力貸出を行える体制を維持していく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <p>予 算 額 1,789,509,970円</p> <p>決 算 額 1,759,341,697円</p> <p>(繰 越 額 25,294,078円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 150,260円</p> <p>ア 学校の危機管理トップセミナー 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校長、幼稚園長を対象とした災害時における危機管理・リスク管理に関するセミナーの開催 4月25日 357人受講</p> <p>イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 2,716,106円 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、一部の県立学校と彦根市、近江八幡市内の小学校において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。</p> <p>ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校）</p> <p>イ 学校防災アドバイザー活用事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校）</p> <p>ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校・守山北高校）</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業 3,891,000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。</p> <p>ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 11市町 90回 参加者数 延べ 4,257人</p> <p>イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価</p> <p>ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 平成29年度 27,051人、平成30年度 27,341人、令和元年度 28,216人</p> <p>(4) 県立学校施設等の整備 1,752,584,331円</p> <p>ア 県立学校施設改修 県立高等学校 23校（屋根・外壁改修工事、屋上防水改修工事、エレベーター設置工事 等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>特別支援学校 7 校（屋根・外壁改修工事、エレベーター設備更新工事 等）</p> <p>イ 県立学校空調設備整備事業 令和 2 年 5 月末までの空調設備整備に向けて、公募型プロポーザルにより事業者を選定 ・県立高等学校 13 校</p> <p>ウ 県立学校トイレ整備事業 県立高等学校 3 校（八幡高校、八幡商業高校、草津東高校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ・学校の危機管理トップセミナーでは、学校における危機管理について、弁護士の専門的知見や元校長の実体験を踏まえた指導をいただくことで、危機管理能力の向上を図った。 ・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を県内の多くの教職員が共有でき、防災教育の効果的な指導方法の検討に資することができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業 ・地域ぐるみで子どもの安全を確保するため、スクールガードの養成を進め、積極的な活動を促すことにより、27,000 人の見守り体制が維持できた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力を高めることに寄与した。</p> <p>(4) 県立学校施設等の整備 ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。 イ 空調設備の整備については、平成 29 年からの 3 年間で整備を進め、P T A で整備された学校も含め、令和 2 年 6 月からは計画した全ての県立学校の普通教室、特別教室で空調設備の供用を開始することができた。 ウ 老朽化、洋式化への対応が喫緊の課題となっている県立学校のトイレ整備について、まずは便器の数不足が顕著な 3 校について改修工事を実施し、供用開始することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実する必要がある。 ・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、防災教育の推進のため、研修会を通じて、情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>緊急地震速報システムを活用した避難訓練等の実践事例を生かし、県内の各学校においても実践的な防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>令和元年度の県内通学路における不審者事案の報告件数は356件、交通事故の報告件数は659件あり、通学路の安全対策が喫緊の課題となる中、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等と連携した見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(4) 県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。</p> <p>イ 特別教室も含め、予定の空調設備の整備が令和2年5月に完了し、円滑な稼働が確保されるよう適正に使用していく必要がある。</p> <p>ウ 便器の数不足が問題となっている県立学校のトイレ整備を早急に進め、令和2年度からは現地調査等の結果も踏まえ、老朽化、洋式化について計画的に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>令和2年10月には、管理職の危機管理能力の向上を目的とした県内学校の校長・園長を対象とした「学校の危機管理トップセミナー」を開催する。また、令和2年11月には、「学校防災教育コーディネーター講習会」を引き続き開催する予定である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降における対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等への情報提供や資質向上を図る。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 県立学校4校を拠点校（守山北高校、八日市南高校、北大津養護学校、甲南高等養護学校）として、学校安全体制整備の構築について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>②次年度以降における対応 交通安全、生活安全（防犯を含む）、災害安全について、県立学校から拠点校を指定し、引き続き学校安全に対する取組の充実を図る。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、ボランティアの資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降における対応 今後、スクールガードの高齢化が進むことにより新しい人材確保が必要になるため、ボランティアが無理なく見守りを継続できるよう、学校や市町教育委員会、保護者、警察等と連携し、効果的な見守りについて、市町単位で検討する場の設置を進める。</p> <p>(4) 県立学校施設等の整備</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 安全で良好な教育環境を確保するため、水口東高校エレベーター棟増築工事をはじめ、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県県有施設長寿命化ガイドラインに基づく長期保全計画に基づき個別施設ごとに計画的な長寿命化を図っている。</p> <p>イ 令和元年度に空調設備整備に着手した県立高等学校13校について、計画どおり令和2年5月末までに設置が完了した。</p> <p>ウ トイレ整備について、令和元年度に着手した県立高等学校3校、特別支援学校1校についての工事実施を進めるとともに、新たに県立高等学校9校、特別支援学校1校の設計に着手した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、施設設備の老朽化対策を推進する。</p> <p>ウ 便器の数不足が課題となっている学校には一定の対応が進められており、今後は老朽化、洋式化への取り組みを計画的に進める。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、保健体育課)</p>